

所沢市の環境

令和元年度版



所 沢 市

はじめに



幸せって何でしょう。モノの豊かさ、金銭的なものもありますが、それだけでは測れないものも、きっと、ありますよね。東日本大震災を経験した私たちは、「人と人との絆」「人と自然との共生」の大切さに改めて気付かされました。

所沢市は、あの時の気持ちを忘れずに、ライフスタイルの見直しにも言及した「マチごとエコタウン所沢構想」を平成25年度に策定し、「エネルギー」「みどり」「資源循環（もったいないの実践）」の3つの分野で取組みを推進してきました。

この「所沢市の環境」は平成30年度の本市の環境施策の実施状況を取りまとめた年次報告書です。

平成30年度は、エネルギー分野において、再生可能エネルギー由来の環境にやさしい電力を市域に広めるため、地域新電力会社「ところざわ未来電力」を設立しました。また、市域における低炭素化を推進するため、県内初のEVパッカー車の導入や、パリ協定の目標達成に地域から貢献すべく「世界首長誓約/日本」へ署名、更にスロバキア共和国の首都ブラチスラバ市と連携し、気候変動適応などをテーマに取り組む「IUCプロジェクト」に参画しました。

みどりの分野では、貴重なみどりを守るため、「駒ヶ原特別緑地保全地区」の指定拡大や「上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域」等の指定を推進したほか、三ヶ島二丁目において「トトロの森・葛籠入湿地水源地」の約1.1haを公共財団法人トトロのふるさと基金の寄付金を一部原資として公有地化しました。

資源循環の分野では、世界的に問題となっているプラスチックごみ問題に対応するため「マチごとプラスチックごみ削減」に取り組むことを宣言しました。この問題を紙芝居にして市内の保育園で読み聞かせを行うなど、削減に向けた様々な取組みを行ってきました。

令和元年度からは「第2期所沢市環境基本計画」及び「マチごとエコタウン所沢構想」を統合させた、第3期所沢市環境基本計画にあたる「所沢市マチごとエコタウン推進計画」に沿って「マチごとエコタウン所沢」の実現に向け、より良い環境づくりに取り組んでまいります。

本書が、市民や事業者の皆様をはじめ多くの方々に、本市の環境について関心と理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

所沢市長 藤本 正人

第1章 総説	
第1節 市の概要	3
第2節 環境基本計画の概要	4
第3節 マチごとエコタウン所沢構想～未来の子どもたちに残したいマチへ～	7
第2章 環境の現況と施策の実施状況	
第1節 地球環境の保全	
1-1 地球温暖化対策の推進	11
1-2 その他の地球環境保全	27
第2節 循環型社会の形成	
2-1 ごみの発生・排出の抑制（リデュース）	30
2-2 リユース・リサイクルの推進	34
2-3 廃棄物の適正処理	40
第3節 自然との共生	
3-1 みどりの保全と創出	45
3-2 水環境の保全・回復	57
3-3 生物多様性の保全	61
第4節 健康・安全な暮らしの確保	
4-1 大気汚染の防止	64
4-2 水質汚濁の防止	68
4-3 騒音・振動・悪臭の防止	73
4-4 土壌・地盤の保全	78
4-5 環境リスク対策	80
第5節 快適な都市環境の創造	
5-1 景観・美観の保全と形成	83
5-2 安心な都市空間の整備	87
5-3 オープンスペースの創造	95
5-4 歴史・文化的環境の保全	97
第6節 環境づくりへの参加	
6-1 環境情報の収集・活用	100
6-2 環境教育・環境学習の充実	102
6-3 参加と協働の推進	106
6-4 広域的な連携の推進	112
第3章 地球温暖化対策実行計画の実施状況	115
参考資料	
主な環境関連条例一覧	140
所沢市環境基本条例	141
環境関連用語の解説	143

第1章 総説

第1節 市の概要

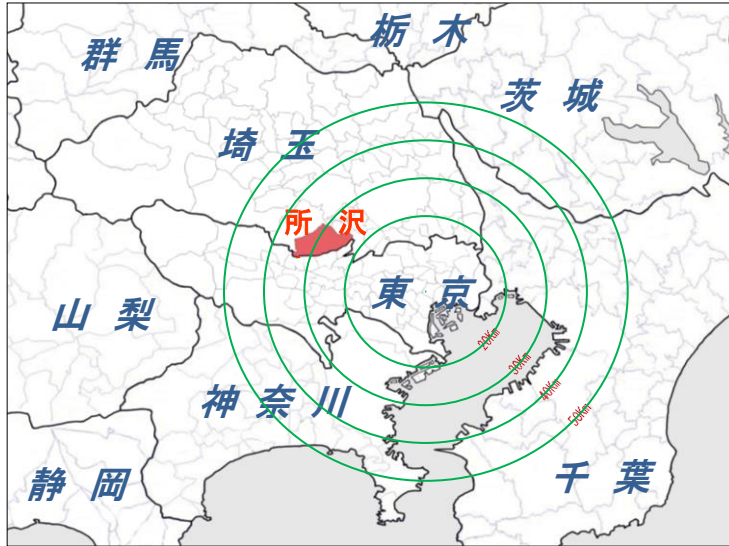
第2節 環境基本計画の概要

第3節 マチごとエコタウン所沢構想～未来の子どもたちに残したいマチへ～

第1節 市の概要

1 地勢

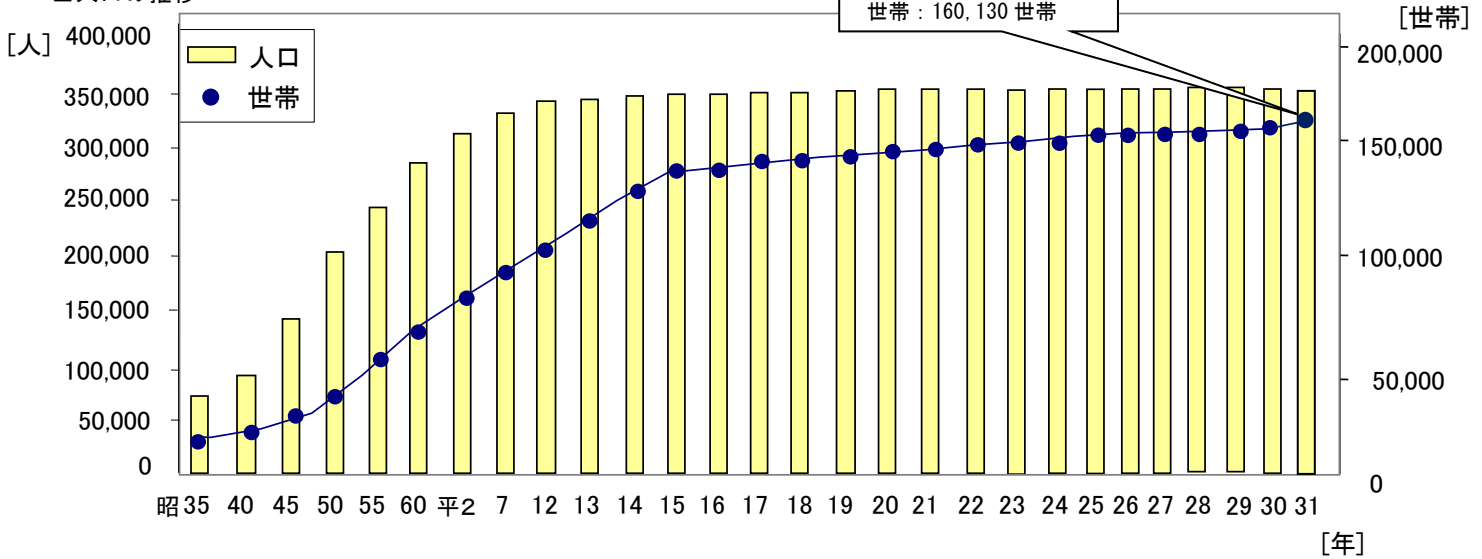
市域 : 東西約 15.1 km・南北約 8.9 km、周囲 57km、面積 72.11 km²
 平均標高: 約 73.7m (最高標高:175.1m (狭山湖畔西側)、最低標高: 12.0m (柳瀬川最下流))
 主な河川: 柳瀬川、東川、不老川、砂川堀



2 人口

■人口の推移

平成 31 年 3 月末日現在
 人口 : 343, 912 人
 世帯 : 160, 130 世帯



3 土地利用

■地目別土地利用の状況 (平成 31 年 1 月 1 日現在の面積割合)

田・畑 23.8%	宅地 35.2%	山林 6.2%	雑種地 10%	その他 24.8%
--------------	-------------	------------	------------	--------------

(資料: 資産税課)

第2節 環境基本計画の概要

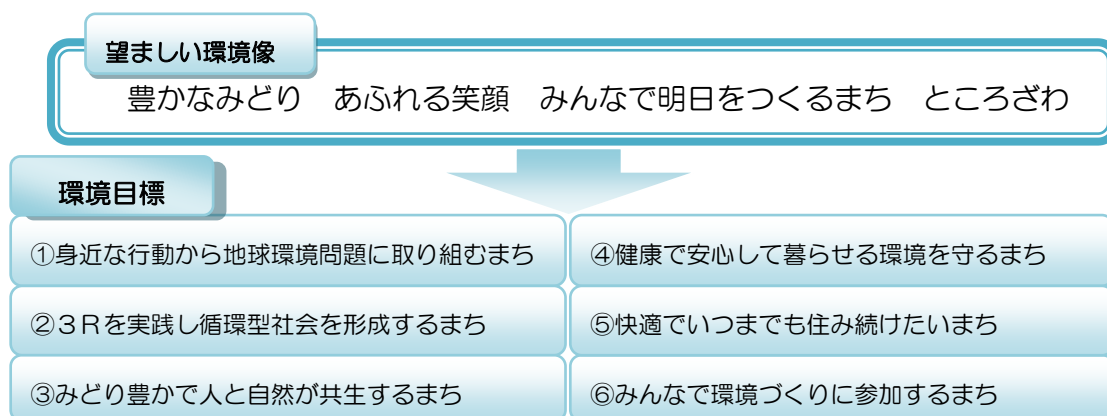
1 計画の目標

(1) 望ましい環境像

環境基本計画では本市の恵み豊かな自然と快適な生活を将来に引継いでいくために、目指すべき将来像として、「豊かなみどり あふれる笑顔 みんなで明日をつくるまち ところざわ」を「望ましい環境像」に設定しています。この望ましい環境像の実現に向け、市民・事業者・市の協働により、本市の抱える様々な環境問題への取組みを進めています。

(2) 環境目標

環境基本計画では、望ましい環境像を実現するために、次の6つの環境目標を設定しています。



① 身近な行動から地球問題に取り組むまち

地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊、森林減少など地球規模の環境問題に対し、市民・事業者・市が協働し、地域に密着した取組みを行います。

② 3Rを実践し循環社会を形成するまち

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を見直し、3R『ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)』に基づいた循環型社会を目指します。

③ みどり豊かで人と自然が共生するまち

みどり豊かな自然と都市の利便性を調和させていくため、緑地の保全や水環境の保全・回復に取り組んでいきます。

④ 健康で安心して暮らせる環境を守るまち

地下水汚染、土壌汚染、航空機騒音、自動車騒音などの公害に関する監視や未然防止などの取組みを行っていきます。

⑤ 快適でいつまでも住み続けたいまち

景観の保全や形成、清潔なまちづくりの推進や、子ども、高齢者、障害者等が安心して暮らせるよう、道路整備や交通環境の整備に取り組んでいきます。

⑥ みんなで環境づくりに参加するまち

市民・事業者・市が協働して環境保全に取り組んでいくことが求められるため、市では各主体の取組みを支援し、学校や社会における環境教育・環境学習の充実を図ります。

2 計画の推進

(1) 推進体制

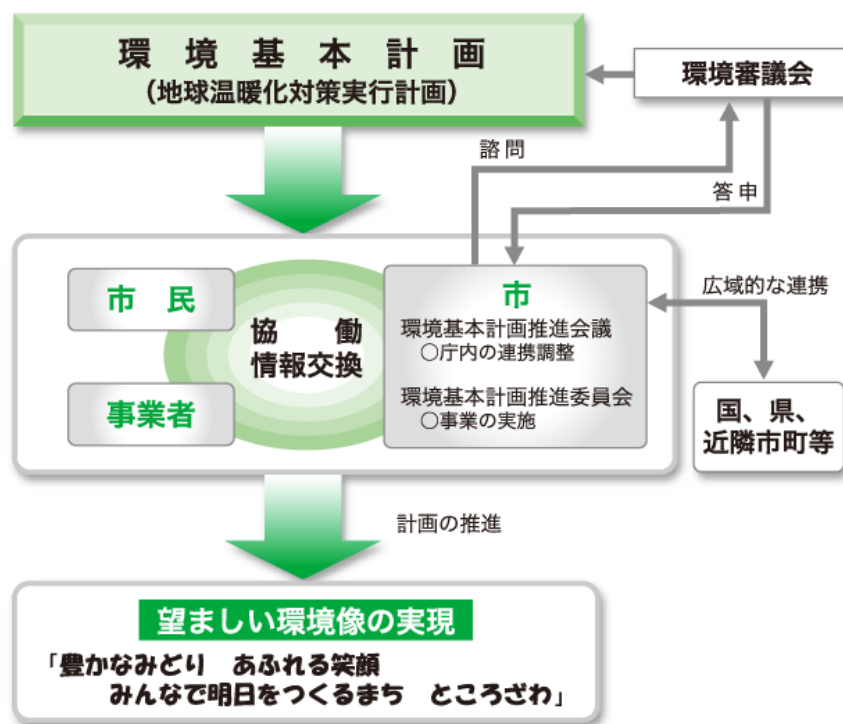
計画の円滑かつ効率的な推進のため、全庁的な推進体制を整備するとともに、市民、事業者の積極的かつ自主的な環境に配慮した行動によって、計画を協働により推進していきます。

① 庁内推進組織

計画に掲げた施策の推進に向けて、環境基本計画推進会議と環境基本計画推進委員会を設置し、総合的な調整や継続的な検討・協議を行います。

② 環境審議会

本市には、環境基本法（第44条）に基づく環境審議会が「所沢市環境審議会条例」で規定されており、必要に応じて本審議会へ諮問し、環境に関する基本的事項の調査及び審議を行います。



(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理と「所沢市の環境」の役割

「第2期所沢市環境基本計画 改訂版」は、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画で、分野別の6つの環境目標（大柱）の下、21個の施策の柱（中柱）と53個の施策の方向性（小柱）を示し、望ましい環境像の実現を目標としています。

「所沢市の環境」は、環境基本計画に掲げた施策・事業の進捗状況をまとめ、毎年、年次報告書として公表しているものです。

また、環境基本計画を推進するため、PDCA サイクル〔計画(Plan)→ 実行(Do)→ 評価(Check)→ 実施(Act)〕によって毎年、活動の評価し、進行管理を行う中で、環境報告書（所沢市の環境）を公表し、市民や事業者の皆さんからのご意見やご提案をもとに施策や事業を見直し、改善を図りながら取組みを進めていきます。

第2節 環境基本計画の概要

3 地球温暖化対策実行計画

第2期所沢市環境基本計画 改訂版では、地球温暖化問題に積極的かつ効率的に取り組むため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を内包しており、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減に取り組む「事務事業編」と市民生活や事業活動等、市域における温室効果ガス排出量削減に取り組む「区域施策編」のそれぞれに目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

(1) 事務事業編

平成19年度温室効果ガス排出量を基準として、平成30年度(2018年度)までに、10%の削減を目標に掲げています。

●事務事業編における取組み内容

1	施設等におけるエネルギー使用量の削減	4	公用車使用における環境負荷の低減
2	資源の有効利用の推進	5	環境負荷の少ない製品の調達
3	廃棄物削減・リサイクル推進	6	建築物の建築、施設・設備の管理

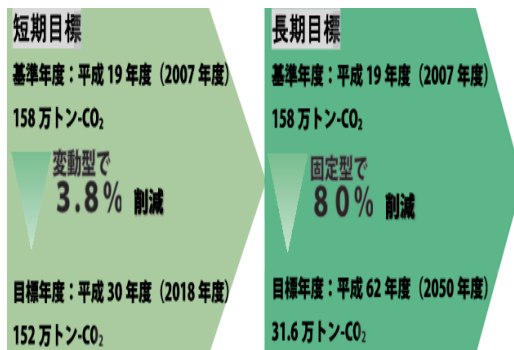


(2) 区域施策編

平成19年度温室効果ガス排出量を基準に、短期目標として平成30年度(2018年度)までに「電力の排出係数各年値採用型算定」(以下、『変動型』という)で3.8%^{*}の削減、長期目標として平成62年度(2050年度)までに「電力の排出係数固定型算定型」(以下、『固定型』という)で80%^{*}の削減を掲げています。

^{*}削減目標は、国が国際的に表明している削減目標にあわせて設定しており、短期目標は、国の削減目標の詳細が明らかになった際には、本市の状況を踏まえ実質的な削減部分に目標をあわせ目標管理していきます。また、長期目標については、短期目標の達成状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを図っていきます。

■所沢市における温室効果ガス削減目標



●区域施策編における取組み内容

1	市民・事業者の活動促進 <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者の省エネルギー活動に対する意識啓発と実践 クルマ依存型のライフスタイルの見直し(エコ・モビリティの推進)
2	再生可能エネルギー等の利用 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用促進 リサイクル・エネルギーの利用推進
3	地域環境の整備及び改善 <ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者や歩行者にやさしい交通環境の整備 みどりの保全や市街地の緑化による二酸化炭素の吸収源の確保 農地の保全と地産地消の推進
4	循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> 3Rの実践による廃棄物の削減 適正な処理体制の整備・確保による温室効果ガスの排出量の削減

第3節 マチごとエコタウン所沢構想～未来の子どもたちに残したいマチへ～

～計画策定の背景～

東日本大震災を契機に、エネルギーの安定供給が大きな問題となり、従来からの課題であった地球温暖化対策に加えて、エネルギーの自立化、分散化、多様化を図る必要が生じました。

また、高度経済成長期以降、便利さや快適さを追求し、多くの資源やエネルギーを消費してきた、社会経済システムやライフスタイルを見直し、「もったいないの心」を大切にしたい循環型社会の形成が重要です。

そのため、東日本大震災後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、本市における各種環境計画を補完し、その取り組みを深化、加速、具体化させていくため、平成26年3月にマチごとエコタウン所沢構想を策定いたしました。

基本理念

“人と人”、“人と自然”との絆で、未来と子どもを育む 所沢

◆「基本理念」のフレーズに込められた想い

人と人

東日本大震災の経験の中から、お互いを思いやり、助け合い、励まし合い、それによって、生きていくことができる「絆」を実感しました。所沢市に住み、集う“人と人”が、この絆を大切に、一体となって紡いでいきます。

人と自然

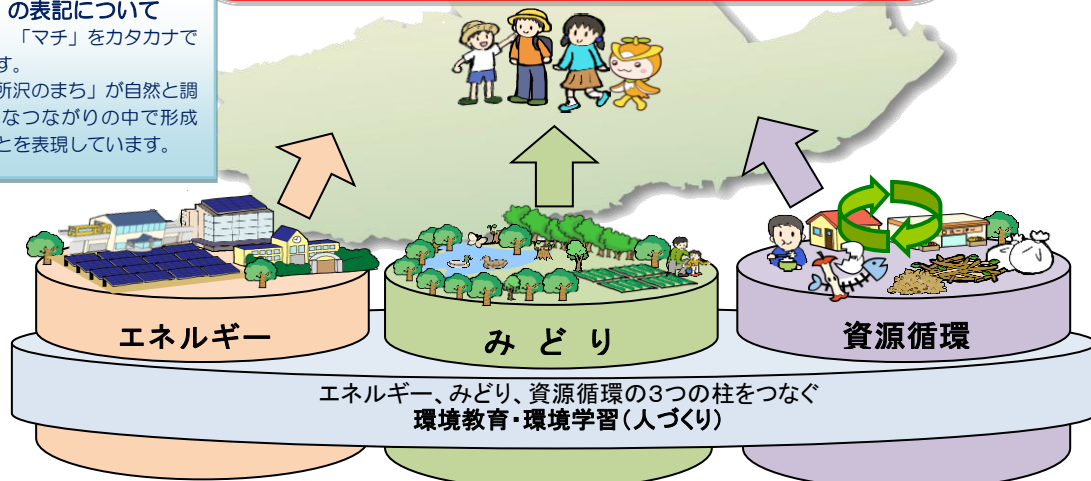
カブトムシやクワガタなどがある森、ミヤコタナゴやホタルなどが自生できるせせらぎを守り、“人と自然”との関係を紡ぎ直し、自然と共生した地域社会を創っていきます。

未来と子どもを育む

私たち一人ひとりがこれまでの生活を見直し、少々不便であっても、自然と共生できるみどり豊かなマチと心豊かな暮らしを、**未来の子どもたち**に自信と誇りをもって引き継いでいきます。

マチごとエコタウン ～未来の子どもたちに残したいマチ～

「マチ」の表記について
本構想では、「マチ」をカタカナで表記しています。
これは、「所沢のまち」が自然と調和した有機的なつながりの中で形成されていくことを表現しています。



基本方針

基本方針Ⅰ

エネルギー資源を大切に、再生可能エネルギーを導入します。

《主な取り組み》

マチ全体への太陽光発電設備の設置
建築物のエコ化、交通の低炭素化
など

メガソーラー所沢(とことこソーラー北野)



基本方針Ⅱ

人とみどりの関係を紡ぎ直し、みどりの保全・創出に取り組みます。

《主な取り組み》

市民協働による里山の保全と活用
公共・公益施設を利用したまちなかのみどりの創出
など

市民協働によるみどりの保全・創出



基本方針Ⅲ

「もったいないの心」を大切に、ごみの減量・資源化に取り組みます。

《主な取り組み》

「もったいないの心」の定着
ものを大切にする行動の促進
など

最後までしっかり使用



構想の基本的事項

～構想の趣旨～

この構想は、限りあるエネルギー・資源に過度に依存してきたライフスタイルの転換や、「もったいないの心」に基づき、ものを大切に使うといった基本的な人の生き方に立ち返るとともに、地域の貴重で豊かなみどりを守り育て、「人と人、人と自然との絆」を大切にする「エコタウン」を、みんなで築いていくための道しるべとするものです。

～構想の位置づけ～

この構想は、東日本大震災後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、これまでの計画を補完し、その目指すべき姿を実現するために、全市的・横断的・先導的に取り組むべき事項に焦点を絞って、その取り組みを深化、加速、具体化させていくためのものです。

～構想の対象期間～

構想の対象期間は、「第5次所沢市総合計画」の残りの期間を踏まえ、平成26年度から平成30年度までの5か年とします。ただし、エコタウンの実現には時間のかかる取り組みも多くあるため、施策の優先度や実現可能性に基づき、おおむね10年後を見据えた将来像を描いています。

第2章 環境の現況と施策の実施状況

本章における各施策の実施状況は、平成31年3月31日現在の実績を記載しています。

- 第1節 地球環境の保全
- 第2節 循環型社会の形成
- 第3節 自然との共生
- 第4節 健康・安全な暮らしの確保
- 第5節 快適な都市環境の創造
- 第6節 環境づくりへの参加

【指標項目（総合指標・個別指標）における目標達成（達成状況を とする場合）の判定基準】

最終目標値（H30）に実績値が達している場合

第1節 地球環境の保全

1-1 地球温暖化対策の推進

現況

温室効果ガス排出量の現況（推計）

- 平成30年度（2018年度）における市域からの温室効果ガス排出量の推計値は、152.2万t-CO₂となり、排出される温室効果ガスのほとんどは二酸化炭素でした。
- 二酸化炭素総排出量のうち、民生家庭部門、運輸部門に関わるものが多く、全体の約6割を占めています。

市域における温室効果ガス排出量

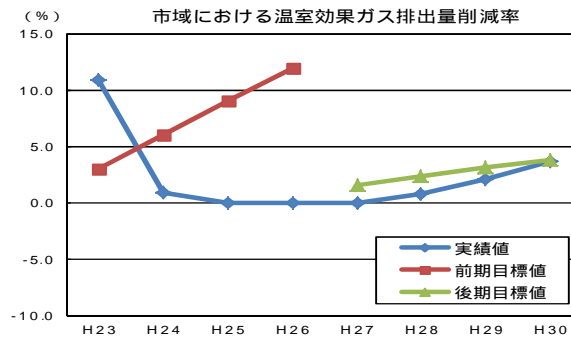
		H19年度 (基準年度)	H30年度 (速報値) ¹⁾
温室 効果 ガス	総排出量	158.0万t-CO ₂	152.2万t-CO ₂
	対基準年度増減	-	5.8万t-CO ₂
	対基準年度増減	-	3.67%
	目標値（増減率）	-	3.8%

1)令和元年9月までに入手できる最新基礎データにより算出していることから、速報値としています。

総合指標 市域における温室効果ガス排出量削減率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	3	6	9	12	
			実績値	10.95	0.89	2.8	1.6	
			達成状況		×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	1.62	2.35	3.07	3.8	
			実績値	3.92	0.82	2.03	3.67	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
 市内の家庭、企業、運輸等、あらゆる活動から排出される温室効果ガス排出量の削減率。
 平成19年度における温室効果ガス排出量を基準に算定しています。
 平成27年度に年次目標値の見直しを行っております。



未達成の原因	改善の方向性
<p>標記削減率は、基準年度（平成19年度）比で3.67%であり、計画目標（削減率3.8%）に対し、約0.1%の差で未達成でした。</p> <p>全体としては、温室効果ガス排出量は削減傾向にあるものの、運輸部門（特に車）からの排出は横ばいの推移であること、家庭部門については一世帯当たりの電気使用量等は削減傾向にあると推測されるものの、世帯数の増加等の要因から排出量自体は大きいためさらなる削減が必要です。</p>	<p>さらに削減を進めるべき、運輸部門については、公共交通機関の利用及びEV、PHV等のエコカー導入等を推進するとともに、民生家庭部門及び民生業務部門については、長期的効果も見据えて、建物の低炭素化、エネルギー収支ゼロ化や主なエネルギー源である電気の排出係数を低くしていく工夫等を進めていきます。</p>

1-1-1 交通の低炭素化の推進

主な施策の実施状況

自動車の利用の削減

エコ・モビリティの推進

市内循環バス「ところバス」を、東西南北4路線6コースで運行しています。ところバスの利用をPRするため、エコ・モビリティの日(毎月22日)には、ところバスの1回の乗車を100円としています。

また、所沢市役所では、マイカー通勤の自粛を推進しています。

公共交通機関の利便性の向上

鉄道網は、西武鉄道4路線とJR武蔵野線1路線となっており、市内の11駅について、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー設備が整備されています。また、高齢者や障害者等を手助けする「駅ボランティア制度」の充実等、心のバリアフリーに取り組んでいます。

「エコ・モビリティのすすめ」17の推進プロジェクト

A. 自動車を省エネ型にする		公用車への低公害車の率先導入 市民・事業者の低燃費車・低公害車導入の促進 一括購入
B. 自動車を使うときには省エネ型の運転をする(エコドライブ)		公用車等のエコドライブの徹底 市民・事業者に対するエコドライブの普及啓発
C. 自動車の利用を減らす	自動車の利用を減らす	マイカー通勤の自粛
	バスを使う人を増やす	ところバスの充実 路線バスの利用促進 コミュニティバスの検討(送迎バス等の活用含む)
	歩く人を増やす	身軽に歩く 歩いて楽しいまちづくり 歩いて楽しい場所発見
	自転車利用を増やす	自転車の利便性向上 レンタサイクルの利用促進 マナー向上
D. 自動車の台数を減らす		カーシェアリング タクシーやレンタカーの活用
E. 推進方法(取組みを推進するしくみや普及啓発方法)		

低公害車等の導入

市では、公用車への低公害車等の導入を計画的に進めています。平成30年度は7台の新規車両を導入し、その内訳は、平成27年度燃費基準達成車3台、平成32年度燃費基準達成車4台です。

また、東部クリーンセンターからのごみ焼却熱による発電を利用したEVパッカー車を導入しました。これにより再生可能エネルギーの有効活用と二酸化炭素排出削減を図っています。

電気自動車等の充電設備の設置

走行中にCO₂や排気ガスを出さない電気自動車の普及を図るため、平成26年度に急速充電器(1基)と普通充電器(1基)を所沢市民体育館に整備しました。

市民体育館に整備した充電設備の平成30年度における利用実績は、急速充電器が701回、普通充電器が339回であり、合計1040回でした。

また、平成30年3月に東部クリーンセンターに整備した、急速充電器(1基)の平成30年度における利用実績は216回でした。

充電の様子(所沢市民体育館)



電気自動車の普及推進

平成29年度に実施したモニター調査用にも活用した9台の電気自動車(EV)を市有施設に配置し、公用車として利用し、次世代自動車の普及推進につなげていくとともに、各種イベントにおいて「動く蓄電池」として活用するなど、電源確保の取り組みのひとつとして普及啓発を図っています。

第1節 地球環境の保全

燃料電池自動車の普及推進

交通の低炭素化を進め、水素社会の実現に向けて次世代自動車である燃料電池自動車の普及推進を図るため、水素ステーションの建設を計画している民間事業者へ市有地を貸し出しました。

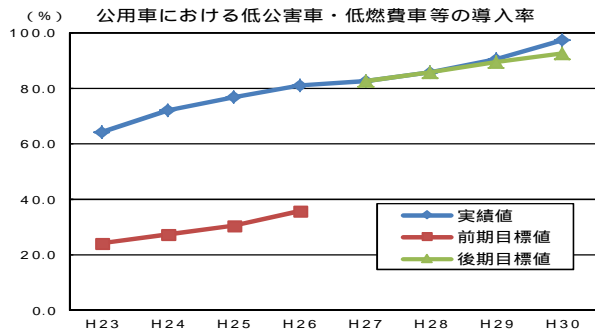
都市計画道路の整備

市内の交通渋滞対策の一つとして、都市計画道路の整備があり、計画決定されている39路線（総延長88,540m）のうち、20路線が地権者や関係機関の協力により整備が完了しています。（執行延長：62,620m、執行率：70.7%）

現在は、「北野下富線」と北野下富線に接続する「松葉道北岩岡線」の2路線について重点的に整備を進めています。

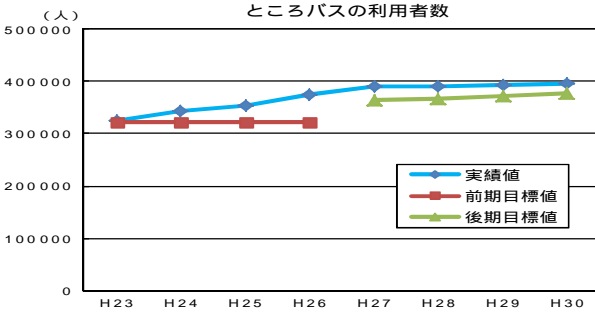
個別指標 公用車における低公害車・低燃費車等の導入率							
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	24.2	27.4	30.3	35.7
			実績値	64.0	72.0	76.8	80.7
			達成状況				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	82.5	85.9	89.2	92.6
			実績値	82.5	85.9	90.4	97.1
			達成状況				

指標の説明
 自動車の利用に伴う環境負荷の低減に向けた、公用車の車両数に対する低公害車・低燃費車の導入率。（低公害車とは電気自動車、ハイブリッド車等の環境負荷の低い車のこと。また、低燃費車とは、国で定めている燃費基準値を達成した燃費消費量の低い車のこと。）



個別指標 ところバスの利用者数							
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	321,015			
			実績値	324,266	343,037	353,217	373,518
			達成状況				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	363,000	368,000	373,000	378,000
			実績値	391,099	389,587	392,967	396,626
			達成状況				

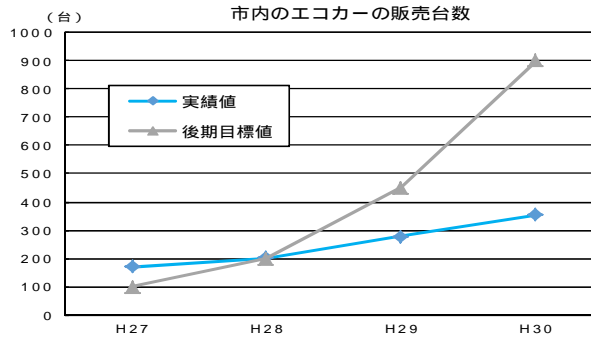
指標の説明
 ところバス（市内循環バス）の利用者数。



個別指標 市内のエコカー販売台数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
台	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100	200	450	900	
			実績値	170	202	278	353	
			達成状況			×	×	

指標の説明
市内の自動車販売店におけるエコカー販売台数。 (エコカーとは、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車などの次世代自動車のこと)



未達成の原因	改善の方向性
昨年度より75台増加し増加率も伸びていますが、当初目標としていた数値が高かった為、目標の達成に至りませんでした。	エコカーについては補助金の対象項目としています。その周知の徹底・工夫を行うことでエコカーの普及啓発に努めていきます。

1-1-2 エネルギーの自立・分散化

主な施策の実施状況

地域新電力事業

本市で生み出した、再生可能エネルギーをはじめとする環境にやさしい電力を市域に広めることで、再生可能エネルギーの利用率を高め、地球温暖化対策の一助とし、「マチごとエコタウン所沢構想」で掲げる自然に寄り添う持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的に、地域新電力事業を進めるため「ところざわ未来電力」を平成30年5月28日に設立しました。

平成30年度の10月から公共施設(23施設)や民間施設(5施設)へ順次電力供給を開始しました。

公共施設における太陽光発電

平成30年度末現在、43施設において太陽光発電を設置しており、散水の動力や室内照明等に利用しています。市内64ヶ所の公園では太陽電池式時計の動力として利用しています。

また、小中学校27校では屋根貸し事業*を行い、さらなる再生可能エネルギーの促進のほか、発電量等に関するモニターを設置し、環境学習に活用しています。

*屋根貸し事業・・・民間事業者に公共施設の屋根、その他必要な場所を有償で賃貸し、民間事業者による太陽光発電事業を展開すること。

第1節 地球環境の保全

太陽光発電システム公共施設への導入状況(平成30年度末現在)

	導入施設	容量(kW)	用途
1	所沢駅前ペDESTリアンデッキ	0.1	散水動力
2	中富小学校(屋上庭園)	0.1	散水動力
	中富小学校(渡り廊下)	0.1	水循環動力
3	ところ荘(老人憩の家)	10.0	室内照明
4	山口中学校	8.4	室内照明
5	リサイクルふれあい館・エコロ	3.0	室内照明
6	所沢市民体育館	5.0	換気動力
7	松井小学校	8.0	室内照明
8	新所沢保育園	2.0	室内照明
9	所沢まちづくりセンター	10.0	室内照明
10	東部クリーンセンター	30.0	施設内電源
11	松原学園	10.0	室内照明
12	衛生センター	5.0	施設内電源
13	新所沢まちづくりセンター	10.0	室内照明
14	富岡保育園	10.0	施設内電源
15	こどもと福祉の未来館	30.0	施設内電源
16	西部クリーンセンター	15.0	施設内電源

	導入施設	容量(kW)	用途
17	中央小学校(第1次屋根貸し事業)	23.78	全量売電
18	若松小学校(第1次屋根貸し事業)	11.28	全量売電
19	北野小学校(第1次屋根貸し事業)	43.46	全量売電
20	北中小学校(第1次屋根貸し事業)	24.60	全量売電
21	林小学校(第1次屋根貸し事業)	55.76	全量売電
22	百前小学校(第1次屋根貸し事業)	25.42	全量売電
23	安松中学校(第1次屋根貸し事業)	40.18	全量売電
24	柳瀬中学校(第1次屋根貸し事業)	38.75	全量売電
25	富岡中学校(第1次屋根貸し事業)	55.15	全量売電
26	北野中学校(第1次屋根貸し事業)	34.44	全量売電
27	上山口中学校(第1次屋根貸し事業)	38.13	全量売電
28	三ヶ島中学校(第1次屋根貸し事業)	28.70	全量売電
29	狭山ヶ丘中学校(第1次屋根貸し事業)	51.87	全量売電

	導入施設	容量(kW)	用途
30	南小学校(第2次屋根貸し事業)	17.22	全量売電
31	北秋津小学校(第2次屋根貸し事業)	32.80	全量売電
32	仲栄小学校(第2次屋根貸し事業)	30.13	全量売電
33	美原小学校(第2次屋根貸し事業)	38.13	全量売電
34	牛沼小学校(第2次屋根貸し事業)	34.85	全量売電
35	柳瀬小学校(第2次屋根貸し事業)	28.29	全量売電
36	西富小学校(第2次屋根貸し事業)	31.57	全量売電
37	小手指小学校(第2次屋根貸し事業)	34.44	全量売電
38	上新井小学校(第2次屋根貸し事業)	16.60	全量売電
39	椿峰小学校(第2次屋根貸し事業)	46.74	全量売電
40	若狭小学校(第2次屋根貸し事業)	48.17	全量売電
41	美原中学校(第2次屋根貸し事業)	27.88	全量売電
42	南塚中学校(第2次屋根貸し事業)	45.92	全量売電
43	東中学校(第2次屋根貸し事業)	28.70	全量売電
	合計	1089.66	

	その他	容量(kW)	用途
	メガソーラー所沢(とことこソーラー北野)	1053.0	全量売電
	フロートソーラー所沢	385.6	全量売電

メガソーラー所沢(とことこソーラー北野)の運営

平成25年度に北野一般廃棄物最終処分場にメガソーラー所沢(とことこソーラー北野)を設置し、市域の再生可能エネルギーの創出に寄与しています。

平成30年度の発電量は、約1301MWhとなりました。

これは、一般家庭約296世帯分の1年間の電気使用量に相当します。

メガソーラー所沢(とことこソーラー北野)



フロートソーラー所沢の運営

平成28年度に松が丘調整池にフロートソーラー所沢を設置し、市域の再生可能エネルギーの創出に寄与しています。

平成30年度(平成30年3月~平成31年2月)の発電量は、約509MWhとなりました。

これは、一般家庭約116世帯分の1年間の電気使用量に相当します。

この電力は株式会社ところざわ未来電力に売電しています。

フロートソーラー所沢



東部クリーンセンターでの再生可能エネルギー発電

東部クリーンセンターでは、廃棄物の焼却による余熱を利用して月平均約1,373.6MWhの発電を行っており、施設で使用する他、余剰分は株式会社ところざわ未来電力に売電しています。

(平成30年度発電量: 約16,483.8MWh)

地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化対策を着実に推進するため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業及び市域全体の2項目において温室効果ガスの削減目標を定め、各年度における温室効果ガス排出量の把握を行うとともに、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ行動の定着などによる温暖化対策の方向性を定めています。平成30年度における温室効果ガス排出量は、公共施設の省エネ等を進めて地球温暖化を防止する「事務事業編」では、実行計画の対象となる温室効果ガス排出量は22,979,765kg-CO₂となり、基準年度(平成19年度)と比較して31.27%削減することができ、計画目標である10%削減を達成することができました。一方、地域住民や事業者がメインとなる取組を定めた「区域施策編」では、速報値で152.2万t-CO₂となり、基準年度(平成19年度)と比較して3.67%減少しましたが、計画目標である3.8%削減には約0.1%の差に至りませんでした。

再生可能エネルギー電源導入等調査

市内における再生可能エネルギーの更なる普及及び既設の再生可能エネルギー電源の電力供給能力の把握を目的に、市内に事業所を持つ事業者や地権者を対象にした再生可能エネルギー電源の導入意向調査及び市内再生可能エネルギー発電事業者の供給意向調査を行いました。具体的には、アンケートや訪問などによるヒアリング調査を実施し、市内における初期投資低減型の太陽光発電設備やソーラーシェアリングの導入ポテンシャル量などを把握することで、再生可能エネルギー新規供給可能性の試算等の基礎データとしました。

マチごとエコタウン推進基金を活用した公共施設のLED化

マチごとエコタウン推進基金を活用し、公共施設の照明をLED化し、使用電力量と維持管理費の削減を図りました。

- ・市民体育館及び地区体育館4館(新所沢・小手指・柳瀬・三ヶ島)の照明をLED化しました。
- ・富岡・新所沢東・並木・松井地区の33公園2緑地の公園灯88灯をLED化しました。

なお、平成27年度より市が管理する道路照明灯8,602灯を、平成29年度より防犯灯7,068灯を10年間の包括リースで全てLED化し、公共施設の省エネルギー化を進めています。

LED化した市民体育館メインアリーナ



第1節 地球環境の保全

所沢市スマートエネルギー補助金の交付

平成26年度より、『実践！創エネ・省エネ』スマートエネルギー推進補助事業を開始し、住宅、事業所、自治会館等に再生可能エネルギー機器や省エネ機器の導入を行った方に、その購入にかかる経費の一部を助成しました。30年度の実績は以下のとおりです。

【家庭用】

補助対象項目	交付件数
太陽光発電システム	189件
太陽光採光システム	0件
太陽熱利用システム	太陽熱温水器 2件 ソーラーシステム 1件
バイオマスストーブ	0件
コージェネレーションシステム	ガスエンジン(エコウィル) 0件 燃料電池(エネファーム) 30件
エコカー(EV・PHV・FCV)	電気自動車 11件 プラグインハイブリッド自動車 11件 燃料電池自動車 1件
エコカー充電設備(V2H)	1件
雨水貯留槽	4件
蓄電池	85件
エネルギー管理システム	55件
地中熱利用システム	0件
エコハウス	低炭素建築物 21件 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス 14件
計	425件
加算措置(三世同居)	28件
加算措置(市内施工業者)	56件
加算措置(マチエコ応援隊)	16件
加算措置(小規模太陽光)	1件

【事業者用】

区分	補助対象項目	交付件数
創・省・蓄エネルギー機器	太陽光発電システム	4
	太陽光採光システム	0
	太陽熱利用システム	0
	地中熱利用システム	0
	高効率機器(給湯又は空調)	2
	冷凍冷蔵設備	0
	ホームエネルギー管理システム(BEMS、HEMS)	0
	蓄電池	0
エコオフィス	エコカー充電設備(急速充電器、普通充電器)	1
	省エネ照明の導入(LED照明など)	1
その他	その他(高遮熱塗装等)	0
エコカー	電気自動車	0
	プラグインハイブリッド自動車	0
	燃料電池自動車	0

周知リーフレット(家庭用)

【家庭用】
平成30年度「所沢市スマートエネルギー補助金(家庭用)」のご案内

市では、平成26年度に「所沢市スマートエネルギー補助金」制度を創設しており、今年度も同様、更なる再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図るため、太陽光発電システムや蓄電池等の設備を導入された市民の方に対して、次のとおり補助金を交付します。

●補助対象項目、補助金額及び上限額

補助対象項目	種別	補助金額	上限額
太陽光発電システム	—	太陽電池の最大出力1kW当たり2万円	8万円
太陽光採光システム	太陽光採光式	補助対象経費の10分の1	10万円
太陽熱利用システム	太陽熱温水器	補助金額1㎡当たり1万5,000円	6万円
	ソーラーシステム	補助金額1㎡当たり2万円	12万円
蓄電池	リチウムイオン電池	補助容量1kWh当たり2万5,000円	20万円
コージェネレーションシステム	エコウィル(ガスエンジン)	10万円(一律)	—
	エネファーム(燃料電池)	12万円(一律)	—
バイオマスストーブ(本体価格10万円以上)	ヘルレット・薪	補助対象経費の10分の1	5万円
エコカー	電気自動車	10万円(一律)	—
	プラグインハイブリッド自動車	50万円(一律)	—
	燃料電池自動車	—	—
雨水貯留槽(100ℓ以上)(本体価格1万5,000円以上)	—	7,500円(一律)	—
エコカー充電設備(V2H)	—	5万円(一律)	—
ホームエネルギー管理システム(HEMS)	—	2万円(一律)	—
地中熱利用システム	ヒートポンプ式 地熱式空気熱機	補助対象経費の10分の1	25万円
エコハウス	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル	延べ床面積1㎡当たり3,000円	36万円
	低炭素建築物	延べ床面積1㎡当たり2,500円	30万円

※補助金の交付を受けられるのは、補助対象項目につき1回限りです。
 (例えば、同一家庭に居住する方が雨水貯留槽やエコカーをそれぞれ購入し別々に申請した場合は、先に申請した方のみ補助対象となります。)

※補助対象項目を複数実施する場合には、それぞれで補助金の交付を受けることができます。
 ※「エコハウス」については、認定に係る補助対象項目は除きます。

●加算措置
 ●加算措置：次の要件を満たす場合、最大30%までの加算措置を受けることができます。
 ①三世同居が両立し、日常生活を営んでいる場合 ⇒ 補助金額の20%
 ②市内事業者と契約を結び、築造等の費用を受けられる場合 ⇒ 補助金額の10%
 ③所沢市マチエコ応援隊による低価格プランを活用する場合 ⇒ 補助金額の10%
※マチエコ応援隊：各施設メカと市内施工業者等が連携し、市と協働して住宅のスマート化を推進するための団体です。詳細は市HP「マチエコ応援隊」をご覧ください。

◆小規模太陽光発電システムへの加算：住宅(共同住宅、長屋を除く)へ太陽電池モジュールの公称最大出力が2kW未満の太陽光発電システムを併設し、アンペアなど他の措置に協力する場合は、上記加算措置とは別途に一律2万円の加算措置を受けることができます。

周知リーフレット(事業者用)

【事業者用】
平成30年度「所沢市スマートエネルギー補助金(事業者用)」のご案内

市では、平成26年度に「所沢市スマートエネルギー補助金」制度を創設しており、今年度も同様、更なる再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図ります。市内の事業所で太陽光発電システムやエコカー等を導入される事業者に対して、その導入に係る経費の一部を助成します。

●補助対象項目、補助金額及び上限額

補助対象項目に係る補助対象経費の合計が100万円以上(税込)の場合に対象となります。

区分	補助対象項目	既存事業所 ^{※1}	新規事業所	補助金額	上限額
創・省・蓄エネルギー機器	太陽光発電システム	○	○	補助対象経費の1/5 ^{※2}	200万円 ^{※2}
	太陽光採光システム	○	○		
	太陽熱利用システム	○	○		
	地中熱利用システム	○	○		
	高効率機器(給湯又は空調) ^{※3}	○	—		
	冷凍冷蔵設備 ^{※3}	○	—		
	エネルギー管理システム(BEMS、HEMS)	○	○		
	蓄電池	○	○		
	エコカー充電設備(急速充電器、普通充電器)	○	—		
	省エネ照明の導入(LED照明など) 【単独申請不可】 ^{※4}	○	—		
エコオフィス	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、低炭素建築物	○	○	—	
その他 ^{※5}	—	—			
電気自動車	○	—			
エコカー	プラグインハイブリッド自動車	○	—	10万円	—
	燃料電池自動車	○	—	50万円	

※1 既存事業所とは、申請のあった日までに1年以上継続して事業を営み、又は活動している事業所のこと。新規事業所とはそれ以外の事業所のこと。をいいます。
 ※2 「所沢市企業立地支援条例」に基づく認定を受けた事業の場合には、上限額に100万円を加算します。(上限300万円)
 ※3 従前の使用機器等と比較し、1次エネルギー使用量を10%以上削減する必要があります。
 ※4 省エネ照明の導入については、1項目のみで申請を行うことはできません。上記の補助対象項目から省エネ照明を含めて2項目以上導入・申請する場合は限り、補助対象となります。

【自治会・管理組合用】

補助対象項目	交付件数
太陽光発電システム	0
太陽熱利用システム	0
ホームエネルギー管理システム(BEMS、HEMS)	0
蓄電池(リチウムイオン電池)	0
省エネ照明の導入(LED等)	9
高効率機器(給湯・空調)	1
省エネ家電(冷蔵庫・テレビ)	0

周知用リーフレット(自治会・町内会・管理組合用)

【自治会・町内会・管理組合用】

平成30年度「所沢市スマートエネルギー補助金(自治会・町内会・管理組合用)」のご案内

市では、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図るため、市内にある集会所等に太陽光発電システム等を導入される自治会・町内会、管理組合等に対して、その導入に係る経費の一部を助成します。


●補助対象項目、補助金額及び上限額
次の要件を満たす場合、補助対象となります。
① 補助対象経費の合計が15万円以上(税込)の場合※1

補助対象項目	補助金額	上限額
太陽光発電システムの導入	補助対象経費 の1/3	300万円
太陽熱利用システムの導入		
ホームエネルギー管理システム(HEMS)の導入		
蓄電池(リチウムイオン電池)		
省エネ照明(LED等)の導入(照明器具・電球形ランプ)		
高効率機器(給湯・空調)		
省エネ家電(冷蔵庫・テレビ)【※申請申請不可※2】		

※1 補助対象経費とは、機器費と設置工事費になります。(省エネ照明(電球形ランプ)及び省エネ家電は機器費のみ)
既存設備の撤去費用等は補助対象経費に含まれないため、補助対象外となります。
※2 省エネ家電(冷蔵庫・テレビ)のみで申請を行うことはできません。上記の補助対象項目から省エネ家電(冷蔵庫・テレビ)を含めて2項目以上導入・申請する場合のみ補助対象となります。

●補助対象者
次の要件をいずれも満たす場合、対象となります。
① 市内の地域集会所施設※1又は共同住宅(分譲)の共用部に、補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合など
② 同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者

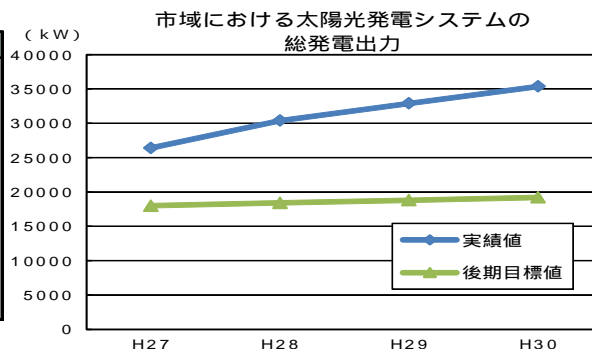
※1 「地域集会所施設」とは、他の棟、室等から独立し、かつ、便所、湯沸かし釜等を備えた施設をいう(所沢市地域集会所施設維持管理費補助金規則)。なお、次のいずれかに該当する施設は、補助の対象にはなりません。
・単に民家等を借用し施設としているもの
・施設の維持管理費を必要としないもの
・施設の維持管理が自治会等でないもの
・単に広場・ロビーを利用して施設としたもの
・その他客観的に施設として認められないもの



個別指標 市域における太陽光発電システムの総発電出力

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
kW	増加	前期	年度					後期からの新規指標項目
			目標値					
			実績値					
		達成状況						
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	18,000	18,400	18,800	19,200	
実績値	26,395		30,389	32,887	35,364			
達成状況				○				

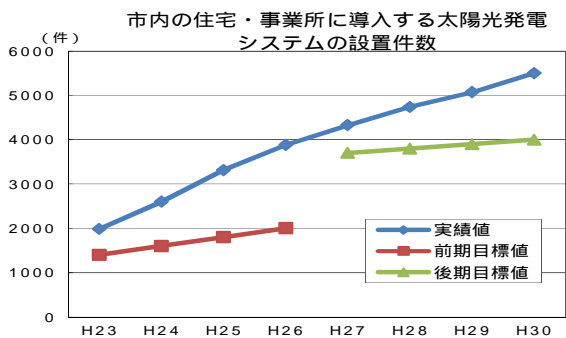
指標の説明
市内の住宅・事業所・公共施設に導入する、太陽光発電システムの総発電出力。
「市域」とは市内全域のこと。
(電力小売自由化により、基礎データの収集ができなくなったため、平成28年度実績から、国のデータを使用しています。)



個別指標 市内の住宅・事業所に導入する太陽光発電システムの設置件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	1,400	1,600	1,800	2,000	
			実績値	1,986	2,598	3,311	3,879	
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	3,700	3,800	3,900	4,000	
			実績値	4,326	4,738	5,070	5,499	
			達成状況				○	

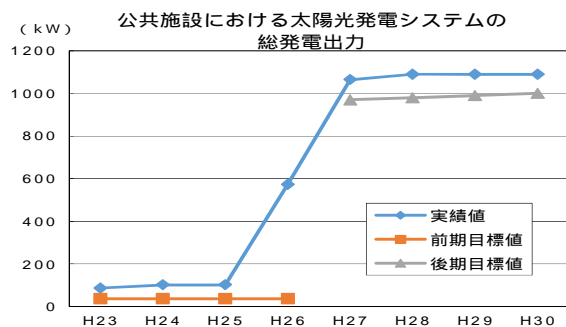
指標の説明
 市内の住宅・事業所における太陽光発電システムの設置件数。
 (電力小売自由化により、基礎データの収集ができなくなったため、平成28年度実績から、国の統計データを使用しています。)



個別指標 公共施設における太陽光発電システムの総発電出力

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
kW	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	36.7				
			実績値	86.7	101.7	101.7	573.2	
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	970	980	990	1,000	
			実績値	1,064.7	1,089.7	1,089.7	1,089.7	
			達成状況					

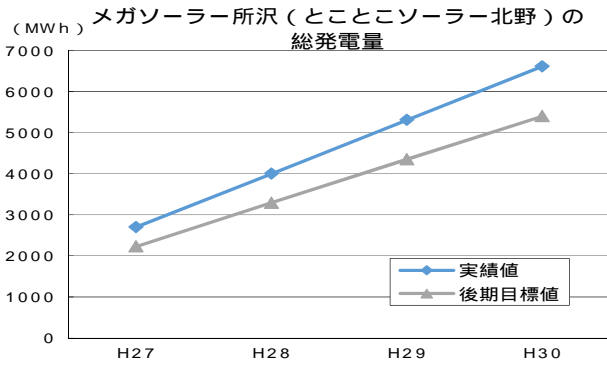
指標の説明
 小中学校やまちづくりセンター（公民館）等の公共施設に導入した太陽光発電システムの総発電出力。



個別指標 メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）の総発電量

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
MWh	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		達成状況	後期新設					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	2,230	3,290	4,350	5,400	
実績値	2,704		3,997	5,308	6,609			
達成状況								

指標の説明
メガソーラー所沢の総発電量。



第1節 地球環境の保全

1-1-3 省エネルギーの推進

主な施策の実施状況

公共施設における省エネルギーの取り組み

夏季の節電や自然の力を効果的に取り入れ、夏を涼しく過ごすことを目的に、本庁舎を含む全ての公共施設において、「トコエコ・グリーンキャンペーン」を実施し、みどりのカーテンの設置や、「涼」を感じる装飾などに取り組みました。

公共施設の木質化

・旧鎌倉街道沿里山保全地域外周柵の設置工事において埼玉県産の木材を使用しました。

旧鎌倉街道沿里山保全地域



地産地消の推進

輸送に伴うエネルギー消費を抑制するために、農産物の地産地消を推進し、次の取り組みを実施しました。

- ・農産物直売所ガイドマップ・所沢野菜オリジナルシール及び所沢農産物オリジナルデザインシール・PR用のぼり旗の作成、配布
- ・採れたて！農産物直売「とことこ市」のPR、市内直売所のPR
- ・「おいしいお茶の淹れ方教室」の実施
- ・農業情報紙「とことこだより」の発行
- ・里芋・狭山茶消費拡大推進事業の実施（婚姻届提出者への引換券のプレゼント）
- ・所沢産農産物消費拡大のためのレシピ作成
- ・所沢農産物応援隊によるPR活動の実施

所沢農産物オリジナルデザインシール（左）
所沢野菜オリジナルシール（右）



第1節 地球環境の保全

エコライフ DAY の実施

冬（12月～1月）の任意の1日、環境配慮行動に取り組むことでCO₂削減量を体験していただく「エコライフ DAY」を実施し、環境配慮行動の定着を図りました。

（平成30年度参加者数：36,129人）

チェックシート（中学校・高校・一般用）

エコライフDAY2018(冬) チェックシート		中学校・高校・一般用	
下のエコライフ項目を見ながら、今日は1日、環境のことを考えて生活してみよう!!			
1 室温20℃を目安に暖房を適切にこらった。(153g-ひと年で1,380円節約)	(1)	153	153 153 153
2 暖房は使用していない部屋は消す、出かける前は早めに消すなど、無駄使いしなかった。(117g-ひと年で1,059円節約)	(2)	117	117 117 117 117
3 冷蔵庫の扉は、むやみに開けしなかった。(14g-1年で270円節約)	(3)	14	14 14 14 14
4 トイレ（厕所便座）を使用しないときは、便座のふたを閉めた。(67g-1年で907円節約)	(4)	67	67 67 67 67
5 タオルをよく拭いてからドライヤーを使った。(41g-1年で781円節約)	(5)	41	41 41 41 41
6 衣類の乾燥機を使わなかった。(55g-1年で1,076円節約)	(6)	55	55 55 55 55
7 食器を洗うときはお湯の温度を2度低くした。(78g-ひと年で740円節約)	(7)	78	78 78 78 78
8 お湯や水を流しっぱなしにしないで、こまめに止めた。(82g-1年で2,585円節約)	(8)	82	82 82 82 82
9 お風呂はさめぬうちに、みんなで浴槽に入った。(233g-ひと年で2,227円節約)	(9)	233	233 233 233 233
10 お風呂の残り湯を洗濯に使った。(116g-1年で3,664円節約)	(10)	116	116 116 116 116
11 シャンプーやお風呂用洗剤などは、使いすぎず適量使った。(72g)	(11)	72	72 72 72 72
12 市町村のゴミ出しルールにしたがって分けて分けた。(ビン・カン・ペットボトルなど) (113g)	(12)	113	113 113 113 113
13 ご飯やおかずを、残さず食べた。(8g)	(13)	8	8 8 8 8
14 野菜は毎日のものを食べて食べた。(97g)	(14)	97	97 97 97 97
15 買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(56g)	(15)	56	56 56 56 56
16 出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち出した。(38g)	(16)	38	38 38 38 38
17 出かけるときは徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(309g-1年で3,351円節約)	(17)	309	309 309 309 309
18 洗濯機を出る時は、筒かきを消した。(20g-1年で399円節約)	(18)	20	20 20 20 20
19 省エネ型の電球LED照明に切り替えた。(123g-1年で2,401円節約)	(19)	123	123 123 123 123
20 リンゴ型などのシーリングライトは省エネ型のLEDシーリングライトを使用した。(91g-1年で1,775円節約)	(20)	91	91 91 91 91

「はじめよう ECO 生活！」エコファミリー宣言の実施

「はじめよう ECO 生活！」エコファミリー宣言事業を実施し、家庭での省エネ活動の促進を図っています。専用ホームページで登録後、自身が取り組むエコアクションについて宣言（選択）し、WEB上で実践記録を行います。実践したエコアクションに応じたポイントが付与され、貯めたポイントは、地元特産品などの奨励品と交換できます。また、3日以上取り組んだ市内小中学校については、参加賞を交付しました。

ポスター



奨励品の例



ピクセン双眼鏡



トコロんグッズ詰め合わせ



地元飲食店お食事券

第1節 地球環境の保全

キャンドルナイトの開催

国が先導する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に対する賛同事業として、「キャンドルナイト in 所沢&出張ちょいバル」を開催しました。平成30年度は、「出張ちょいバル」との同時開催により、来場者に対して所沢のお酒や所沢産食材を使用した料理も提供しました。

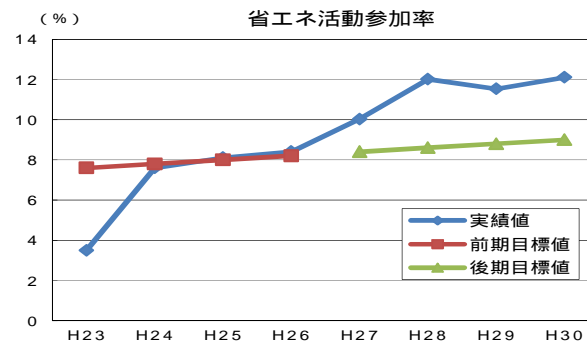
当日は、約1,200名の方にご来場いただき、多数のキャンドルで彩られた幻想的な雰囲気の中、照明のない時間を過ごしていただくことで、省エネ意識の向上等を図りました。



「キャンドルナイト&出張ちょいバル」の様子

個別指標 省エネ活動参加率								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	7.6	7.8	8.0	8.2	
			実績値	3.5	7.6	8.1	8.4	
			達成状況	×	×			
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	8.4	8.6	8.8	9.0	
			実績値	10.0	12.0	11.5	12.1	
			達成状況					

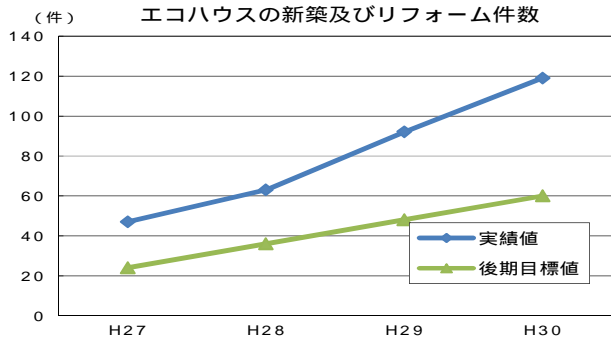
指標の説明
省エネルギー活動に対する意識の向上実践を促すため、市が実施している事業に参加した市民の割合。



個別指標 エコハウスの新築及びリフォーム件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	24	36	48	60	
			実績値	47	63	92	119	
			達成状況					

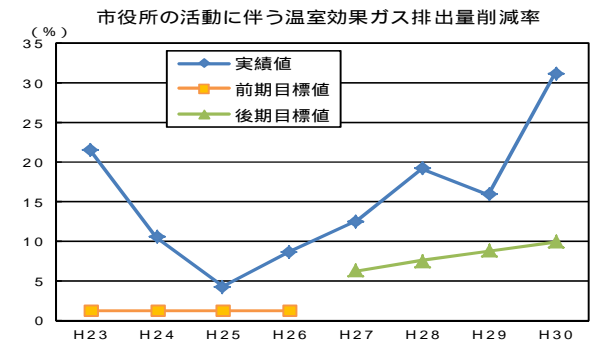
指標の説明
 「都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）」に基づく低炭素住宅の認定基準に準ずる新築住宅及びリフォームの住宅件数。



個別指標 市役所の活動に伴う温室効果ガス排出量削減率

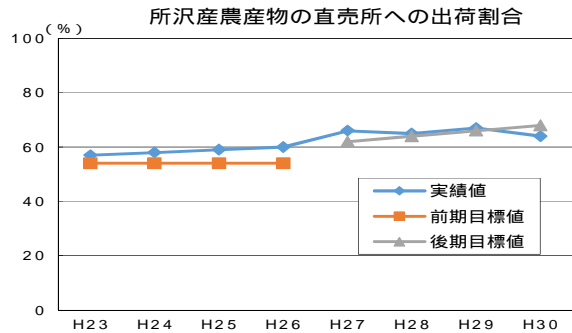
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	○
			目標値	1.3	2.5	3.8	5.0	
			実績値	21.7	10.5	4.3	8.7	
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	6.3	7.5	8.8	10.0	
			実績値	12.6	19.2	15.9	31.3	
			達成状況				○	

指標の説明
 市役所の活動により発生する温室効果ガス排出量の削減率



個別指標 所産農産物の直売所への出荷割合								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	54	56	58	60	
			実績値	57	58	59	60	
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	62	64	66	68	
			実績値	66	65	67	64	
			達成状況				×	

指標の説明
所産農産物の直売所への出荷割合。



未達成の原因	改善の方向性
<p>市では直売所ガイドマップやのぼり旗を作成し、消費者に対し直売所での農産物の購入を促してはいるが、農協や市場への出荷と比べると直売は大量の販売が難しく、自分で直売先を探し、作物を置いてもらう交渉をする必要があるなど、農業者の負担が大きいことから直売への移行が伸び悩んだことが要因です。</p>	<p>市では、農業者が直売に係る作業時間を確保できるように、農作業の省力化や効率化が図れる農業機械及び農業施設の導入に対して、引き続き支援していきます。また、付加価値を高めることで、高い金額での取引が見込める有機農業などの取組みに対する支援に努めていきます。</p>

1-1-4 地球温暖化への適応策

主な施策の実施状況

世界首長誓約/日本への署名

「世界首長誓約/日本」は、持続可能なエネルギーの推進、国の削減目標以上の温室効果ガス削減、気候変動の影響への適応に取り組むことにより、持続可能かつ強靱な地域づくりを目指すと同時に、パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする世界的な取り組みです。

平成31年2月14日付で署名を行い、より一層、具体的な取り組みを強化していきます。

IUC プロジェクトへの参加

「IUC プロジェクト」は欧州連合（EU）が実施する国際都市間協力事業であり、EUの都市と世界各国の都市がペアを組み、取組分野・課題を定め、相互訪問、会議・セミナー等を通じて問題解決のための取組や成功事例について学び合い、課題に取り組むための実行計画を策定し、持続可能な都市開発のための都市間協力を行うものです。当市はスロバキア共和国の首都ブラチスラバ市とペアを組み、お互いの環境施策を共有しながら相互に連携を図っています。

防災対策の推進

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（以下、警戒区域）について、平成31年3月末現在、埼玉県により市内48箇所の区域指定がされております。

これを受けて土砂災害警戒避難体制の整備のために、土砂災害の避難所を確保しています。

また、平成31年1月に発行した防災ガイド・避難所マップに「土砂災害に係る情報と避難行動」や「警戒区域」等を盛り込み、全戸に配布しています。

熱中症予防等への情報提供

熱中症予防に関する情報提供に努めました。

【主な取り組み】

- ・防災行政無線による注意喚起
- ・保健センターで実施する健康教育、地域包括支援センターが実施する介護予防教室や自治会からの依頼時に、熱中症予防についてのチラシを配布
- ・市役所本庁舎、保健センター内に熱中症予防のポスター掲示
- ・広報紙「広報ところざわ」及び市ホームページに熱中症予防の記事掲載
- ・県からの熱中症対策メールの内容を各小中学校、市立・私立幼稚園、保育施設にメール・FAX等にて伝達し注意喚起
- ・県の高温注意情報発令時ところざわほっとメールで熱中症予防について自動配信
- ・市役所、まちづくりセンターのコミュニティビジョンに熱中症予防について掲示

熱中症予防への対策

各小中学校、市立幼稚園に暑さ指数（WBGT）を測定する熱中症指数計を備えています。

農作物の安定生産

降霜や干ばつなどの気候変動による農作物被害を防ぐため、防霜ファンや井戸などの設置に対し、補助を行っています。

みどりの保全と創出

公共公益施設において壁面緑化（みどりのカーテン）を実施したほか、公共施設へ緑化のための球根配布（46施設 2,750球）を実施しました。

また、約 1.62ha の緑地を取得し保全を図りました。

1 - 2 その他の地球環境保全

現況

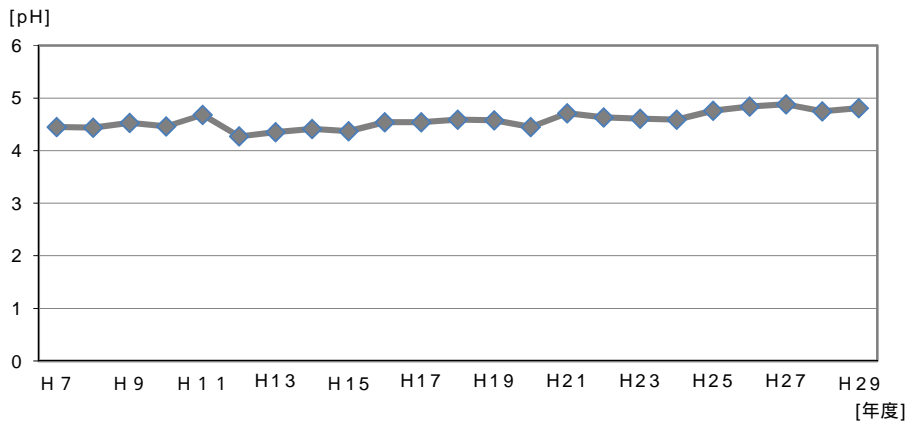
オゾン層の破壊

- ・オゾン層は太陽からの有害な紫外線を吸収し、地球上の生命を守る役割を果たしているため、これがフロン等が原因により破壊されると、健康への被害や生態系への影響が懸念されます。
- ・「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）」、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」などにより、冷蔵庫やエアコンの冷媒に使用されているフロン類の回収・破壊が義務付けられています。

酸性雨

- ・酸性雨は、工場、火力発電所、自動車の排気ガスに含まれる硫黄酸化物や窒素酸化物などが原因となって発生します。国内や国外で排出されたこれらの物質が国境を越えて影響を及ぼすこともあり、国際的な問題となっています。
- ・平成 30 年度における降雨中の水素イオン濃度（pH）の年平均値は 4.71 で、全国平均 4.88（平成 29 年度環境省調査）と同程度の酸性雨が観測されています。

降雨中の水素イオン濃度の年平均値の推移



森林の減少

近年、熱帯林などの大規模な森林の急激な減少は、二酸化炭素の吸収源の減少や森林に蓄積された炭素が二酸化炭素として放出されることによる温暖化の進行、そして、そこに生息する野生生物種の減少など様々な影響を引き起こしています。

1-2-1 オゾン層破壊の防止対策

主な施策の実施状況

特定フロン等使用機器の管理

市有施設における特定フロン等使用機器（空調機器、ハロン消火設備機器、公用車カーエアコン、冷蔵庫等（冷凍庫、保冷庫、冷水機を含む））については、法令に基づいた取扱いにより、特定フロン等の大気中への拡散防止に努め、また、新規購入の際は、原則としてオゾン層を破壊しない冷媒を使用した機器の購入に努めています。

1-2-2 酸性雨対策

主な施策の実施状況

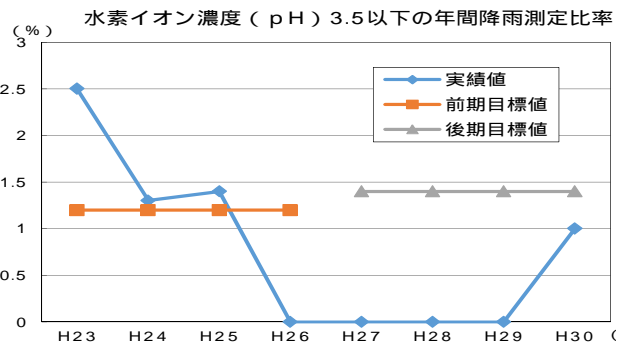
原因物質の削減

酸性雨の原因物質である硫黄酸化物や窒素酸化物等の排出量を低減するため、工場・事業場に対する排出ガス規制や低公害車の普及等に努めています。

個別指標 水素イオン濃度（pH）3.5以下の年間降雨測定比率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	1.2			
			実績値	2.5	1.3	1.4	0
		達成状況	x	x	x		
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	1.4			
実績値	0		0	0	1		
達成状況							

指標の説明
各年度における、pH3.5以下の降雨を観測した割合。酸性雨の影響や実態を把握するために測定しています。



1-2-3 森林の減少対策

主な施策の実施状況

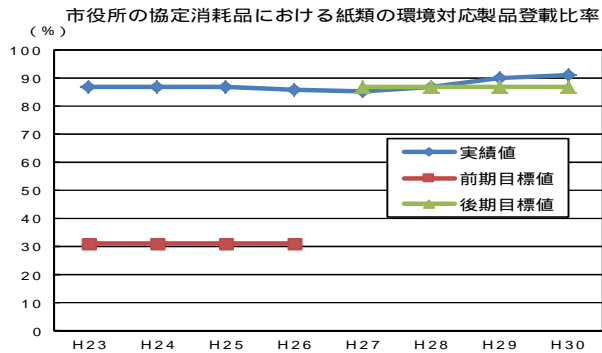
古紙のリサイクル

- ・古紙のリサイクルを普及するため、自治会・町内会などの団体が地域内の自主的活動として行う集団資源回収の支援を行うとともに、本庁舎などすべての公共施設で両面コピーの励行や裏面利用の徹底等を通じ、紙の使用量の抑制に努めました。さらに、庁内から排出された古紙の回収・リサイクルに取り組んでいます。
- ・平成30年度には、保存年限が満了となった公文書 37,720kg を段ボール等にリサイクルしました。
- ・集団資源回収による古紙の回収量は 10,512t、本庁舎をはじめとするすべての公共施設から排出された古紙の回収量は 111t でした。

個別指標 市役所の協定消耗品における紙類の環境対応製品登載比率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	31.3				
			目標値	31.3				
			実績値	87.0	87.0	87.0	86.0	
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	87.0				
			実績値	85.0	87.0	90.0	91.0	
			達成状況	×				

指標の説明
市役所で購入する協定消耗品の紙類において、環境対応製品であるものの割合。



2-1 ごみの発生・排出の抑制（リデュース）

現況

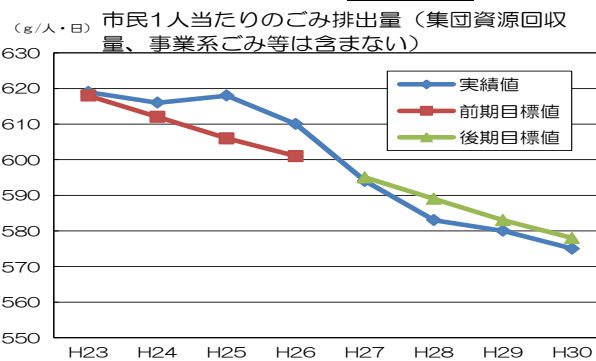
■ごみの排出量

近年、本市の総ごみ量は減少傾向にあります。

総合指標 市民1人当たりのごみ排出量（集団資源回収、事業系ごみ等は含まない）

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
g/ 人・日	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	618	612	606	601	
			実績値	619	616	618	610	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	595	589	583	578	
			実績値	594	583	580	575	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
市民1人あたりが1日に出すごみの量。年間総ごみ量から集団資源回収量、事業系ごみ等を除いた家庭系ごみの量を人口で割ることで算出。



2-1-1 家庭系ごみの発生・排出抑制

主な施策の実施状況

■「食品ロス」の削減

- ・市内で「食品ロス」削減を実践する飲食店を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、その店舗の取組み内容を市ホームページ等で紹介しています。（平成30年度末238店舗）。
- ・食品ロス削減に向けた啓発ポスターやポップを作成し、協力店や公共施設等に掲示しました。
- ・宴会での食べ残しを減らすために、宴会終了15分前を、料理をゆっくり味わう時間とする「食べきりタイム」として推奨しています。
- ・食材を使い切り、余らさず利用するためのメニューを市ホームページで紹介しています。

■「食品ロスゼロのまち協力店」ステッカー



■レジ袋の削減

「トコロんエコバッグ」を作成し、リサイクルふれあい館や市役所本庁舎「福祉の店ポピンズ」で販売することにより、マイバッグの利用を推進しています。

■「トコロん」エコバッグ（5色）



■ マチごとプラスチックごみ削減

未来の子どもたちに美しい川や海を残せるよう、所沢市は「マチごとプラスチックごみ削減」に取り組むことを宣言しています。

- 本市の保育士が、子どもたちにもプラスチックごみ問題について考えてほしいという想いをこめ、紙芝居『ひろいうみのおはなし』を企画・制作し、市内の保育園で読み聞かせを行っています。この紙芝居は、市の図書館で貸し出ししているほか、市ホームページやYouTubeでの動画配信も行っています。
- 庁内で開催される会議において、マイボトルを持参してもらうよう出席者に依頼しています。

■ 生ごみの減量・資源化

① 生ごみ資源化推進事業

市内の一部自治会等で発生した生ごみを市内養豚農家に委託して回収・運搬し、豚糞と混ぜて堆肥化を行う資源化事業を行っています。製造した堆肥はJAを通じて農家等に販売し、農家が栽培した野菜は一部地元で消費されています。平成30年度は、市内10自治会及び市公共施設で発生した生ごみを71t回収し、資源化（堆肥化）しました。

② 生ごみの自家処理の推進

生ごみ処理機器等を購入し、家庭での生ごみの減量・資源化に取り組む市民に対し、購入価格の2/3で20,000円を限度額（100円未満切捨て）として奨励金を交付しています。

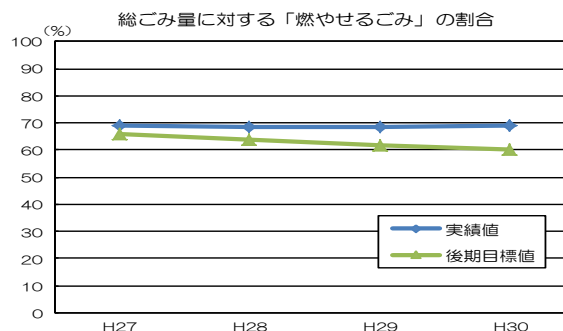
■ 生ごみ減量化・資源化奨励金制度

種類	施行年度	平成30年度 奨励基数	平成30年度 までの累計
コンポスト容器	昭和61年度（補助開始）	26	10,648
電気式生ごみ処理機	平成8年度（補助開始）	66	2,791
EM生ごみ処理容器	平成12年度（補助開始）	17	715
通気式生ごみ容器	平成18年度（奨励開始）	0	26
その他容器	平成13年度（補助開始）	4	105
合計		113	14,285

個別指標 総ごみ量に対する「燃やせるごみ」の割合

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	66.0	64.0	62.0	60.0	
			実績値	69.0	68.6	68.6	68.9	
			達成状況	×	×	×	×	

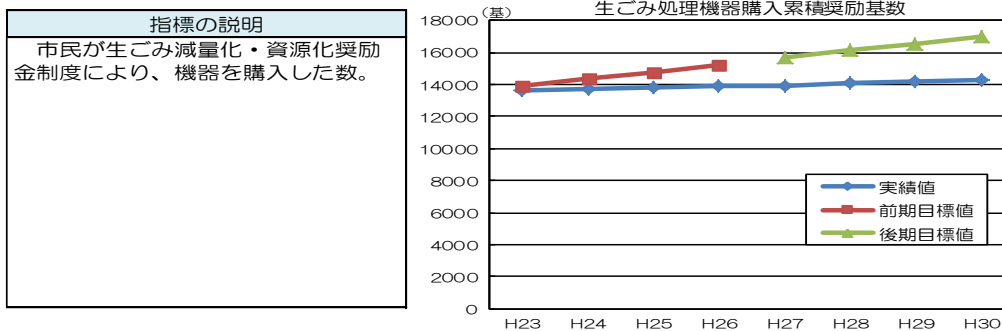
指標の説明
年間に排出される総ごみ量に対する「燃やせるごみ」の占める割合。



未達成の原因	改善の方向性
雑紙回収、食品ロス削減及び生ごみの減量を推進したことで、燃やせるごみの量は毎年減少しています。しかし、燃やせるごみの割合を減らすには至りませんでした。	最終目標値には届きませんでした。燃やせるごみの発生量は年々減少しています。今後も雑がみ回収、食品ロス削減、及び生ごみの減量を推進し、引き続き燃やせるごみの削減に努めます。

個別指標 生ごみ処理機器購入累積奨励基数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
基	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	13,895	14,335	14,775	15,215	
			実績値	13,578	13,668	13,772	13,881	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	15,655	16,095	16,535	17,000	
			実績値	13,928	14,055	14,172	14,285	
			達成状況	×	×	×	×	



未達成の原因	改善の方向性
<p>イベントや講演会で生ごみの減量に関する周知・啓発を行ってはいますが、当初の目標程購入数が伸びておりません。生ごみ処理機購入に対する奨励金制度に関しても周知不足が原因と考えます。</p>	<p>各種イベントや生ごみ減量・資源化講演会等をはじめ、広報紙や市ホームページ等で生ごみ処理機購入に対する奨励金制度についての周知を図るなど、生ごみの減量化・資源化に向けた啓発活動を実施することにより、一層の改善を図ります。</p> <p>また、機器ごとの取扱店舗を紹介するなど PR に努めます。</p>

2-1-2 事業系ごみの発生・排出抑制

主な施策の実施状況

■事業者への啓発

事業者にリーフレットの配布や市ホームページの充実を図るなど、広く周知啓発をしています。特に、多量排出事業者には、事業系一般廃棄物の減量及び資源化計画書の提出を依頼し、排出量や資源化量等の報告を求めています。また、事業所を訪問し、廃棄物等の保管状況や資源化への取組みの視察を行っています。

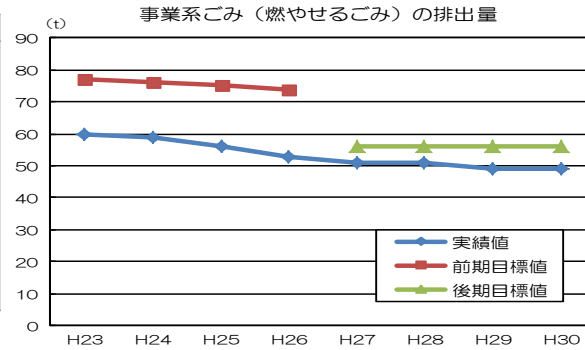
■事業系一般廃棄物の分別、資源化

一般廃棄物収集運搬業許可業者が、廃棄物をクリーンセンターへ搬入する際に検査を定期的を実施しています。また、分別が徹底されていない事業所については、直接訪問や啓発リーフレットの配布等の指導をしています。

個別指標 事業系ごみ（燃やせるごみ）の排出量

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
t/日	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	77	76	75	74	
			実績値	60	59	56	53	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	56				
実績値	51		51	49	49			
達成状況	○	○	○	○				

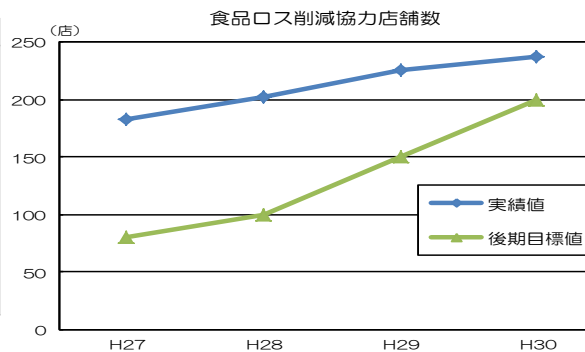
指標の説明
市内の事業所から排出される燃やせるごみの、1日あたりの排出量。



個別指標 食品ロス削減協力店舗数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
店	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
			達成状況	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	80	100	150	200	
実績値	183		202	226	238			
達成状況	○	○	○	○				

指標の説明
食品ロス削減のために協力いただける飲食店・飲食品小売業の店舗数。



2-2 リユース・リサイクルの推進

現況

■ごみの資源化

市では、子ども会・自治会・町内会等の団体が自主的に実施している集団資源回収に対して、報償金を交付し活動を支援しています。また、「生ごみ減量・資源化推進事業」をはじめ、もったいない市及び牛乳パック、陶磁器、廃食用油、単一素材プラスチック、携帯電話、インクカートリッジ等の拠点回収による「リユース・リサイクル事業」を実施しています。

【資源化の取組みの推移】

<平成 21 年度>

単一素材プラスチック、CD・DVD・ビデオテープや携帯電話等の拠点回収を開始
(CD・DVD・ビデオテープは平成30年度末で終了)

<平成 22 年度>

小型家電製品の別収集を開始

<平成 23 年度>

小型家電製品の別日収集を開始(月1回)、ライターの拠点回収を実施(10月から12月までの3ヶ月間)、使用済みインクカートリッジの拠点回収を開始、溶融スラグをセメント業者に搬出して資源化

<平成 24 年度>

ガラス屑を業者に搬出して資源化

<平成 25 年度>

陶磁器等を業者に搬出して資源化

<平成 26・27 年度>

公共施設等にて伐採された樹木を業者に搬出して資源化(平成27年度末で終了)

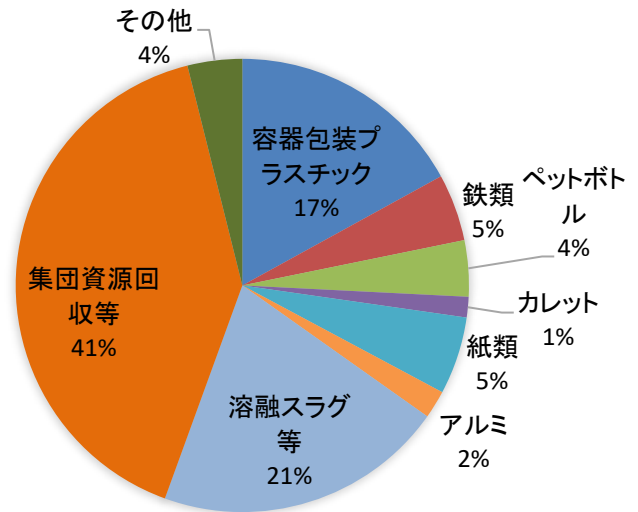
<平成 28 年度>

古着・古布の集積所収集を開始(月1回)

<平成 29 年度>

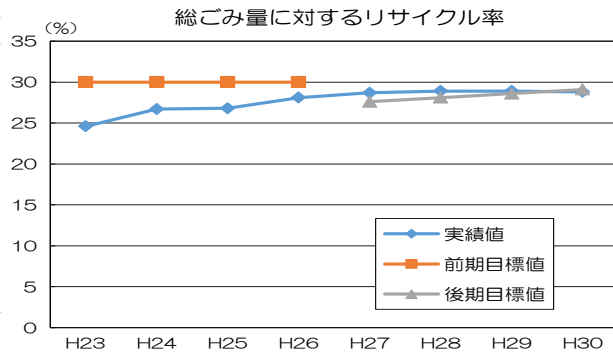
粗大ごみの収集から再生・頒布等を一体的に実施する、粗大ごみリユース拡大事業を開始
「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」への参加を開始(平成30年度末で終了)

■資源回収の内訳(平成30年度)



個別指標 総ごみ量に対するリサイクル率							
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	30.0			
			実績値	24.6	26.7	26.8	28.1
			達成状況	×	×	×	×
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	27.6	28.1	28.6	29.1
			実績値	28.7	28.9	28.9	28.8
			達成状況	○	○	○	×

指標の説明
 市内から出る総ごみ量のうち、集団資源回収や市の回収によってリサイクルしたものの割合。



未達成の原因	改善の方向性
<p>収集対象である9品目のうち、6つが“資源物”としてリサイクルされている事実は、未だ周知が行き届いていないように見受けられます。</p> <p>特に、近年分別収集を開始した「雑がみ（平成23年開始）」及び「古着・古布（平成28年開始）」の2つは、リサイクル率向上の余地があると考えています。</p>	<p>成果指標には届かなかったものの、総ごみ量が減少する中で、リサイクル率は一定の値を保つことができました。</p> <p>今後も啓発活動等により資源とごみの分別を推進し、更なるリサイクル率の向上に努めます。</p>

2-2-1 リユースの推進

主な施策の実施状況

■「もったいない」意識の普及啓発

子ども達にリサイクル活動の普及を図るため、小冊子「わたしたちのくらしのごみ」を作成し、小学校4年生に配布しています。また、小学生を対象にリサイクル意識の向上のため、ポスターの募集をしています。

■学校給食牛乳パックリサイクル

環境・資源保護の意識を高めることを目的に、各小・中学校において学校給食の牛乳パックリサイクルに取り組んでいます。リサイクルされた牛乳パックは、トイレトペーパーに再生され、各学校に還元されます。

平成30年度実績：牛乳パックリサイクル重量 25.6 t、還元トイレトペーパー数 6,700 ロール（実施につきましては乳アレルギー児童生徒に配慮しています。）

■資源物の回収・頒布

- ・まちづくりセンター等で実施する「もったいない市」やリサイクルふれあい館で、古着・陶磁器等を回収・頒布しています。
- ・資源物の回収拠点施設「東所沢エコステーション」では、新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、廃食用油、古着・古布、陶磁器・ガラス食器、牛乳パック、おもちゃ、単一素材プラスチック、携帯電話、インクカートリッジ等の資源物を受け入れています。

第2節 循環型社会の形成

■家具の再生頒布

リサイクルふれあい館では、粗大ごみとして排出された家具等に簡単な手直しを加え、大型再生家具の抽選頒布、小型再生家具の常設頒布を行っています。

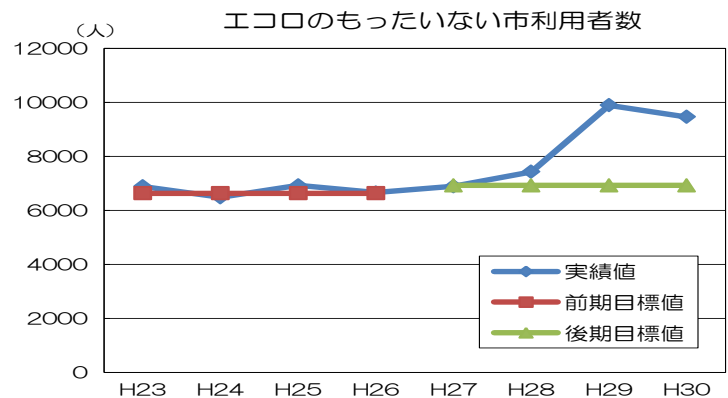
■大型家具の再生頒布（平成30年度実績）

再生家具数	頒布数	申込件数	平均倍率
861	783	8,404	9.8

個別指標 エコロのもったいない市利用者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	6,634				
			実績値	6,885	6,485	6,925	6,660	
			達成状況	○	×	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	6,925				
			実績値	6,890	7,427	9,893	9,465	
			達成状況	×	○	○	○	

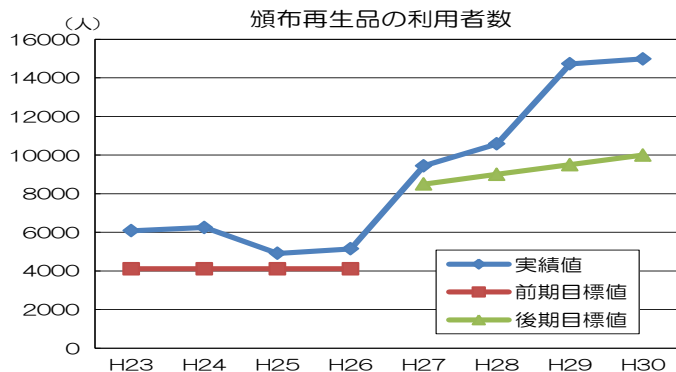
指標の説明
家庭における不用品等の有効利用のため、「もったいない市」を利用した人の数。



個別指標 頒布再生品の利用者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	4,107				
			実績値	6,079	6,245	4,904	5,144	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	8,500	9,000	9,500	10,000	
			実績値	9,441	10,575	14,727	14,982	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
リサイクルふれあい館エコロやクリーンセンター等で、再生品の頒布を受けた人数。



2-2-2 リサイクルの推進

主な施策の実施状況

■生ごみ、紙ごみの回収

生ごみを拠点回収し堆肥化する「生ごみ資源化推進事業」を一部地区で実施し、平成30年度は71tの生ごみを回収しました。また、集団資源回収以外による紙ごみの回収量は、平成30年度は1,831tでした。

■集団資源回収

集団資源回収を行っている自治会・町内会等の団体に報償金を交付し、地域のリサイクル活動を支援しています。(平成30年度実績：515団体、10,849t)

■インターロッキングブロック (新所沢まちづくりセンター)



■資源の有効利用

東部クリーンセンターでは、溶融スラグが年間約5,900t製造されています。このうち約9割にあたる約5,240tをセメント・コンクリートブロックの原料として、また約620tを道路のアスファルト骨材として有効利用しています。(平成30年度実績：セメント原料3,798.94t、コンクリートブロック原料1,438.50t、アスファルト骨材620.70t)

このほか、資源物処理ライン(びん・かん)から発生したびんのかげら(ガラス屑)は、細かく破砕され道路等の路盤材や土壌改良材として、有効利用されています。(平成30年度実績：124.75t)

■リサイクルふれあい館エコロ

リサイクルふれあい館エコロでは、市民にごみの減量と資源化の重要性を広く訴え、再使用への関心を高めるため、様々な事業・講習会等を開催しています。

■リサイクルふれあい館主催の講習会及びイベント開催実績 (平成30年度)

開催講習会名	実施回数(回)	参加人数(人)
おもちゃの病院	58	679
包丁研ぎ講習会	12	69
傘修理	12	129
裂き布ぞうり	1	18
その他	37	516
エコロまつり	5	5,265
合計	125	6,676

■スマートフォン用家庭ごみ分別アプリケーション

平成26年5月より、お住まいの地区の「収集カレンダー」、便利なおみ分別を掲載した「ごみ分別辞典」、ごみの出し忘れ防止のための「アラート機能」を搭載したスマートフォン用ごみ分別アプリ『所沢市ごみ分別アプリ -わけトコっ!-』を配信しています。

※対応端末

iOS版とAndroid版に対応。
それぞれ各アプリ配信ストア(iOS版：App Store、Android版：GooglePlay)で配信中。



iOS用QRコード



Android用QRコード

■ごみ分別アプリ(ホーム画面)



■都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

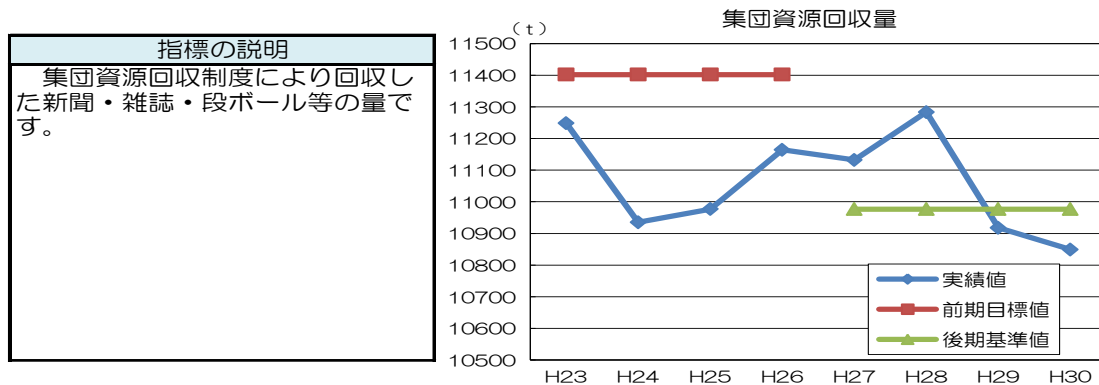
平成 29 年度から平成 30 年度まで、東京オリンピック・パラリンピックで使用されるメダルを使用済み携帯電話等の小型家電に含まれる金属から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しました。

本市では、2年間で合計 22,628 個の小型家電を回収しました。これは、計算上、メダル 409 個分（金メダルまたは銀メダル 8 個分、銅メダル 401 個分）に相当します。

なお、このプロジェクトでは、「官学連携に関する基本協定」に基づき、学校法人秋草学園（秋草学園短期大学・秋草学園高等学校・秋草学園福祉教育専門学校）の学生のべ68名を「秋草メダルレンジャー」に任命し、市とともにPRに努めていただきました。

個別指標 集団資源回収量

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
t / 年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値： 10,977
			目標値	11,402				
			実績値	11,248	10,935	10,977	11,164	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	11,000	
			実績値	11,132	11,283	10,918	10,849	
			達成状況	○	○	×	×	

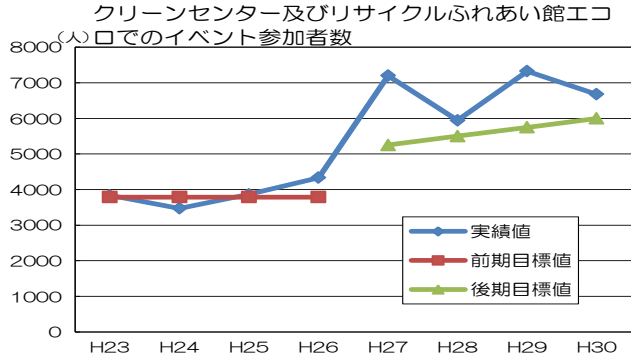


未達成の原因	改善の方向性
<p>以下の要因により、資源物発生量が全体的に減少したためと考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ごみ減量・削減に対する市民意識の高まり • 総ごみ量の減少に伴う資源物排出量の減少 • 電子書籍等の普及による新聞・雑誌の排出量減少 • 商品パッケージの薄肉化により、資源物1つ当たりの重量減少（雑がみ、飲料缶等） 	<p>左記の理由による資源物発生量の減少は喜ばしいことと考えます。</p> <p>市としては引き続き、行政回収に代わる集団資源回収を推進し、資源化の割合が高まるようにします。</p>

個別指標 クリーンセンター及びリサイクルふれあい館エコロでのイベント参加者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	3,789				
			実績値	3,834	3,470	3,866	4,333	
			達成状況	○	×	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	5,250	5,500	5,750	6,000	
			実績値	7,200	5,945	7,326	6,676	
			達成状況	○	○	○	○	

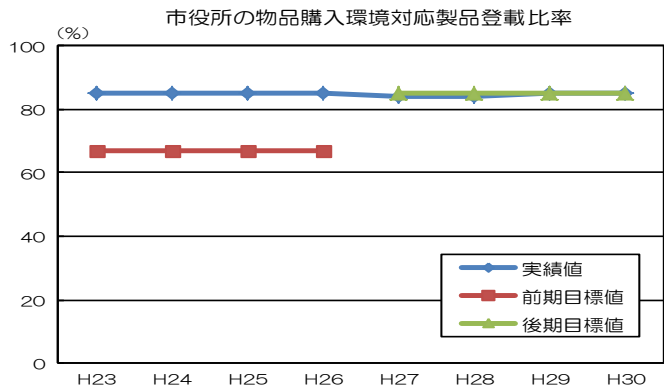
指標の説明
 クリーンセンター及びリサイクルふれあい館エコロで開催している講習会等に参加した市民の数。



個別指標 市役所の物品購入環境対応製品登載比率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	67				
			実績値	85	85	85	85	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	85				
			実績値	84	84	85	85	
			達成状況	×	×	○	○	

指標の説明
 協定消耗品一覧表に、再生品やエコマーク商品、グリーンマーク商品など環境への負荷が少ない製品を掲載している割合。



2-3 廃棄物の適正処理

現況

■最終処分場の確保

本市では、いわゆる「自区内処理」の原則に基づき、平成元年度から所沢市北野一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っていました。しかし、平成16年度末で埋立てを終了したため、市内で発生する埋立対象廃棄物は現在、全量を県営の処分場や県外の民間処分場へ搬出し、埋立てをお願いしています。

近年、全国的に既存の最終処分場の残余年数が短くなり、また、新たな最終処分場の建設が厳しさを増している中、このまま自区外へ依存中心の埋立てを行っていくと、最終処分先が確保できなくなる恐れがあります。

そのため、本市では平成11年度より、自区内における新たな最終処分場（「(仮称)第2一般廃棄物最終処分場」）の整備に向け、事業を推進しています。

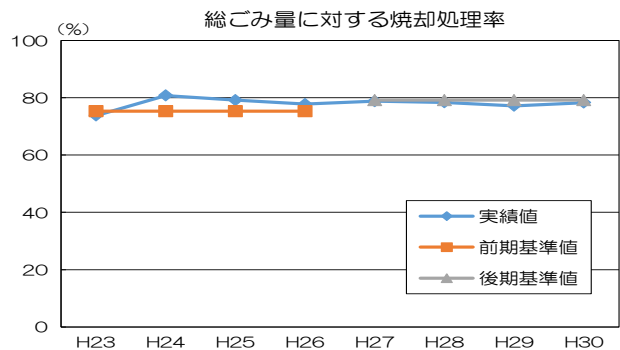
■不法投棄

不法投棄は、交通量の少ない道路沿いや人目につかない雑木林などに多くみられ、これらは美観を損ねるほか、新たな不法投棄を招く要因となっています。

個別指標 総ごみ量に対する焼却処理率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値： 79.2
			目標値	70.0				
			実績値	73.8	80.8	79.2	77.8	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↘	↘	↘	70.0	
			実績値	78.8	78.4	77.2	78.3	
			達成状況	○	○	○	×	

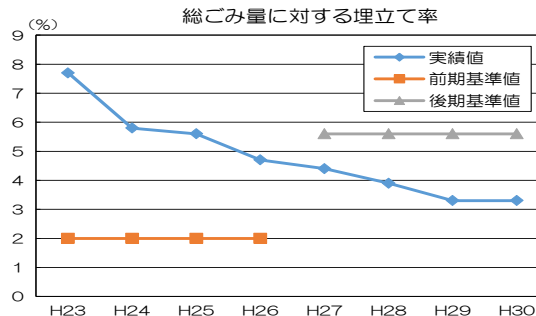
指標の説明
市内から出る総ごみ量のうち、焼却処理を行ったごみの割合。



未達成の原因	改善の方向性
資源回収や食品ロス削減等を推進しており、年々量は減ってはいますが、割合は目標値に届くほどの啓発ができていません。	今後も引き続き雑がみ回収、食品ロス削減、及び生ごみの減量を推進し、焼却処理するごみの発生抑制に努めます。

個別指標 総ごみ量に対する埋立て率								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：5.6
			目標値	2.0				
			実績値	7.7	5.8	5.6	4.7	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↘	↘	↘	2.0	
			実績値	4.4	3.9	3.3	3.3	
			達成状況	○	○	○	×	

指標の説明
市内から出る総ごみ量のうち、埋立て処理を行ったごみの割合。



未達成の原因	改善の方向性
<p>熔融スラグは99%を有効利用したが、1%が埋め立て処分となっていること、また、熔融飛灰については震災の影響による受け入れ停止が続いており、やむを得ず埋め立て処分を行っていることが要因となっています。</p>	<p>成果指標を高く設定したために指標を達成できていないものの、年々の改善によって着実に目標値に近づいています。 今後も引き続き廃棄物の適正処理、発生抑制に努めます。</p>

2-3-1 環境に配慮した適正な処理体制の確保

主な施策の実施状況

■ごみの分別排出の啓発

パンフレット「家庭の資源とごみの分け方・出し方」や市ホームページで、家電リサイクル法対象品目等の出し方について周知を図っています。

■排ガス規制の遵守

クリーンセンターから排出される排ガスについては、周辺住民と締結した「公害防止協定」において、国等の基準よりもさらに厳しい自主基準値のもと、運転管理を行っています。

■平成30年度ダイオキシン類濃度測定結果（煙突出口）
(単位:ng-TEQ/m3N)

	東部クリーンセンター		西部クリーンセンター	
	1号煙突	2号煙突	A系炉	B系炉
第1回	0.0019	0.0086	0.0000035	0.000072
第2回	0.0011	0.0061	0.000072	0.000059
自主基準値	0.01		0.1	

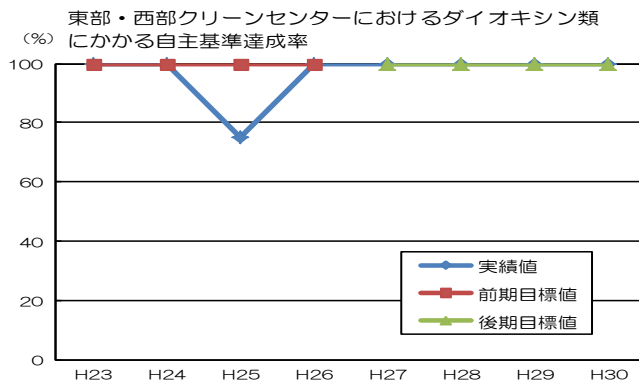
■平成30年度ダイオキシン類濃度測定結果（脱硝反応塔出口）
(単位:ng-TEQ/m3N)

	東部クリーンセンター	
	1号焼却炉	2号焼却炉
第1回	0.0014	0.0015
第2回	0.0018	0.0024
国際規制	0.1	

個別指標 東部・西部クリーンセンターにおけるダイオキシン類にかかる自主基準達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	100				
			実績値	100	100	75	100	
			達成状況	○	○	×	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 東部・西部クリーンセンターの両施設から排出されるダイオキシン類等の濃度の法令及び自主基準値を達成した割合。



2-3-2 最終処分場の確保

主な施策の実施状況

■最終処分場の整備

現在、本市の新たな最終処分場として、「(仮称)第2一般廃棄物最終処分場」の整備を進めています。

平成30年度より建設予定地の用地購入を開始するとともに、基本設計を実施し、より具体的な計画を検討しています。

今後も引き続き、地元や土地所有者等の意向を踏まえながら、供用開始に向け、事業の推進を図っていきます。

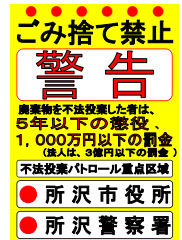
2-3-3 不法投棄対策

主な施策の実施状況

■不法投棄防止パトロール

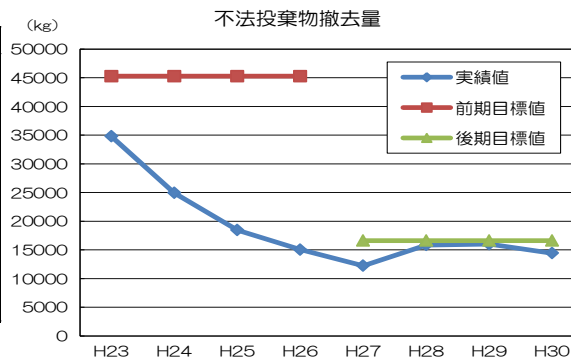
不法投棄されやすい場所を定期的に巡回する「不法投棄防止パトロール」を市内全域で実施し、不法投棄物を発見次第撤去することで、ごみの散乱・土壌汚染の防止、美観の保護及び新たな不法投棄の防止に努めています。平成30年度の不法投棄防止パトロールにおける不法投棄物撤去量は、約14.4t（643箇所）でした。

■啓発看板



個別指標 不法投棄物撤去量								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
kg	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値： 18,450
			目標値	45,270				
			実績値	34,790	24,920	18,450	15,040	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↘	↘	↘	16,605	
			実績値	12,230	15,840	15,990	14,420	
			達成状況	○	×	×	○	

指標の説明
不法投棄防止、パトロールで撤去した不法投棄物の撤去量。



2-3-4 産業廃棄物対策

主な施策の実施状況

■産業廃棄物の減量化対策

道路舗装や施設建設等の公共工事を行う際に、舗装材、埋め戻し材、基礎材等にリサイクル品を使用するよう努めています。平成30年度の道路舗装工事、水道工事及び下水道工事では、再生切込砕石 13,521m³、再生粒調砕石 13,270m³、再生アスファルト混合物 19,350 t、再生砂 45,946m³を使用しました。

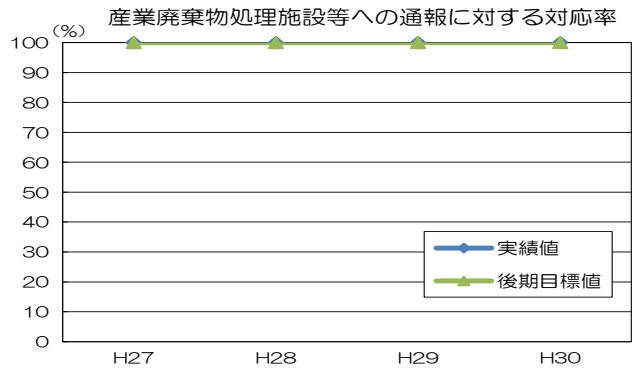
■産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物に関して指導権限のある埼玉県に対し、産業廃棄物処理業者への指導を要請するとともに、市職員が埼玉県併任職員の辞令を受け、産業廃棄物処理施設等への立入りやパトロールを行い、産業廃棄物の不適正処理防止に努めています。

個別指標 産業廃棄物処理施設等への通報に対する対応率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	後期新設				
			実績値					
		達成状況						
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 産業廃棄物の適正処理のため、産業廃棄物処理施設等に関する通報に対し、対応に応じた割合。

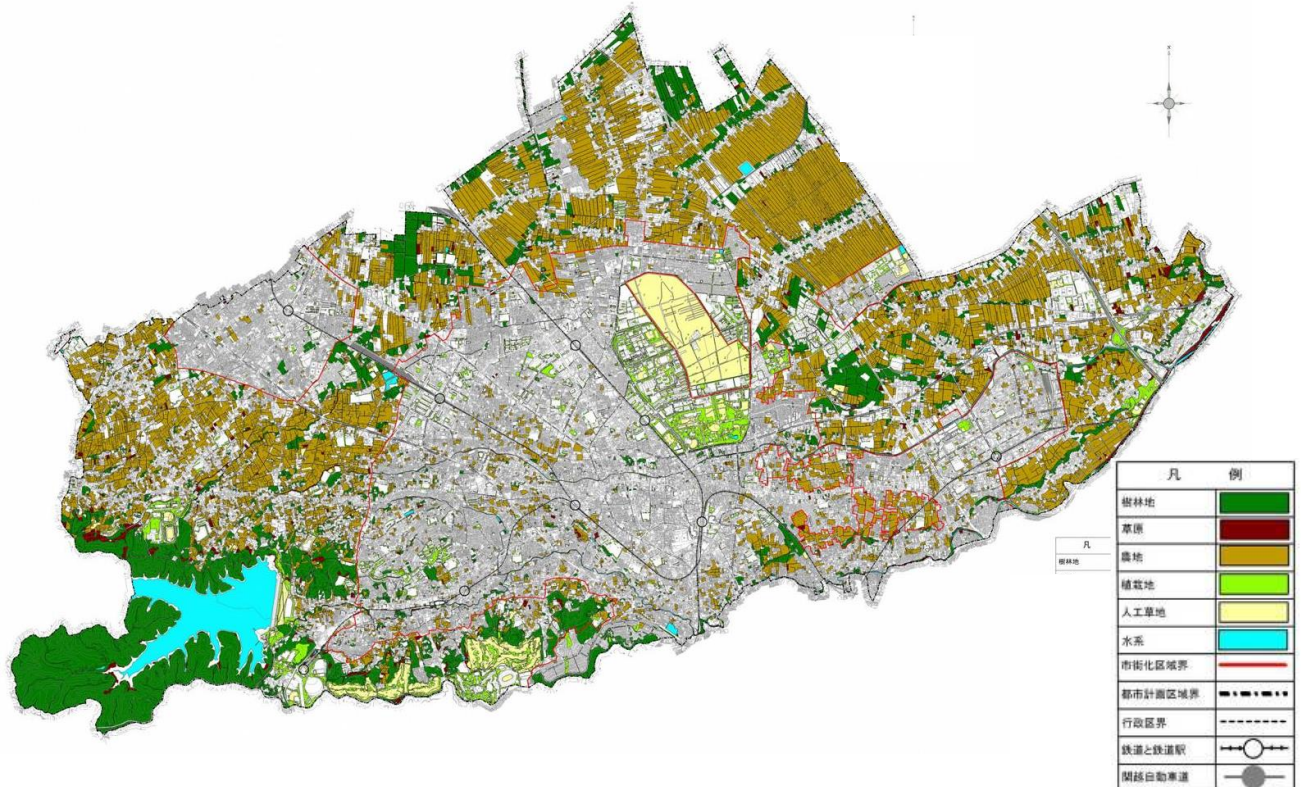


3-1 みどりの保全と創出

現況

■緑地の分布

- 本市の緑被状況は、市街化区域で約 14%、市街化調整区域で約 61%となっており、全体では約 43%がみどりに覆われています。
- 樹林地は市域の約 12%を占めており、そのほとんどが市街化調整区域に分布しています。
- 樹林地の植生は、落葉広葉樹二次林・自然林が約 80%と最も多くなっています。
- 市内には、山林所有者からの寄附や「所沢市緑の基金」への寄附金などを原資として市有地となった緑地が 26.3ha あります。



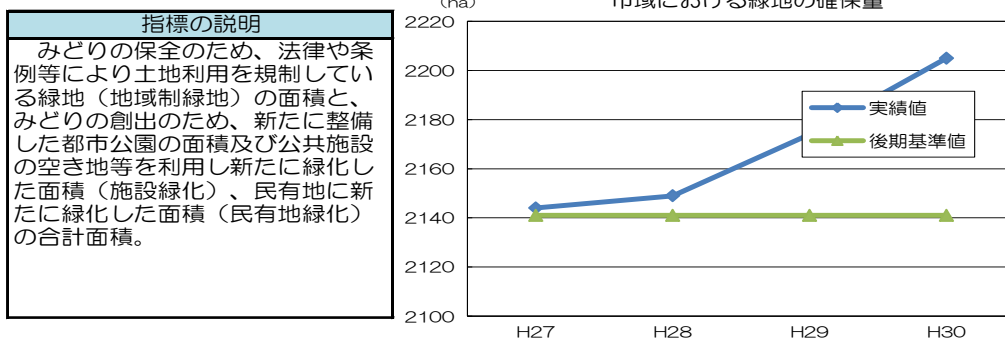
■樹林地・雑木林の保全

- 特別緑地保全地区等の緑地保全制度の指定により、市内にあるまとまりのある緑地を保全しています。
- 市内の樹林地は平成 21 年（2009 年）から平成 30 年（2018 年）の間で約 6.1ha/年が消失し、宅地や資材置場、福祉施設などに変容しています。
- 「保存樹木」や「ふるさとの樹」の指定により、地域のシンボルとなっている樹木を保全しています。

■農地の保全

- 市域において耕地面積は約 2 割を占めています。農地は、ほとんどが畑地で、約 8 割が野菜畑、残りの約 2 割が樹園地(茶畑等)となっています。
- 所沢市農業振興地域整備計画及び所沢市都市農業振興基本計画（令和元年度策定予定）により、市内の農用地及び生産緑地の保全に努めています。
- 農薬や化学肥料の削減、有機質資源を利用する環境保全型農業や、平地林の落ち葉を堆肥として利用する農法を推進しています。

総合指標 市域における緑地の確保量								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：2,141
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		達成状況	後期新設					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	2,168	
実績値	2,144		2,149	2,174	2,205			
達成状況	○	○	○	○				



3-1-1 樹林地の保全

主な施策の実施状況

■市民協働による樹林地の保全

「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人または団体を「みどりのパートナー」として登録し、このパートナーに対して活動地の提供や資材の提供など様々な支援を行うことにより、市民協働によるみどりの活動を推進しています。平成 30 年度は、延べ 5,735 人が、みどりの保全活動に参加しました。

■地域制緑地の指定の推進

みどりの核となる市街地周辺のまとまった緑地や街なかに残された身近な緑地など、重要となるみどりを保全し、みどりの連続性を確保するため、「特別緑地保全地区」、「里山保全地域」、「市民緑地」、「市民の森」、「保存樹林」、「ふるさとの緑の景観地」等の地域制緑地の指定を推進しています。

- 「特別緑地保全地区」は、都市の良好な自然環境を形成する重要な緑地を保全するために、都市緑地法に設けられた制度です。市では、平成 24 年度に約 4.67ha を「駒ヶ原特別緑地保全地区」として指定し、平成 30 年度に約 8.17ha まで拡大しました。また、平成 28 年度に約 4.71 ha を「荒幡富士特別緑地保全地区」として指定しています。

■市民の森指定状況

荒幡富士市民の森	4.66ha
若狭山の神市民の森	1.19ha
若狭地藏市民の森	0.94ha
牛沼市民の森	1.34ha
合計	8.13ha

■ふるさとの緑の景観地等指定状況

北中ふるさとの緑の景観地	21.52ha
駒ヶ原ふるさとの緑の景観地	11.36ha
小手指ふるさとの緑の景観地	10.94ha
合計	43.82ha

- 「里山保全地域」は、ふるさと所沢のみどりに寄与する樹林地や水辺地等を保全するために、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に設けられた制度です。市では、平成 25 年度に約 6.21ha を「北野南二丁目里山保全地域」として、平成 26 年度に約 5.14ha を「菩提樹池里山保全地域」として、平成 27 年度に約 7.56ha を「三ヶ島二丁目里山保全地域」として、平成 28 年度に約 4.98ha を「旧鎌倉街道沿里山保全地域」として、平成 30 年度に約 23.9ha を「上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域」として指定しています。

- 「市民緑地」は、市街地に残された身近なみどりを保全するために、都市緑地法に設けられた制度です。市では、本制度に基づき土地所有者との無償契約により、平成 19 年度から「久米八幡越市民緑地」を一般開放し、現在約 1.58ha を整備しています。
- 「市民の森」は、土地所有者と市が雑木林の整備と維持管理を行う契約を結び一般に公開することにより、憩いの場や学習の場として提供するもので、「荒幡富士市民の森」、「牛沼市民の森」、「若狭山の神市民の森」、「若狭地蔵市民の森」等があります。
- 「保存樹林」は市内に 20 箇所あり、平成 30 年度末現在、合計で約 19.46ha となっています。また、平成 29 年度に市内では初となる生垣約 151m を保存樹林として新規指定しました。「保存樹木」は、幹周り 1.2m 以上・樹高 10m 以上の基準を満たすケヤキやイチョウ等の樹木を指定するもので、平成 30 年度末現在、133 本を指定しています。

「ふるさととての樹」は、幹周り 3m 以上・樹高 10m 以上の樹木を指定するもので、平成 30 年度末現在、33 本を指定しています。

- 埼玉県は、県内に残る武蔵野の雑木林などのまとまった貴重なみどりを残すため、「ふるさととての緑の景観地」を指定し、その保全を図っています。市内では、3 箇所の景観地が指定されています。
- 重要な緑地として指定した「地域制緑地」が消失するおそれがある場合、市と県で公有地化を図っています。また、土地所有者からのご厚意により緑地の寄附申出がある場合は、規定に沿って積極的に受入れを検討します。平成 30 年度には三ヶ島二丁目において「トトロの森・葛籠入湿地水源地」の約 1.1ha を公益財団法人トトロのふるさと基金の寄附金を一部原資として公有地化したほか、昭和 59 年度から平成 30 年度までに、あわせて約 37.6ha を公有地化しています。

■市民団体による緑地保全

公益財団法人トトロのふるさと基金では、市内の緑地 44 箇所を取得し、その保全活動を行っています。

■狭山丘陵内の緑地保全

市では、首都圏近郊緑地保全法の届出に関する必要な助言を行っています。また、埼玉県立自然公園条例に基づく届出に関して、受理を行い埼玉県西部環境管理事務所に届出書を送付しています。

■保存樹木（東所沢和田一丁目）



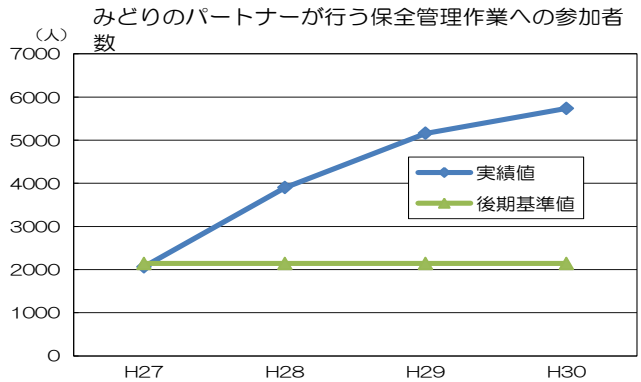
■保存樹林（下新井本居山周辺）



個別指標 みどりのパートナーが行う保安全管理作業への参加者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：0
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	1,000	
			実績値	2,065	3,899	5,159	5,735	
			達成状況	○	○	○	○	

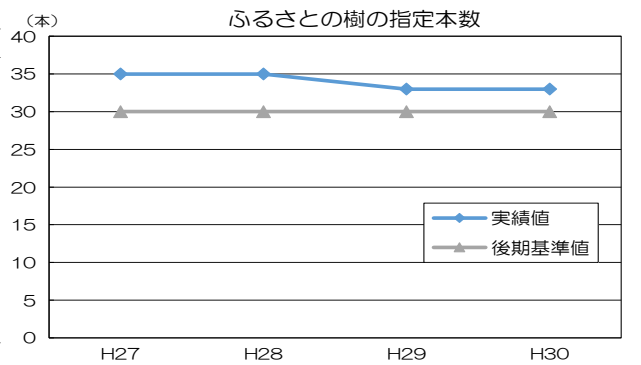
指標の説明
 地域制緑地に指定された樹林地等において保安全管理作業に参加したみどりのパートナーの延べ人数。



個別指標 ふるさとの樹の指定本数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
本	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：30
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	50	
			実績値	35	35	33	33	
			達成状況	○	○	×	×	

指標の説明
 地域において、市民に親しまれている巨樹・名木等で、「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」に基づき、指定した巨木の本数。

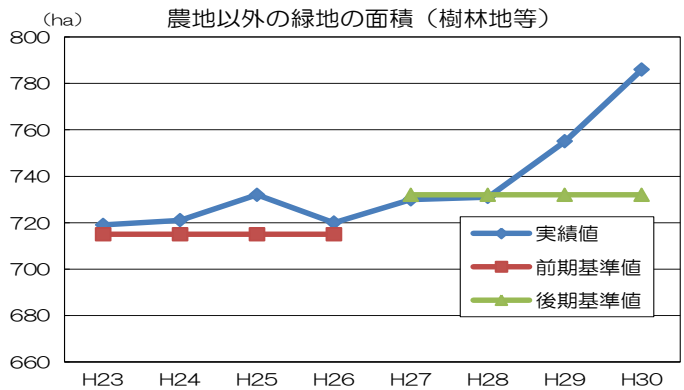


未達成の原因	改善の方向性
樹木の管理が困難なこと等から、指定後に解除することもあり、指定本数が増加しないことが原因です。	新たな指定に向け、制度の周知を図ります。

個別指標 農地以外の緑地の面積（樹林地等）

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値： 732
			目標値	732				
			実績値	719	721	732	720	
			達成状況	×	×	○	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	750	
			実績値	730	731	755	786	
			達成状況	×	×	○	○	

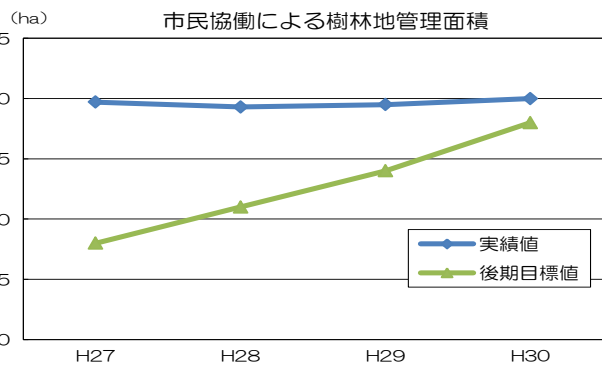
指標の説明
市内の農地以外の地域制緑地の面積。



個別指標 市民協働による樹林地管理面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
			達成状況	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	8	11	14	18	
			実績値	19.7	19.3	19.5	20	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
地域制緑地に指定された樹林地であって、土地所有者に代わり市民協働で保全管理しているものの面積。



3-1-2 農地の保全

主な施策の実施状況

■体験農場の整備

遊休農地の活用策として、市内7箇所で開催しています。

- ・整備区画数：366区画（1区画約20㎡）・21区画（1区画約40㎡）
- ・農場面積計：11,956㎡（H30年度末現在）

■農地の減少の防止

市では、農地法の適切な運用により無秩序な開発などによる農地の減少を防止しています。

- ・農業振興地域面積：3,362ha
- ・農用地区域面積：993.1ha（H30年度末現在）

■環境にやさしい農業の推進

平成14年度から、農薬散布の回数削減につながる性フェロモン剤の利用や、環境に与える負荷の削減につながる生分解性マルチフィルムの利用等に対して補助を行い、生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を軽減した農業を進めています。

【事業内容】

- ・緑肥、性フェロモン剤、生分解性マルチフィルムの購入補助
- ・生分解性マルチ：10種類228本を使用
- ・緑肥：9種類933袋を利用（H30年度末現在）
- ・フェロモントラップ：9団体で実施、実施面積427ha

■落ち葉堆肥農法の推進

平地林の落ち葉を堆肥として利用する農法は、近年、労働力不足から減少の傾向にあり、平地林の管理自体が難しくなっています。このため、労働力不足を補い、農業と平地林を取り巻く環境について市民の理解を促すため、市民を対象とした参加型の「落ち葉掃き体験」を平成8年度から実施しています。また、平成29年3月には所沢市、川越市、ふじみ野市、三芳町、JAいるま野の広域連携にて取り組んでいた「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産に認定されたことから、今後も引き続き市内に残る平地林の維持・保全と落ち葉堆肥農法の推進を図ります。

■体験農場



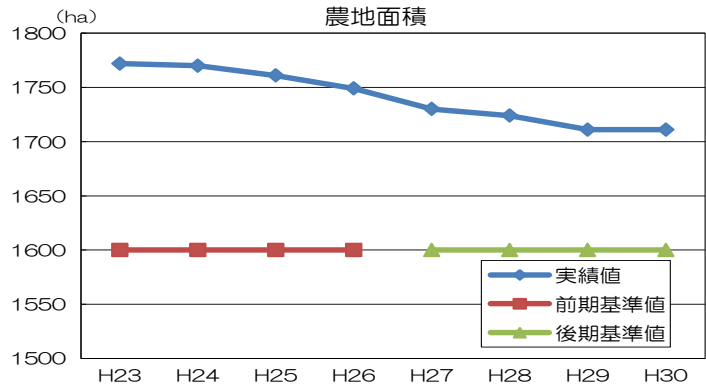
■フェロモントラップ設置状況



個別指標 農地面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	1,600				
			実績値	1,772	1,770	1,761	1,749	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	1,600				
			実績値	1,730	1,724	1,711	1,711	
			達成状況	○	○	○	○	

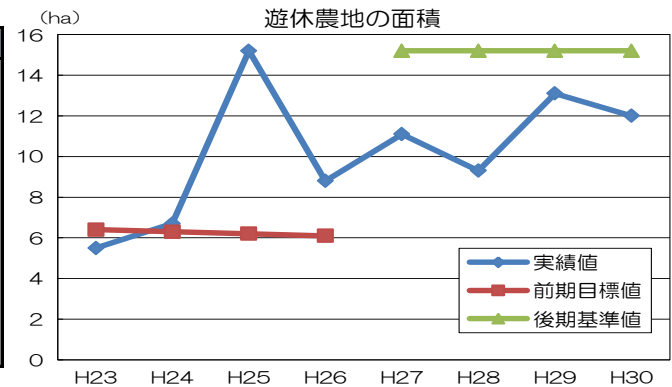
指標の説明
 市内で農地として利用している土地の総面積。



個別指標 遊休農地の面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：15.2
			目標値	6.4	6.3	6.2	6.1	
			実績値	5.5	6.7	15.2	8.8	
			達成状況	○	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↘	↘	↘	12.0	
			実績値	11.1	9.3	13.1	12.0	
			達成状況	○	○	×	○	

指標の説明
 耕作の目的で使われず、かつ、引き続き耕作の目的で使われないと見込まれる農地（遊休農地）の面積。



3-1-3 市街地の緑化推進

主な施策の実施状況

■緑化に関する制度の整備・充実

①みどりのパートナー活動推進事業

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人または団体を「みどりのパートナー」として登録し、このパートナーに対して活動地の提供や資材の提供など様々な支援を行うことにより、市民協働によるみどりの活動を推進しています。平成30年度には、緑化の推進活動登録団体により総計3,428.47㎡の地域緑化創出に取り組みました。

②公共施設の緑化推進

街中のみどりを効果的に創出するため、公共公益施設が率先して緑化を行う指針となる「公共施設緑化ガイドライン」に基づき緑化を図っています。

また、草花緑化に対する関心と愛護心を高めるため、箇所の公共施設にチューリップ球根3,000球を配布しました。

さらに、保育園の園庭を潤いのある芝生とするため、埼玉県「みどりいっぱい園庭・校庭促進事業」を活用し、市立保育園1園の園庭の一部を芝生化しました。みどりの街づくりを進めるため、みどりを創出するポイントを紹介した「みんなでつくろうみどりの街～緑化の手引書～」を作成し、各公共施設で配布しています。

また、各家庭の庭やベランダに「一本でも多くの花と緑を」をスローガンに、各種イベント開催時に草花の苗や種子等の配布事業を行っています。

■みどりのカーテン

夏の強い日射しの遮光や、葉からの蒸散作用により室温の上昇を抑える「みどりのカーテン」を推進するため、市民を対象にゴーヤとアサガオの種子を合計7,500袋配布しました。幼稚園、小・中学校においても子どもたちが「みどりのカーテン」を育てています。また、市民の意識の高揚を図るため、市民や事業者・団体等が作った「みどりのカーテン」の写真を集めて展示するとともに、応募作品を選考して表彰する「みどりのカーテンコンテスト」を実施しました。コンテストには、18作品の応募があり、そのうち3作品を優秀作品として表彰しました。

■緑地協定

住宅地の緑化を推進する緑地協定として、現在、椿峰ニュータウンと松が丘の2カ所、24.62haが指定されています。

■緑化実施状況

緑化実施地	緑化面積	緑化地の形態
緑町1-7 緑町中央公園	160.00㎡	平面緑化
牛沼、松郷東川河川敷内	90.00㎡	〃
久米2397-1先 鳩峯公園	71.93㎡	〃
和ヶ原公園	162.30㎡	〃
神米金358 郊外マンション	278.40㎡	〃
山口1028-73 椿峰公園	145.28㎡	〃
松井まちづくりセンター	159.60㎡	〃
中新井5-1外 みどりハイム敷地内	120.00㎡	〃
狭山ヶ丘駅東口駅前ロータリー緑化地帯	540.00㎡	〃
小手指南6-14-1、山口5216-2	160.00㎡	〃
中富南2-4先 時の広場	50.00㎡	〃
青葉台1318 先砂川堀せせらぎ水路遊歩道	130.32㎡	〃
並木7-1先 外周道路東側	20.00㎡	〃
林3丁目545先 林川沿い河川敷	150.00㎡	〃
山口5090外 椿峰ニュータウン	207.00㎡	〃
緑町1-6 外新所沢団地	500.00㎡	〃
花園2丁目2405-7 花園西公園	176.00㎡	〃
上新井2-8-33~5-1 東川河川敷	22.30㎡	〃
上山口1570 大鐘公民館前庭	60.00㎡	〃
東狭山ヶ丘1丁目南公園前通り街路樹植込み・公園内花壇	225.34㎡	〃

緑化地の形態には「平面緑化」と「立面緑化」があります。

※「平面緑化」は、地面に植物を植えるものです。

「立面緑化」は、壁面・フェンス等に蔓性植物を絡ませて緑化創出するものです。

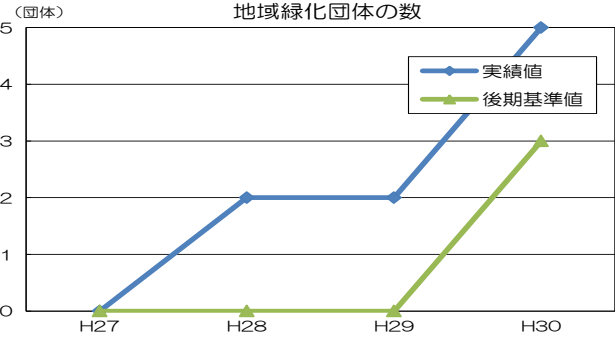
■みどりのカーテン（林小学校） 平成30年度の取組



個別指標 地域緑化団体の数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
団体	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：0
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
			達成状況	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	3	
			実績値	0	2	2	5	
			達成状況	○	○	○	○	

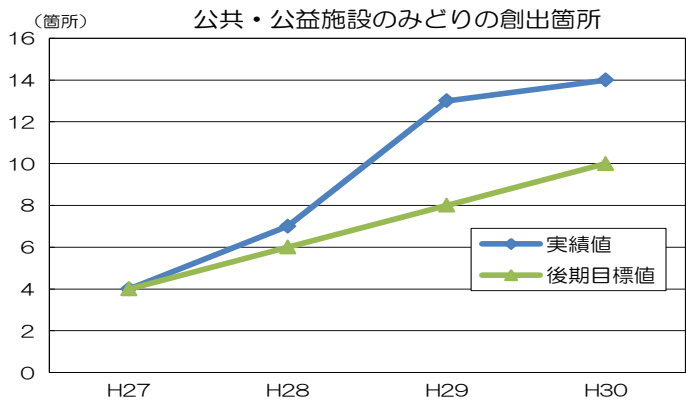
指標の説明
市街地において、地域住民により緑化活動を行う団体数。



個別指標 公共・公益施設のみどりの創出箇所

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
			達成状況	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	4	6	8	10	
			実績値	4	7	13	14	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
「公共施設緑化ガイドライン」を活用し、みどりの創出を図った公共・公益施設の数。



3-1-4 みどりとふれあいの場の創出

主な施策の実施状況

■遊歩道等の整備

市民の森などを快適に散歩できるよう、案内板、指導標識や休憩施設等の整備を図っています。

- 旧鎌倉街道沿里山保全地域
外周柵 248mを新設しました。
- 狭山湖周辺人道橋
狭山湖北東部に位置する緑地帯を縦断する市道 5-4号線に、景観に配慮した人道橋の整備を行うため、準備を進めております。

■案内板



■指導標識



■みどりのふれあいウォーク

狭山丘陵をはじめとした樹林地を散歩し、直接自然に触れて、「みどり豊かな所沢」の魅力を体験してもらうことにより、みどりの保全に対する市民の意識を啓発するため、みどりのふれあいウォークを実施しています。

平成30年度は春(5月)に開催し、1,624人の参加がありました。

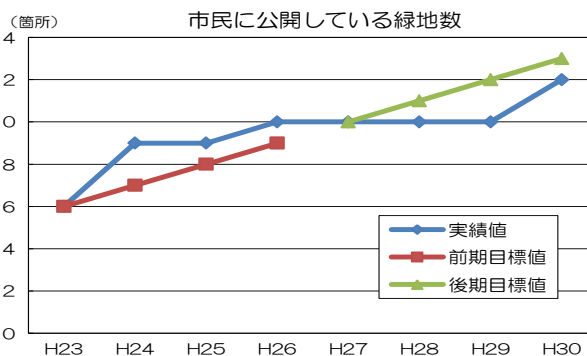
■みどりのふれあいウォーク



個別指標 市民に公開している緑地数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	6	7	8	9	
			実績値	6	9	9	10	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	10	11	12	13	
			実績値	10	10	10	12	
			達成状況	○	×	×	×	

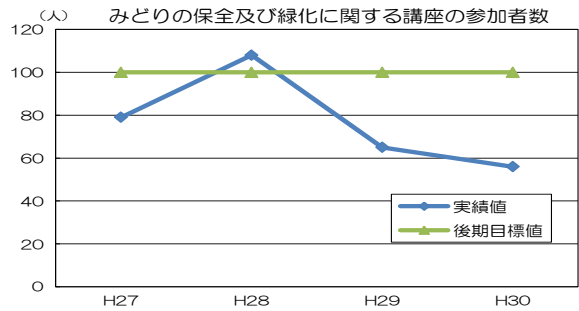
指標の説明
気軽にみどりとふれあえるよう、市民に公開している緑地の数。



未達成の原因	改善の方向性
地域制緑地の拡大に注力しており、新たな指定は市民の森1件、まちなかみどり保全地区1件に留まりました。	今年度から施行した「まちなかみどり保全地区」制度の周知を図るほか、市民緑地、市民の森等の制度についても周知を図り、協力を募ります。

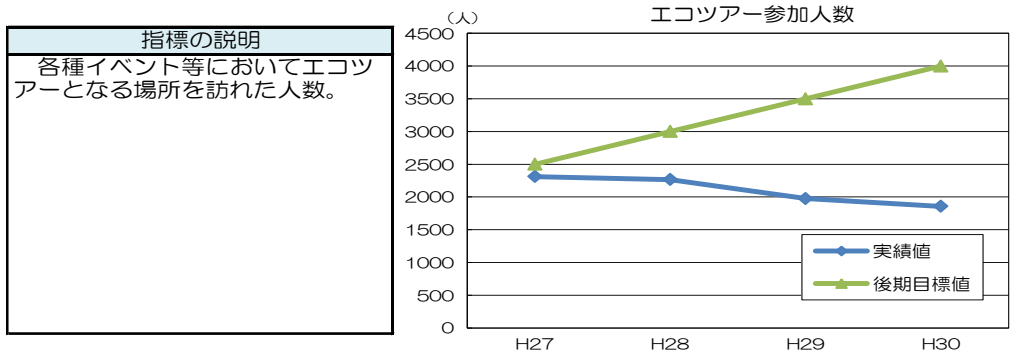
個別指標 みどりの保全及び緑化に関する講座の参加者数								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
		達成状況						
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100				
実績値	79		108	65	56			
		達成状況	×	○	×	×		

指標の説明
市が実施するみどりの保全及び緑化に関する講座の参加者数。



未達成の原因	改善の方向性
平成27年度に、パートナーの育成講座初級（年4回）を開催しており、2回目の初級講座開催となったこと、新年度となってから周知を開始したことから、受講者が減少したと思われます。	令和2年度に予定している里山指導員派遣に該当する講座では、前年に開催する中級講座から翌年の参加者を集うように周知します。（平成30年度は、新年度になり開催を各団体に周知したため参加者数が減少してしまいました。） 緑化講座は昨年度より受講者数が増加していることから、引き続きHP等で広く周知するなど参加者数の増加に努めます。

個別指標 エコツアー参加人数								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	2,500	3,000	3,500	4,000	
			実績値	2,311	2,267	1,975	1,858	
			達成状況	×	×	×	×	



未達成の原因	改善の方向性
ウォーキングイベントの増加、及び例年同じようなコースやイベント内容となっていることなどが原因と考えられます。また、イベント当日は降雨があり天候不良だったことも要因の一つに挙げられます。	イベント終了後のアンケート結果を出来る限り翌年度の開催に反映します。また、同時開催イベントの増加等により目標達成に向け改善していきます。

3-2 水環境の保全・回復

現況

■雨水浸透・河川流量の確保

雨水を地下に浸透させることで、河川などの洪水防止対策、地下水の^{かんよう}涵養など多くの効果が期待できることから、一般の住宅を対象として雨水浸透柵の材料支給制度を設け、積極的にその利用を図っています。

■市内の水環境の整備

- 水環境の保全・回復のため、河川流量の確保、ごみの不法投棄の防止、美化清掃、親しみのある川づくりなど、様々な方策を総合的に進めています。
- 身近な自然として河川・水路に対する市民の関心は高く、市民による河川の清掃活動等が行われています。
- 親水空間を確保するためには、現況の川幅が狭いことから、用地の拡幅が必要です。

3-2-1 水量の確保

主な施策の実施状況

■雨水の地下浸透

- 雨水の地下浸透を図るため、透水性舗装や雨水浸透柵、浸透トレンチ等の雨水流出抑制施設の整備を進めています。平成30年度は市道4路線、総延長1,088m、合計面積では3,614.3㎡の透水性舗装工事を実施しました。
- 宅地開発を行う場合には、「所沢市街づくり条例」に基づき、事業者へ雨水流出抑制施設（雨水浸透柵や浸透トレンチ等）の設置を指導しています。平成30年度は、開発事業者へ雨水流出抑制の指導（96件）、設置検査（105件）を行いました。
- 一般住宅についても雨水流出抑制施設の促進に努め、平成30年度は、雨水浸透柵171個を支給しました。

■透水性舗装の歩道



■雨水の有効利用

- 市の施設では、雨水利用設備の導入を進めており、平成28年度には、こどもと福祉の未来館に雨水貯留槽を設置し、平成30年度末現在、24施設でトイレの洗浄水等に雨水を利用しています。
- 雨水貯留槽の購入をスマートエネルギー補助金の対象項目の一つとし、家庭での雨水の有効利用を促進しています。（平成30年度の雨水貯留槽に対する補助金交付件数：4件）

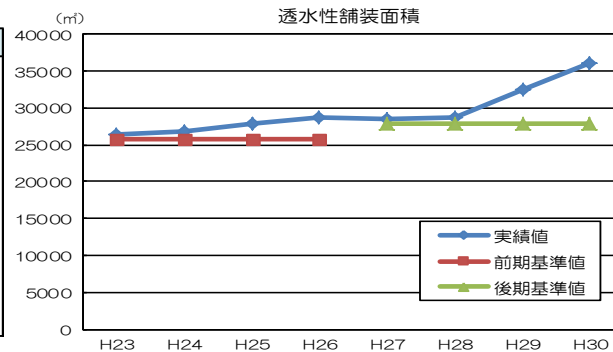
■公共施設への雨水利用設備の導入状況

No.	雨水利用設備導入施設	容量(m3)
1	市役所・本庁舎	1,000.0
2	市民文化センター・ミュージズ	1,000.0
3	上下水道局庁舎	117.0
4	所沢駅前ペDESTリアンデッキ	1,000.0
5	三ヶ島中学校(中庭のせせらぎ)	0.4
6	富岡中学校・体育館	40.0
7	北小学校	150.0
8	柳瀬保育園	43.0
9	保健センター	320.0
10	老人憩の家・とみおか荘	67.0
11	中富小学校・特別教室棟	100.0
12	中富小学校(中庭のせせらぎ)	80.0
13	老人憩の家・ところ荘	70.0
14	小手指中学校・体育館	85.0
15	山口中学校・体育館	400.0
16	松井保育園	100.0
17	東部クリーンセンター	520.0
18	所沢市民体育館	600.0
19	松井小学校	117.0
20	リサイクルふれあい館	32.1
21	新所沢保育園	66.0
22	東部クリーンセンター収集事務所	98.0
23	新所沢まちづくりセンター	128.0
24	こどもと福祉の未来館(3基)	12.9
	合計	6,146.4

個別指標 透水性舗装面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
㎡	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値： 27,868
			目標値	26,134		26,984		
			実績値	26,344	26,766	27,868	28,700	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	29,100	
			実績値	28,532	28,720	32,445	36,059	
			達成状況	○	○	○	○	

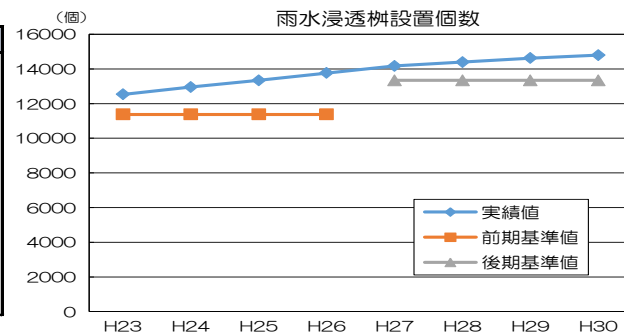
指標の説明
 雨水の地下浸透を図るため、透水性舗装を敷設した面積。



個別指標 雨水浸透柵設置個数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
個	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	11,378				
			実績値	12,530	12,955	13,340	13,764	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	13,340				
			実績値	14,170	14,394	14,623	14,794	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 雨水の地下浸透を図るため、雨水浸透柵を設置した個数。



3-2-2 河川の美化・清掃の推進

主な施策の実施状況

■河川環境保全

河川環境を保全するため、河川の除草、清掃等を行っています。また、住民による河川緑化活動への支援や、自治会等の協力を得ながら除草及び河川清掃を実施し、河川環境美化を図っています。

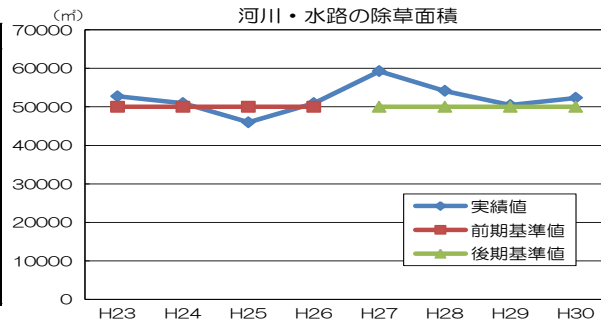
平成30年度の河川の清掃状況は、次のとおりです。

- 水路及び調節池の除草面積：52,328 m²
- 水路及び調節池の清掃延長：8,073m
- 地元自治会に除草及び河川清掃委託：三ヶ島2地区

個別指標 河川・水路の除草面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
m ²	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	50,000			
			実績値	52,727	50,959	45,987	50,957
		達成状況	○	○	×	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	50,000			
実績値	59,254		54,136	50,458	52,328		
達成状況	○	○	○	○			

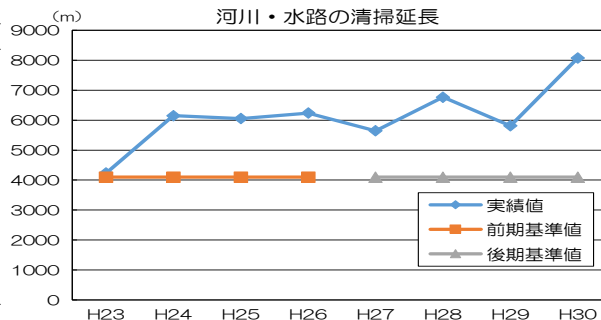
指標の説明
 良好な水辺環境を保持するために、河川や除草を行った面積。



個別指標 河川・水路の清掃延長

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
m/年	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	4,100			
			実績値	4,236	6,151	6,053	6,240
		達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	4,100			
実績値	5,648		6,769	5,815	8,073		
達成状況	○	○	○	○			

指標の説明
 良好な水辺環境を保持するために、清掃を行った河川や水路の面積。



3-2-3 親しみのある川づくりの推進

主な施策の実施状況

■自然環境に配慮した川づくり

水生生物等の生態系の保全を図るため、河川改修にあわせ自然環境に配慮した川づくりを進めています。

平成23年度から、市民団体等と連携・協働して川を再生することを目的として、樽井戸川最上流部及び上安松地区で区間を指定し、「ふるさとの川再生事業」として水路の整備を行いました。

■山口地内（所沢乗馬クラブ北側水路）

■樽井戸川最上流部

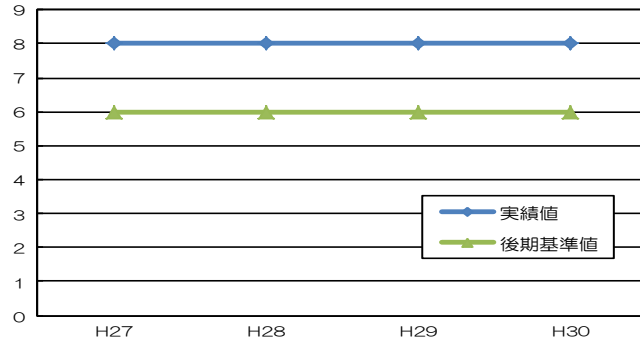


個別指標 水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
団体	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：6
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		達成状況	後期新設					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↑	↑	↑	8	
			実績値	8	8	8	8	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
水生生物が生息し、市民が安心して親しめる水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数を創出するために、河川、水路の清掃等のボランティア活動を行う市民団体数。

(団体) 水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数



3-3 生物多様性の保全

現況

■生物の生息状況

- ・狭山丘陵では、チゴユリ、ヤマツツジ等の植物や、カブトムシなどの昆虫類、オオタカなどの猛禽類も確認されています。
- ・市内河川では水質が改善され、水生生物の生物相は汚濁が著しかった時期に比べて豊富になっています。

■種の保存

国指定天然記念物ミヤコタナゴの種の保存を図るため、人工増殖を実施しています。

■クマガイソウ



■カタクリ



■ルリビタキ

3-3-1 野生生物の保護

主な施策の実施状況

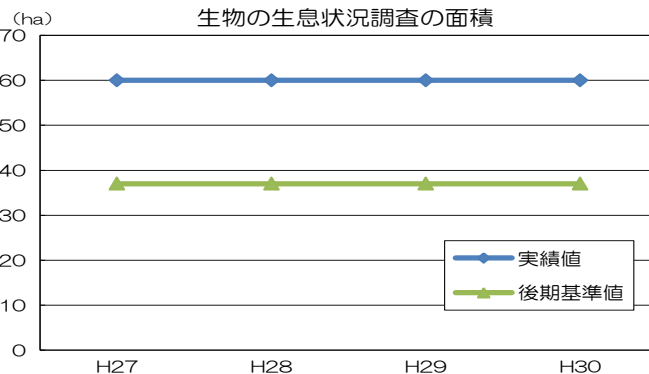
■化学肥料や農薬の削減

害虫抑制効果や保肥力の増大につながる緑肥作物の導入による化学肥料の削減や、性フェロモン剤を利用した調査での防除適期の把握による減農薬栽培などを推進しています。

個別指標 生物の生息状況調査の面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：37
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	/	/	/	50	
			実績値	60	60	60	60	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
市民協働などにより生物の生息調査等を行った面積。



第3節 自然との共生

3-3-2 生活空間の保全・創造

主な施策の実施状況

■野生生物の生息空間の保全

野生生物の生息空間を保全する観点から、菩提樹池里山保全地域の保全のため、地元の団体等と連携を図り、ため池を中心とした樹林地の管理事業を行っています。

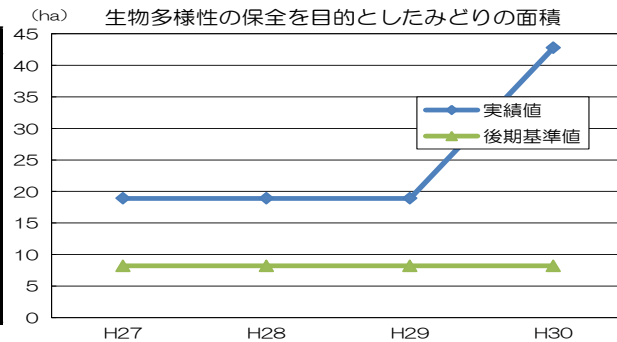
平成30年度の菩提樹池周辺の保全活動状況

実施日	管理作業の内容
H30. 7. 8	除草、枝折れした木の収集運搬、枯損木の伐採
H30.12. 9	除草、倒木の搬出、枝折れした木の収集運搬、枯損木の伐採、薪割り機を使用しての薪割り
H31. 3.24	剪定、支障木の処理、低木・倒木の除去作業

個別指標 生物多様性の保全を目的としたみどりの面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：8.21
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	18.0	
			実績値	18.9	18.9	18.9	42.8	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
多様な生物の生息・生育地であるみどりの保全に努めるとともに、樹林地の適正な管理を行った面積。



3-3-3 外来生物・有害鳥獣対策

主な施策の実施状況

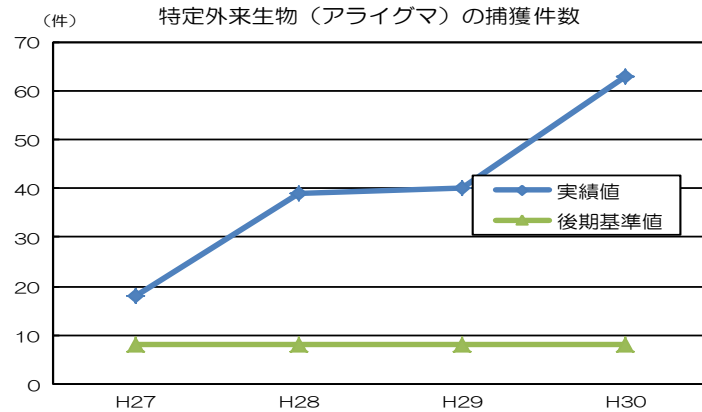
■生物の適切な保護や生息空間の保全

- 市では、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき鳥獣の保護を図るとともに、有害鳥獣については「所沢市有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領」により、捕獲の許可業務を適正に進めています。平成30年度の捕獲許可件数は15件でした。
- 外来生物については、生態系に及ぼす影響を未然に防止するための啓発等に努めています。なお、特定外来生物のアライグマについては、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、平成30年度、63頭捕獲しました。

個別指標 特定外来生物（アライグマ）の捕獲件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	11				
			実績値	18	39	40	63	
			達成状況	○	○	○	○	

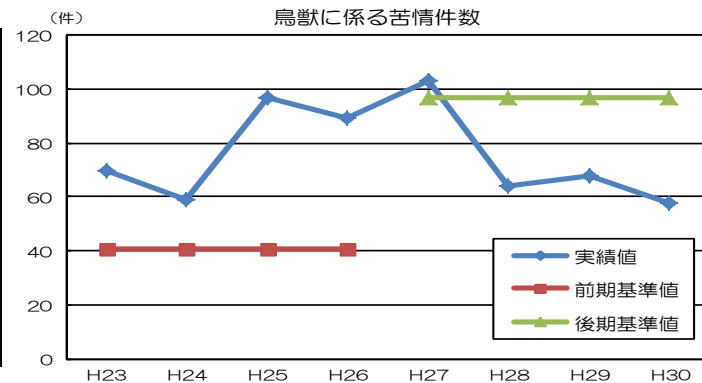
指標の説明
 特定外来生物（アライグマ）の捕獲件数。



個別指標 鳥獣に係る苦情件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	41				
			実績値	70	59	97	89	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	97				
			実績値	103	64	68	58	
			達成状況	×	○	○	○	

指標の説明
 市に寄せられた鳥獣に関する苦情・相談の件数。



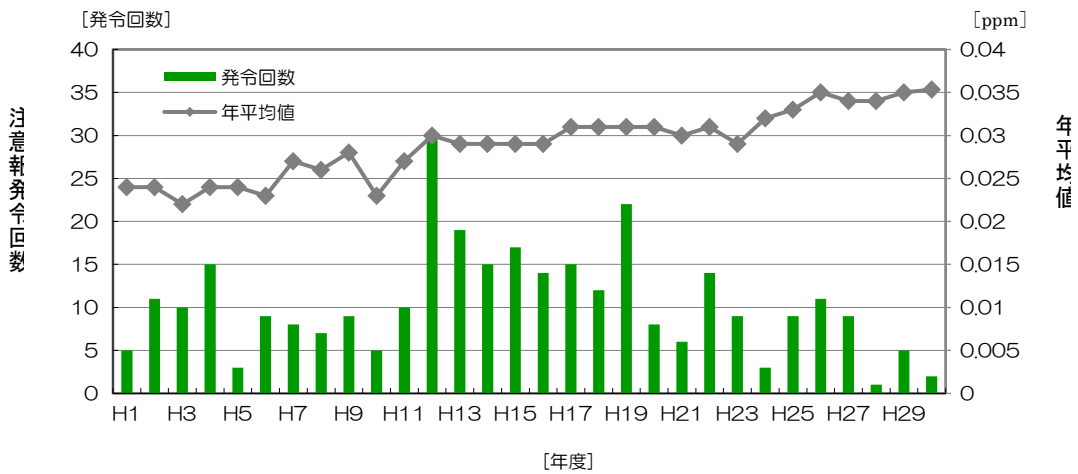
4-1 大気汚染の防止

現況

■大気汚染

- 市内5箇所の測定局における近年の調査結果では、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び有害大気汚染物質は全測定局で環境基準を達成しており、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については緩やかな改善傾向にあります。
- 光化学オキシダント（Ox）については環境基準を達成しておりませんでした。また、埼玉県南西部地域における光化学スモッグの注意報発令回数は長期的には減少する傾向が見られ、平成30年度は前年度より減少しました。

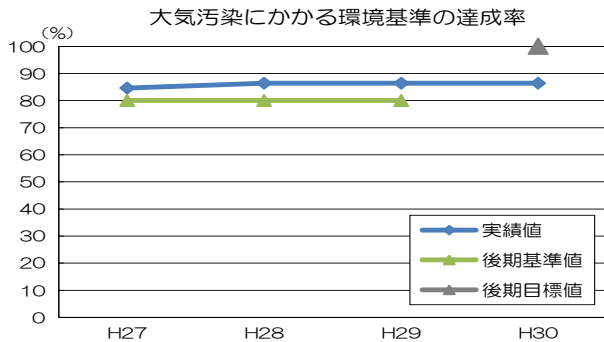
■光化学スモッグ注意報発令回数及び光化学オキシダント濃度の年平均値の推移



総合指標 大気汚染にかかる環境基準の達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目 後期基準値：80.0
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		達成状況	後期新設					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	100	
			実績値	84.6	86.4	86.4	86.4	
			達成状況	○	○	○	×	

指標の説明
光化学オキシダントや二酸化窒素等の大気汚染物質にかかる環境基準のうち、基準を達成しているものの割合。

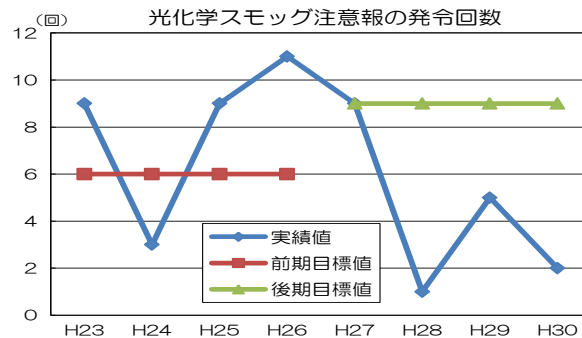


未達成の原因	改善の方向性
後期目標値を達成できなかった理由は、市内3地点でオキシダント濃度の環境基準を達成できなかったためです。	オキシダント濃度の環境基準は、全国的に見ても非常に達成は困難な状況ですが、光化学スモッグの要因となる工場などから排出される揮発性有機化合物（VOC）などの排出抑制のための施策を実施していきます。

個別指標 光化学スモッグ注意報の発令回数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
回	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	6				
			実績値	9	3	9	11	
			達成状況	×	○	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	9				
			実績値	9	1	5	2	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 埼玉県南西部において、光化学スモッグ注意報が発令された回数。



4-1-1 自動車排出ガス対策の推進

主な施策の実施状況

■エコ・モビリティの推進

平成10年、市内循環バス「ところバス」の運行を開始し、現在、東西南北4路線6コースで運行しています。また、毎月22日をエコ・モビリティの日と制定し、その日のところバスの1回の乗車を100円としたり、ICカードの利用及び一日乗車券を販売したりするなど、更なるところバスの利用、公共交通機関の利用促進に努めています。

また、所沢市役所では、マイカー通勤の自粛を推進しています。

■低公害車等の普及

- 市では、公用車への低公害車等の導入を計画的に進めています。平成30年度は7台の新規車両を導入し、その内訳は、平成27年度燃費基準達成車3台、平成32年度燃費基準達成車4台です。
- 次世代自動車の購入をスマートエネルギー補助金の対象項目の一つとし、市民や事業者における低公害車・低燃費車等の導入を促進しています。平成30年度の「エコカー」に対する補助金交付件数は23件でした。

第4節 健康・安全な暮らしの確保

■エコドライブの普及啓発

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団作成のリーフレット「地球と走ろう 環境に優しいエコドライブで」を市内 2ヶ所の自動車教習所で教習課程卒業者に配布したほか、市職員を対象に「エコドライブ講習会」を開催するなど、エコドライブの普及啓発を行いました。また、市内を移動する塵芥収集車及び公用車に九都県市作成のエコドライブステッカーを貼付し、塵芥収集車及び公用車を目にする市民に対する普及啓発を行いました。

■交通渋滞緩和対策の推進

交通渋滞の緩和を図るため、都市計画道路 北野下富線、松葉道北岩岡線の整備を進めています。また、埼玉県施行により、飯能所沢線、東京狭山線の整備が進められています。

4-1-2 工場・事業場等への防止対策の推進

主な施策の実施状況

■大気の監視、指導

工場・事業場に設置されているばい煙発生施設等の立入検査を実施し、各施設に定められている排出基準等の適合状況を確認するため、ばい煙測定等を行い、ばい煙の排出等に関する指導を行っています。

■大気汚染防止法等に基づく規制対象施設の立入検査状況（平成30年度）

[延べ数]

	届出数		立入検査数		備 考
	上段：事業所数	下段：施設数	上段：事業所数	下段：施設数	
ばい煙発生施設 [ボイラー、金属溶解炉、廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	124	246	2	6	K値規制、濃度規制、総量規制等 排ガス測定 3件
一般粉じん発生施設 [鉱物又は土石の堆積場等の一定規模以上のもの]	8	39	0	0	管理基準
特定粉じん排出等作業(※1) [一定濃度以上の石綿が使用されているものの解体、改造及び補修工事]	16	30	16	24	作業基準（アスベスト）
水銀排出施設 [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2	6	2	6	濃度規制（水銀及びその化合物） 排ガス測定 3件
特定施設（大気基準適用施設） [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2	6	2	6	濃度規制（ダイオキシン類） 排ガス測定 3件
指定粉じん発生施設 [セメント製造のバッチャープラント等]	14	55	0	0	管理基準
指定炭化水素類発生施設 [燃料の地下タンク等で一定規模以上のもの]	30	75	0	0	構造基準
指定届出施設 [廃棄物焼却炉]	27	35	32	40	濃度規制、構造・維持管理基準 排ガス測定 7件

※1 特定粉じん排出等作業については、届出数においては、上段：届出件数、下段：作業件数、立入検査数においては、上段：事業所数、下段：作業件数である。

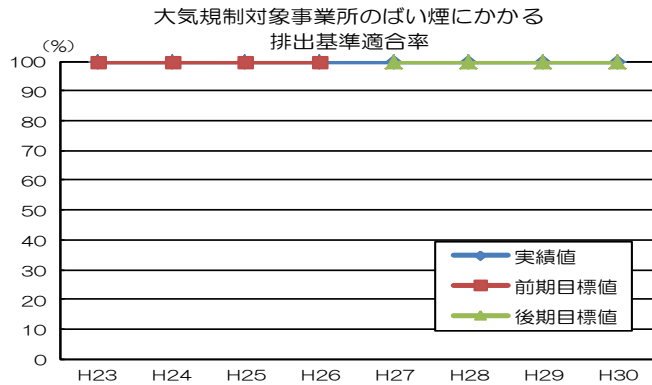
■アスベスト対策

大気汚染防止法に基づき、吹付けアスベストの除去等における作業基準の遵守状況を確認するため、届出があった現場に立入検査し、アスベストの飛散防止指導を行っています。

個別指標 大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	

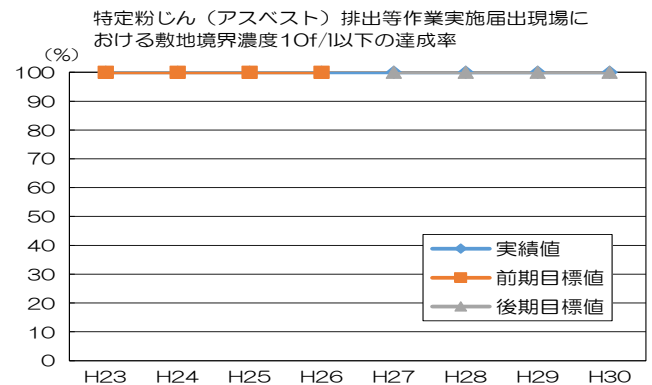
指標の説明
 大気規制対象事業所の各施設に定められている排出基準等の適合率。



個別指標 特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施届出現場における敷地境界濃度10f/l以下の達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	100				
			実績値	100	100	100	100	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施届出現場における基準値の達成状況。



4-2 水質汚濁の防止

現況

■水質汚濁

柳瀬川・東川の2地点で健康項目（カドミウムやベンゼンなど）、柳瀬川・東川・不老川の12地点で生活環境項目（水素イオン濃度やBODなど）について水質の監視測定を行っています。二柳橋（柳瀬川）と中橋（東川）における水質について、柳瀬川に適用される環境基準（環境管理目標）と比較すると、全項目で基準を達成しています。

■生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化 (単位:mg/l)

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値					生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
柳瀬川 (C類型)	① 高橋	2.7	2.0	2.0	1.8	1.7	2.9	1.9	2.2	2.2	1.9
	② 西ヶ谷戸橋	2.2	2.0	2.0	2.5	1.6	2.5	2.4	2.8	2.5	1.7
	③ 樋の坪橋	1.1	1.3	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.5	1.9	1.3
	④ 二柳橋	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	1.3	1.5
	⑤ 松戸橋	0.9	1.0	1.2	1.1	0.9	1.1	1.4	1.3	1.2	1.1
	⑥ 清瀬橋下流	0.7	0.9	0.9	1.0	0.7	0.8	1.0	1.1	1.1	0.8
	⑦ 清柳橋	0.7	0.8	0.9	0.9	0.6	0.5	1.0	1.1	1.0	0.6
東川	⑧ 狭山湖橋	1.1	8.3	9.8	8.1	8.2	14	11	11	11	8.8
	⑨ 弘法橋	1.6	1.5	2.1	2.1	1.8	2.0	1.9	2.1	2.1	2.6
	⑩ 中橋	1.4	3.0	3.0	1.7	2.1	1.6	1.9	4.1	2.1	2.4
	⑪ 城下橋	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	1.2	1.1	1.0	0.9
不老川 (C類型)	⑫ 金井沢橋	2.4	3.5	2.9	4.0	3.5	3.2	3.7	3.4	5	3.8

※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

■地下水汚染

窒素系肥料などの影響による硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の汚染や、溶剤であるテトラクロロエチレンなどによる汚染が確認されています。

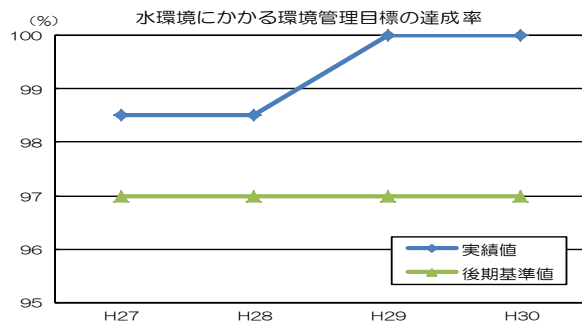
■公共下水道等の整備

- 昭和32年から下水道整備事業を開始し、これまでに、^{かんきょ}管渠総延長 1,256km、処理面積 3,256.68ha、処理人口 32.3万人の整備を行い、平成30年度末の行政人口に対する普及率は94.1%に達しています。
- 市街化区域の整備は平成14年度までに概ね完了しており、平成15年度からは、市街化調整区域について、公共用水域の水質改善を目的の一つとして下水道整備を引き続き進めています。

個別指標 水環境にかかる環境管理目標の達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度					後期からの新規指標項目 後期基準値：97.0
			目標値	後期新設				
			実績値					
		達成状況						
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	/	/	/	100	
実績値	98.5		98.5	100	100			
達成状況	○	○	○	○				

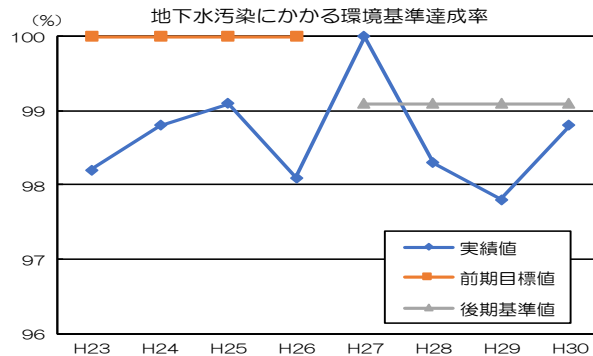
指標の説明
生物化学的酸素要求量やカドミウム等の水質汚濁に係る環境管理項目のうち、目標を達成しているものの割合。



個別指標 地下水汚染にかかる環境基準達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：99.1
			目標値	100				
			実績値	98.2	98.8	99.1	98.1	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	100	
			実績値	100	98.3	97.8	98.8	
			達成状況	○	×	×	×	

指標の説明
市内の地下水の水質における環境基準の達成率。 ※水道水用深井戸を除く



未達成の原因	改善の方向性
環境基準値超過が見られたのは、地下水常時監視における井戸の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の項目である。この項目の環境基準値を超過する原因として周辺は昔から畑が多いことから、畑の堆肥利用が考えられます。	地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の増加を抑制するため、現在ホームページで適切量の施肥を心がけるよう周知しており、これを継続します。

4-2-1 生活排水・下水道整備等の浄化対策の推進

主な施策の実施状況

■公共下水道の整備

平成30年度は、三ヶ島地内下水管布設工事（その1）を含め26件の汚水管布設工事を行いました。

■浄化槽設置の促進

既存の単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、「浄化槽整備事業補助金制度」を設け、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っています。平成30年度までの合併処理浄化槽設置世帯数は、2,457世帯（推計処理人口：5,695人）に達しています。

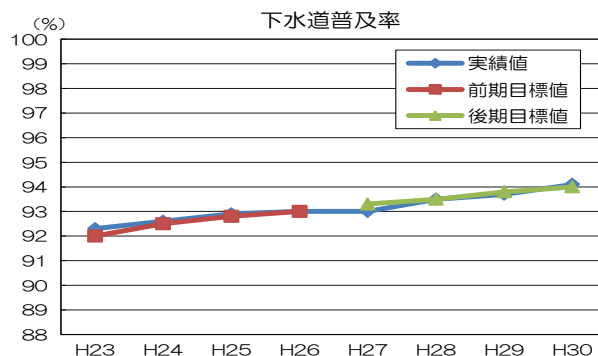
■水質浄化に関する啓発事業の推進

- ・河川浄化に関する市民の自主的な取組みを推進するため、水質改善や河川清掃等を行う団体（河川浄化団体）への補助制度を設けています。現在、2団体が補助制度を活用し河川浄化活動に取り組んでいます。
- ・平成30年度は生活排水対策に関する啓発パンフレットを不老川流域に住む市民の方を中心に配布しました。

個別指標 下水道普及率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	92.0	92.5	92.8	93.0	
			実績値	92.3	92.6	92.9	93.0	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	93.3	93.5	93.8	94.0	
			実績値	93.0	93.5	93.7	94.1	
			達成状況	×	○	×	○	

指標の説明
市内の下水道の普及（整備）状況。



4-2-2 工場・事業場等への排水対策の推進

主な施策の実施状況

■排水の監視、指導

- 平成30年度は、規制対象事業所79事業所に対し、延べ61回の立入検査を実施し、基準等を超過した5事業所に注意等の指導を行いました。
- 平成30年度の河川水質異常は、魚類のへい死が4件、油類や着色排水による河川水の汚濁が7件、合計11件でした。

■水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく規制対象事業所の立入検査状況（平成30年度）

施設名	届出数	規制対象数※1	立入検査数※2	備考
洗濯機	22	4	1	※1 次表「事業所排水規制区分」参照 (汚水処理を下水道により行い、かつ、有害物質の取り扱いがない事業所を除きます。) ※2 立入検査は、1事業所に対して、複数回行うこともあります。 行政指導等の状況 指導：5回
自動式車両洗浄施設	30	1	1	
指定地域特定施設	18	18	20	
旅館業	12	7	8	
試験研究機関	10	9	1	
飲食店	9	2	2	
し尿処理施設	9	8	8	
酸・アルカリ表面処理施設	6	5	3	
その他	42	25	25	
合計	158	79	61	

■有機系化合物等使用事業所への指導

平成24年度の水質汚濁防止法の改正により、地下水汚染の未然防止について規制が始まったことに伴い、規制対象26事業所に、延べ3回の立入検査（上記排水事業所との重複含む）を実施し、規制内容の周知、施設確認等を実施しました。

■事業所排水規制区分

規制項目	排水基準の適用
有害物質 [濃度規制] カドミウム、シアン、鉛、ふっ素、トリクロロエチレン等27項目	排水量の多少に係わらず全ての特定事業場・指定排水工場
生活環境項目 [濃度規制] pH、SS、BOD、窒素、りん等14項目	日平均排水量10m ³ 以上の特定事業場・指定排水工場 窒素・りんについては日平均排水量50m ³ 以上の特定事業場
	pH、SS、BOD 日平均排水量10m ³ 未満の一部の特定事業場・指定排水工場
指定項目 [総量規制] COD、窒素、りん	日平均排水量50m ³ 以上の特定事業場

■公共下水道接続事業場の監視

平成30年度は、届出事業場195（特定事業場147、非特定事業場48）のうちの監視対象事業場33（特定事業場17、非特定事業場16）に対し、延べ66回の立入検査を実施しました。基準を超過していた4事業場に対しては注意文書による指導を行い、その後改善を確認しています。
（※監視対象事業場とは、届出事業場のうち法律や条例の下水排除基準を超えるおそれがある事業場）

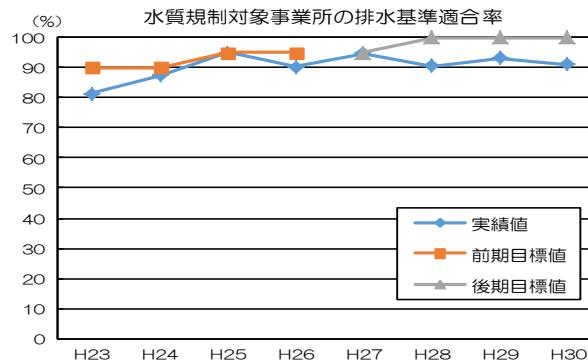
■監視対象事業場の内訳

	件数	業種
1 特定事業場	17	冷凍食品製造業・精密測定器製造業・職員訓練施設・一般病院・身体障害者福祉事業・プリント回路製造業・ごみ処分業・電気めっき業・洗濯業・し尿処分業・専修学校・漬物製造業・鉄道業・伸線業・鋼材製造業
2 非特定事業場	16	集合住宅・生菓子製造業・クリニック・フィルム加工業・電気機械製造業・惣菜製造業
合計	33	

個別指標 水質規制対象事業所の排水基準適合率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	90.0		95.0		
			実績値	81.4	87.5	95.0	90.2	
			達成状況	×	×	○	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	95.0	100			
			実績値	94.9	90.6	93.1	91.1	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
水質規制の対象となっている事業者からの排水における排水基準への適合率。



未達成の原因	改善の方向性
浄化槽のメンテナンスに不備がある事業所が多かったことが原因と考えます。	立入検査時に排水の規制基準値に適合していなかった事業者の事業者に対し、継続して指導及び監視を行い、目標達成を目指します。

4-3 騒音・振動・悪臭の防止

現況

■騒音・振動

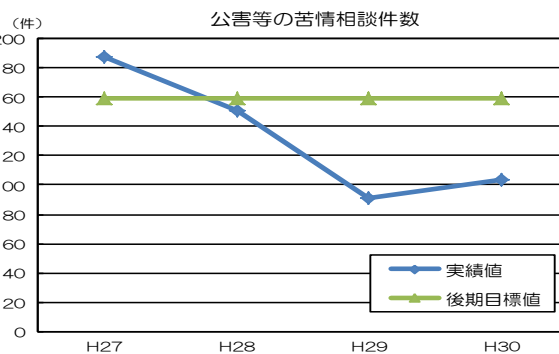
- ・道路交通騒音は、調査対象路線である 12 路線 21 区間のうち、特に一般国道 463 号線及び県道堀兼狭山線において、環境基準の達成率が低い状況となっています。
- ・航空機騒音は、市内の常時監視測定局 4 地点のうち、1 地点で環境基準を超過しています。
- ・騒音・振動に関する苦情相談件数は、近年横ばいで推移しています。
- ・騒音・振動発生源を業種別にみると、工事・建設業が最も多く、次いで、サービス業、飲食店営業・卸売・小売業、個人となっています。
- ・自動車騒音は、道路舗装の改良や自動車エンジンの改良等により、年々、改善されてきています。

■悪臭

悪臭に係る苦情件数は近年横ばいで推移していますが、発生源として多いのは、個人、農業、工場、飲食業等となっています。

個別指標 公害等の苦情相談件数								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件/年	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
			達成状況					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	159				
			実績値	188	151	91	104	
			達成状況	×	○	○	○	

指標の説明
市内の公害等について寄せられた苦情・相談の件数。



4-3-1 交通騒音・振動対策の推進

主な施策の実施状況

■道路交通騒音(自動車騒音)

- ・自動車騒音の実態を把握するため、平成30年度は市内5ヶ所の道路（主要地方道所沢狭山線、主要地方道川越所沢線、市道3-851号線、市道2-194号線の4路線で5ヶ所）で騒音測定と交通量調査を実施し、騒音の面的評価の結果、昼夜とも環境基準以下であった住宅等は5,079世帯（全住宅数の99.5%）であり、昼夜ともに環境基準を超過していた住宅等は7世帯（全住宅数の0.1%）でした。
- ・平成30年度に騒音測定した道路の内、主要地方道所沢狭山線及び川越所沢線については、平成25年度にも測定を行いました。5年前と比較して、昼夜とも環境基準以下であった住宅等は99.9%から99.4%となり、昼夜ともに環境基準を超過した住宅等は0.0%から0.2%になりました。

第4節 健康・安全な暮らしの確保

■自動車騒音に係る環境基準の適合状況（平成30年度面的評価結果）

路線名	測定場所	評価対象 住居等戸数 a=b+c+d+e (戸)	昼間・夜間とも 基準値以下 b		昼間のみ 基準値以下 c		夜間のみ 基準値以下 d		昼間・夜間とも 基準値超過 e		環境基準
			(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
主要地方道 所沢狭山線	緑町4丁目交差点～ 北岩岡交差点	967	967	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	昼間は 70dB(A) 以下 夜間は 65dB(A) 以下
主要地方道 川越所沢線	下富交差点～ 緑町4丁目交差点	1,147	1,146	99.9	1	0.1	0	0.0	0	0.0	
	緑町4丁目交差点～ 元町交差点	1,560	1,538	98.6	15	1.0	0	0.0	7	0.4	
市道 3-851号線	西新井町交差点～ 弥生町歩道橋交差点	760	760	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
市道 2-194号線	航空公園駅前交差点～ 航空管制部前交差点	668	668	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
全体		5,102	5,079	99.5	16	0.3	0	0.0	7	0.1	

注)評価対象戸数は、路線の合計から各路線交差点部における重複計上分を差し引いた値である。

■自動車騒音低減対策の推進

都市計画道路では、地域の状況に応じて車道部分に低騒音舗装を施し、自動車騒音の低減に努めています。

■都市計画道路所沢村山線の低騒音舗装



■JR武蔵野線の騒音・振動

- ・JR武蔵野線沿線13市で構成する「武蔵野線公害対策連絡協議会」を通じて、騒音・振動の軽減対策の要望書をJRに提出しています。
- ・JRは、ロングレール化、車輪の研磨、車輛の軽量化等による騒音・振動軽減対策を進めております。

■評価対象路線における騒音レベル等の基礎データ（平成30年度）

No.	路線名	測定場所	車線数	用途地域	時間帯	等価騒音レベル dB(A)	環境基準	交通量 (台/日)
1	主要地方道 所沢狭山線	向陽町 2078-4	2	第1種 住居地域	昼間	65	昼間は 70dB(A)以下 夜間は 65dB(A)	10,464
					夜間	62		1,272
2	主要地方道 川越所沢線	花園 2365-5	2	第1種 住居地域	昼間	65		14,112
					夜間	63		1,152
		泉町 1845-1	2	第1種 住居地域	昼間	67		15,168
					夜間	64		1,680
3	市道 3-851号線	並木4丁目 1	4	第2種 住居地域	昼間	60		17,664
					夜間	54		936
4	市道 2-194号線	並木1丁目 1-1	4	第2種 住居地域	昼間	58	14,736	
					夜間	52	912	

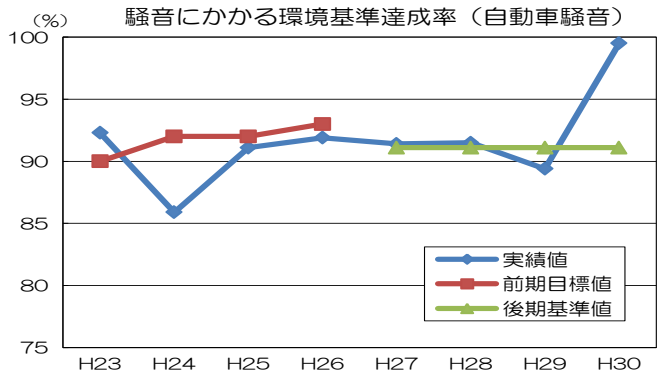
(測定期間) 平成30年10月29日(月)～11月2日(金)

(測定時間帯) 昼間 6:00～22:00 夜間 22:00～6:00

個別指標 騒音にかかる環境基準達成率（自動車騒音）

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：91.1
			目標値	90.0	92.0		93.0	
			実績値	92.3	85.9	91.1	91.9	
			達成状況	○	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	100	
			実績値	91.4	91.5	89.4	99.5	
			達成状況	○	○	×	×	

指標の説明
自動車騒音に係る環境基準の達成率。



未達成の原因	改善の方向性
<p>測定した5路線のうち、1路線において達成率が低かったためです。</p> <p>この理由としては、道路構造が原因と考えられます。また、5ヵ年平均を報告していることから、単年度では環境基準を達成しても他年度の達成率により未達成になることがあります。</p>	<p>環境基準の達成と、適切な対策を講じるため騒音状況の監視を継続します。また、道路面から発生する騒音を低減するため、低騒音舗装の整備など道路構造の改善を道路管理者に対して要望します。</p>

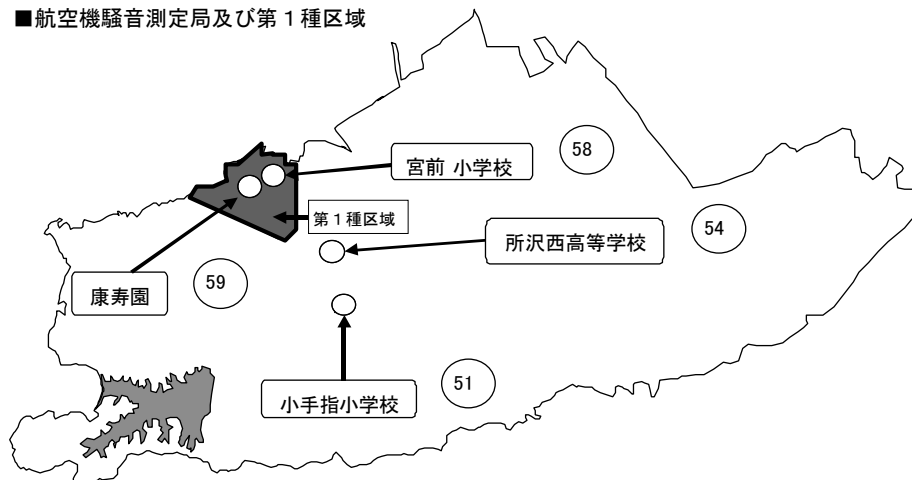
4-3-2 航空機騒音対策の推進

主な施策の実施状況

■航空機騒音

- 航空自衛隊入間基地の南側（所沢市内 4ヶ所）に埼玉県常時監視測定局が設置されており、航空機騒音の測定データについて埼玉県から提供を受けています。平成 30 年度の調査結果によると、本市域では 4 地点中 1 地点で環境基準を超過しました。
- 市では、航空自衛隊入間基地から、時間外夜間・早朝及び休日における飛行予定について情報提供を受け市民からの申し立てや問い合わせに対応しています。また、環境基準を達成することが慢性的に困難な地点があることや、市民から寄せられる航空機騒音に関する苦情等をふまえ、住宅防音工事の補助制度適用対象区域の範囲拡大や飛行時間・飛行回数の抑制等について、関係近隣市とともに埼玉県を通じて防衛省や外務省等の関係機関に要望しています。

■航空機騒音測定局及び第 1 種区域



※○内の数値は各測定局の Lden 値です。

※環境基準値は 4 箇所すべて Lden 値 57 です。

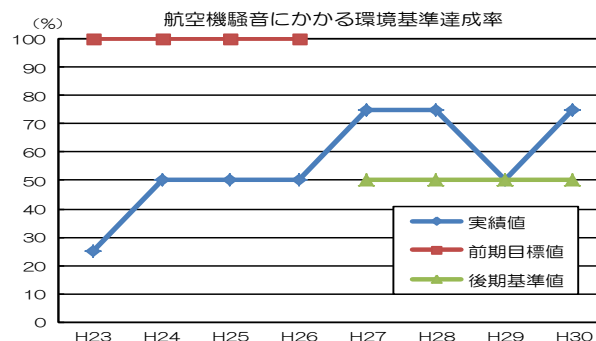
Lden 値：巻末の「環境関連用語の解説」参照

※第 1 種区域：自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認めて防衛省が指定する防衛施設周辺の区域

個別指標 航空機騒音にかかる環境基準達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：50.0
			目標値	100				
			実績値	25.0	50.0	50.0	50.0	
		達成状況	×	×	×	×		
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	↗	↗	↗	100	
			実績値	75.0	75.0	50.0	75.0	
			達成状況	○	○	×	×	

指標の説明
航空機騒音にかかる環境基準の達成率。



未達成の原因	改善の方向性
航空自衛隊入間基地を離発着する航空機騒音によるものと考えられます。	今後も引き続き、国に対して航空機騒音の低減を要望します。

4-3-3 工場・事業場等への騒音・振動対策の推進

主な施策の実施状況

■騒音・振動監視

市では、騒音・振動に係る苦情申し立てがあった場合は、「騒音規制法」、「振動規制法」、「埼玉県生活環境保全条例」によって規制が適用される工場・事業場に限らず、速やかに発生源の究明に努め、必要な対策の指導を行っています。

なお、騒音・振動で苦情等の問題が生じる事業所は、規制対象外の事業所である事例が多くなっています。

■工場・事業場・建設作業の騒音・振動

建設工事に伴う作業騒音やサービス業、深夜営業（カラオケ）等に伴う騒音については、毎年、騒音苦情件数の上位に位置しています。

なお、特定施設（金属加工機械、木材加工機械、印刷機械等）設置事業所数は、472 事業所（平成31年3月末現在）でした。

4-3-4 近隣騒音対策の推進

主な施策の実施状況

■近隣騒音への対策・指導

近隣騒音に関する苦情や相談については、平成30年度6件の苦情相談を受付し、現地調査や問題解決に向けた助言等の対応を行いました。

4-3-5 悪臭防止対策の推進

主な施策の実施状況

■悪臭対策

- 悪臭苦情については、原因究明のための現地調査や立入検査を行い、指導・助言等により、苦情解決に向けて対応しており、苦情が長引き、解決が困難となっている事業場については、「悪臭防止法」等に基づく臭気測定を行い、その結果をもとに指導を行っています。平成30年度は1事業所、3検体を採取し、臭気指数測定を実施しました。

- 屋外燃焼行為以外の悪臭の苦情や相談については、平成30年度11件の苦情相談を受付し、現地調査を行い、対策指導を行いました。

■屋外燃焼行為による悪臭

屋外燃焼行為による悪臭苦情については、平成30年度48件の苦情相談を受付し、原因究明のための現地調査や立入検査を行い、「所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例」等に基づいた指導、助言等により、苦情解決に向けて対応しています。

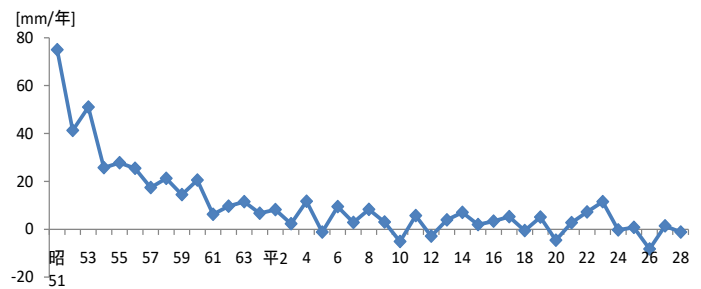
4-4 土壌・地盤の保全

現況

■土壌汚染

- ・有害物質を取り扱っていた事業所の廃止時等に土壌調査を行い、土壌汚染が明らかになった場合、事業者による浄化措置や汚染土壌の撤去などが行われています。
- ・「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」や「所沢市土砂のたい積の規制に関する条例」により土砂のたい積に対し規制を行い、間接的に土壌汚染の防止を図っています。

■年間平均沈下量の変化



[測定年]

所沢市内の全測定地点の平均値 (出典：埼玉県地盤沈下調査報告書)

■地盤沈下

本市の地盤沈下は、昭和49年に沈下量のピークを迎えましたが、市上水道における揚水量の削減や工業用水・建築物用水における地下水の採取制限により、近年は沈静化しています。

4-4-1 土壌汚染防止対策の推進

主な施策の実施状況

■土壌汚染対策

市では、土壌汚染対策法や埼玉県生活環境保全条例に基づき有害物質を取扱う事業所の廃止時等に土壌調査を実施するよう指導しており、平成30年度の調査報告は10件でした。

■市街地における土壌汚染対策

- ・土壌汚染対策法に基づく調査により、土壌汚染が確認された区域として、要措置区域が2件、形質変更時要届出区域が3件指定されています(平成31年3月末現在)。
- ・平成10年度以降に自主的な土壌調査や「埼玉県生活環境保全条例」に基づく土壌調査の結果、23事業所で土壌汚染が確認され、うち、21事業所において、汚染土壌の撤去や汚染の拡散防止措置が実施、もしくは完了しています。

■有害化学物質による土壌汚染防止

水質汚濁防止法の改正により、「有害物質を使用・貯蔵等する施設」の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及び結果の記録・保存が義務付けられたことに伴い、対象の事業所に対し、構造、設備及び使用の方法に関する基準及び定期点検の方法等を周知し、適宜必要な指導を行っています。

■無秩序な土砂たい積の防止対策

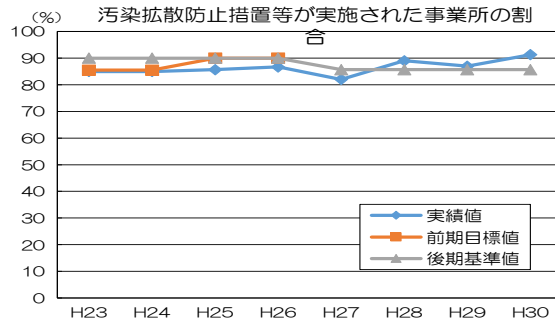
埼玉県では、「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」により、3,000 m³以上の土砂をたい積する場合の許可、500m³以上の土砂を排出する場合の事前届出等を規定しています。

市では、「所沢市土砂のたい積の規制に関する条例」により、土砂のたい積行為者に対し、土砂の無秩序なたい積を防止し、市民生活の安全の確保と生活環境を保全するよう指導しています。

市条例では、県条例の規制対象外である500 m³以上3,000 m³未満の土地に土砂をたい積する場合、市の許可を受けることを定め、たい積する土砂の高さや法面の勾配等の基準を設けています。平成30年度の市条例に基づく許可等件数は4件、土砂の汚染調査結果届出件数は3件(うち、基準超過は0件)でした。

個別指標 汚染拡散防止措置等が実施された事業所の割合								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期基準値：85.7
			目標値	85.0		90.0		
			実績値	85.0	85.0	85.7	86.7	
			達成状況	○	○	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	／	／	／	100	
			実績値	82.0	89.0	87.0	91.3	
			達成状況	×	○	×	×	

指標の説明
土壌汚染の防止のため、汚染拡散防止措置等を実施した事業者の割合。



未達成の原因	改善の方向性
土壌汚染拡散防止措置等の実施には、高額な費用を要する場合があります、資金面で対応できない事業者が存在するからです。	土壌汚染拡散防止措置等が未実施である事業者に対し、引き続き指導等に努めます。

4-4-2 地盤沈下防止対策の推進

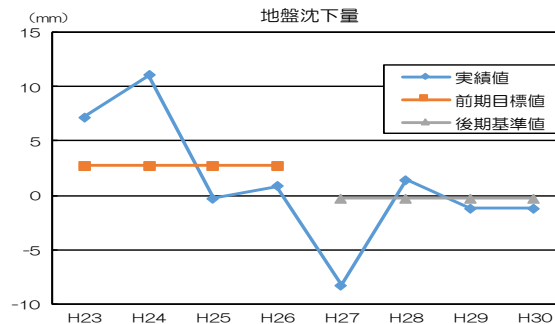
主な施策の実施状況

■地盤沈下

本市の地盤沈下は、近年、沈静化しており、平成30年1月1日時点（平成29年中）の平均沈下量は-1.2 mmでした。

個別指標 地盤沈下量								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
mm	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	2.7				
			実績値	7.2	11.1	-0.3	0.8	
			達成状況	×	×	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	-0.3				
			実績値	-8.3	1.4	-1.2	-1.2	
			達成状況	○	×	○	○	

指標の説明
市内の測定値における地盤沈下量の平均値。



4-5 環境リスク対策

現況

■化学物質の排出

環境中への化学物質の総排出量と廃棄物や下水に含まれる移動量は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「化管法」）に基づき、市を通じて国に届け出る制度（PRTR制度）の運用により、把握しています。

■PRTR届出排出量上位3物質(平成30年度)

順位	上位3物質	排出量(t)	主な用途
1	1-ブロモプロパン	9.7	金属洗浄等
2	トルエン	7.8	ガソリン成分、溶剤等
3	トリクロロエチレン	3.3	金属洗浄等

■PRTR届出排出量上位3業種(平成30年度)

順位	上位3業種	排出量(t)	届出数
1	電気機械器具製造業	11.5	3
2	燃料小売業	5.1	27
3	その他の製造業	5.0	1

■ダイオキシン類

環境中のダイオキシン類の濃度状況を把握するため、平成9年度から大気、水質、土壌のダイオキシン類調査を実施し、現在、全ての項目で環境基準を下回っています。特に、大気環境においては、廃棄物焼却炉等の発生源の減少に伴い改善されてきています。

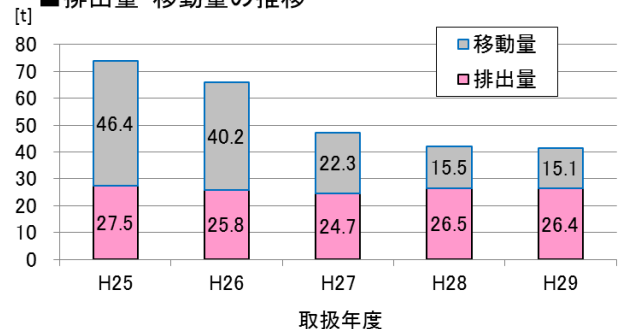
4-5-1 化学物質の管理の強化

主な施策の実施状況

■PRTR制度

- 化管法や埼玉県生活環境保全条例に基づく特定化学物質の排出量・移動量及び取扱量については、届出を受理し、これらの結果を市域の状況に適した形に加工した上で排出量の多い物質等の情報を市ホームページ等で公開しています。
- 特定化学物質報告事業者に対しては、化学物質が適正に管理されているか等の指導・立入検査を行い、県条例の有害大気汚染物質にも指定されている物質（トリクロロエチレン、ホルムアルデヒド等）の取扱事業者に対しては、市による敷地境界濃度測定を実施しています。
- 平成30年度には、人の健康や生態系に有害なおそれがある462種類の「第1種指定化学物質」の排出量・移動量に関して、市内対象事業者（40事業所、10業種）から合計45物質についての届出がありました。
- 市内の届出総排出量は26.4t、総移動量は15.1tで合計42.0tとなっています。環境への排出形態については、大気への排出が最も多く26.0tであり、総排出量・移動量比で63%を占めています。届出の多い地区は小手指地区（7件）で、業種では燃料小売業（27件）が最も多くなっています。排出量が多い化学物質は、1-ブロモプロパン（9.7t）、トルエン（7.8t）、トリクロロエチレン（3.3t）の順となっています。

■排出量・移動量の推移

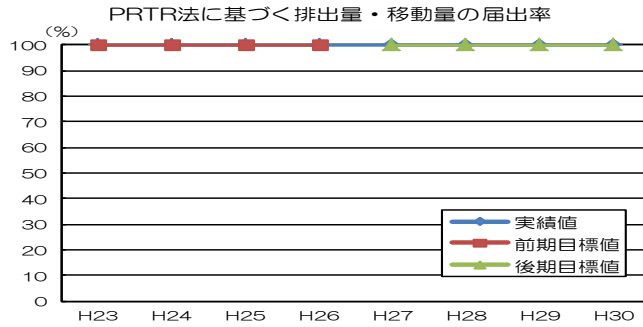


＜参考＞ 県条例では、化管法による排出量・移動量の届出条件（対象物質、取扱量）に比べて、より多くの物質及びより少ない取扱量を、特定化学物質取扱量報告者の条件として定めています。

個別指標 PRTR法に基づく排出量・移動量の届出率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	100			
			実績値	100	100	100	100
		達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	100			
実績値	100		100	100	100		
達成状況	○	○	○	○			

指標の説明
 有害化学物質の環境中への排出量・廃棄物などとして移動している量を把握し、集計・公表する制度（PRTR法）における排出量・移動量の届出率。



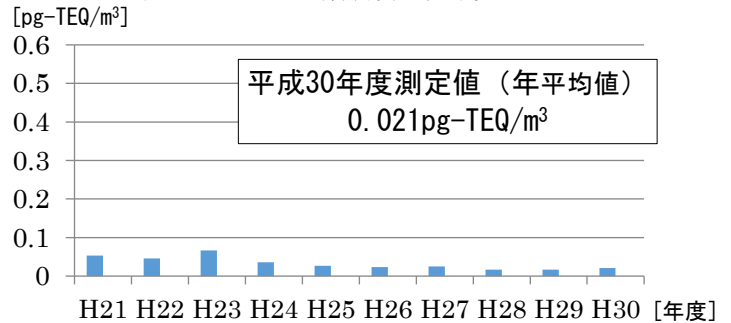
4-5-2 ダイオキシン対策の推進

主な施策の実施状況

■ダイオキシン類対策

大気、水質、土壌に関するダイオキシン類調査を実施し、平成30年度の調査結果では、全ての調査地点でダイオキシン類の環境基準を達成しています。

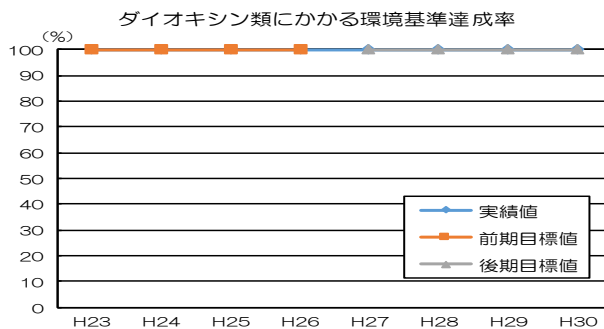
■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



個別指標 ダイオキシン類にかかる環境基準達成率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	達成維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	100			
			実績値	100	100	100	100
		達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	100			
実績値	100		100	100	100		
達成状況	○	○	○	○			

指標の説明
 環境中のダイオキシン類濃度における、環境基準の達成率。



4-5-3 福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線への対処

主な施策の実施状況

■空間放射線量の測定の実施

空間放射線量の測定を毎月一回市内 10 地点で行い、市民への情報提供や相談業務などを行いました。測定結果は、県内他地域の数値と同程度となっています。

各測定において、測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間 1mSv を下回っていました。

■空間放射線量の測定結果の概要（平成 30 年度）

測定日	測定値(単位： μ Sv/h)	年間換算値(単位：mSv/年)
平成 30 年 4 月 12 日	0.03~0.05	0.16~0.26
5 月 11 日	0.02~0.05	0.11~0.26
6 月 7 日	0.02~0.05	0.11~0.26
7 月 12 日	0.03~0.05	0.16~0.26
8 月 9 日	0.02~0.05	0.11~0.26
9 月 18 日	0.03~0.05	0.16~0.26
10 月 11 日	0.03~0.05	0.16~0.26
11 月 8 日	0.02~0.05	0.11~0.26
12 月 13 日	0.02~0.05	0.11~0.26
平成 31 年 1 月 10 日	0.03~0.05	0.16~0.26
2 月 7 日	0.03~0.05	0.16~0.26
3 月 8 日	0.03~0.04	0.16~0.21

5-1 景観・美観の保全と形成

現況

■市内の景観資源の状況

- 本市には、武蔵野台地、狭山丘陵、河川からなる多様な地形を有する自然や雑木林、農地等のみどりによる景観と、それらに囲まれるように建ち並ぶ住宅地の景観、所沢駅周辺の中心市街地における歴史的資源や昔ながらの街並みと新しい街並みが混在する景観など、様々な表情をもったまちの景観が見られます。
- 埼玉の自然百選に選ばれた狭山湖周辺の景観や、三富地域に残る江戸時代から続く「三富開拓地割」の歴史的景観等は、本市を代表する貴重な景観となっています。

■狭山湖周辺のみどり



■三富開拓地割遺跡

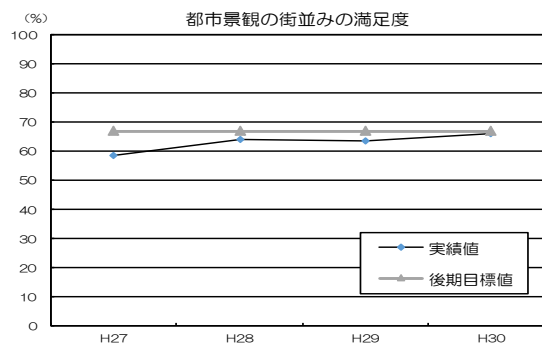


■まちの美化（たばこのポイ捨て）

「所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例」「埼玉県ごみの散乱防止に関する条例」により、市内全域で吸い殻やごみをみだりに捨てることは、火災の危険やまちの美観が損なわれることから禁止されています。

総合指標 都市景観の街並みの満足度								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値					
		達成状況						
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	66.9				
			実績値	58.6	63.8	63.6	65.9	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
市民意識調査の設問「あなたは、所沢市の景観や街並みに満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合。



未達成の原因	改善の方向性
<p>平成30年度の実績値は65.9%であり、目標値の66.9%を下回っています。</p> <p>過去の実績値（H25年実績：65.8%、H26年度実績：62.3%、H27年度実績：58.6%、平成28年度実績63.8%、平成29年度実績63.6%）についても下回っているがその原因がつかめておりません。</p>	<p>平成29年度から31年度にかけて行った所沢市街づくり基本方針の見直しの過程で、景観分野の今後の方向性について検討を行いました。平成23年に策定した「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」が間もなく10年を迎えるにあたり、そこでの検討内容を踏まえながら、市民、団体、事業者及び市との協働による美しいまちづくりを推進するための施策・事業の構築に取り組んでまいります。</p>

5-1-1 景観の保全と形成

主な施策の実施状況

■良好な景観の保全・形成

- ・所沢らしい良好な景観の形成を進めるため、景観の特性を踏まえ、市内を3つのゾーンに区分し、景観形成基準を定め、良好な景観への誘導を行っています。また、一定規模以上の建築物の建築等または工作物の建設等の行為を行う者に対し、届出による規制を行っています。

(平成30年度届出受付件数：171件)

- ・市民主体の景観まちづくりを進めるため、平成23年度から、とことこガーデン、ご近所協定等の景観まちづくりの実施や景観市民活動クラブの支援、とことこ景観資源の指定などを行っています。

〈平成30年度〉

- ・とことこガーデン（自宅の庭をオープンガーデンとして新規登録）：10件（累計144件）
- ・ご近所協定（家の塀、垣根等についてご近所のルールづくり）：3件14人
- ・景観市民活動クラブ（景観まちづくりに取り組む団体）：9団体
- ・とことこ景観資源の新規指定：0件（累計194件）

■とことこガーデン



■歴史的景観の保全

「埼玉県文化財保護条例」では「三富開拓地割遺跡」の保全のため、該当地内に開発計画等があった場合、事前に現状変更の届出を義務付けています。平成30年度には、市から10件の届出を県へ進達しました。

■自然景観の保全の推進

優れた自然の風景地を保全するため、「埼玉県立自然公園条例」により、狭山丘陵一帯を「県立狭山自然公園」に指定しています。また、武蔵野の面影を残す雑木林等の身近な自然を保全するため、「特別緑地保全地区」等の指定を進めています。

■屋外広告物の規制

良好な景観を形成するため、屋外広告物の規制を行っています。

■違反路上広告物除却枚数

〈平成30年度〉

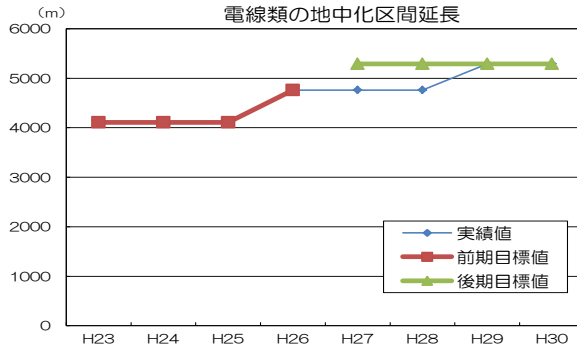
- ・屋外広告物許可件数： 369件
- ・屋外広告物許可個数： 3,721個
- ・屋外広告物是正済個数： 27個

除去方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度
委託	3,707	4,682	4,865
推進員等	20	298	43
計	3,727	4,980	4,908

個別指標 電線類の地中化区間延長

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
m	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	4,110				4,760
			実績値	4,110	4,110	4,110	4,760	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	5,290				
			実績値	4,760	4,760	5,290	5,290	
			達成状況	×	×	○	○	

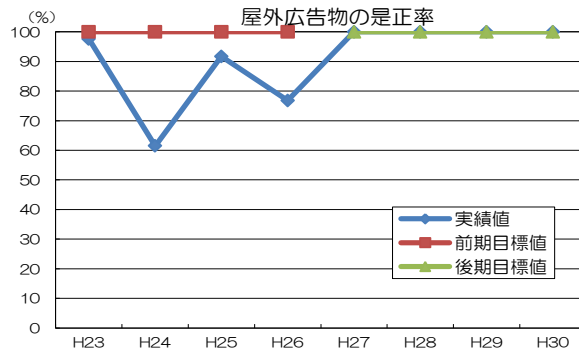
指標の説明
電線類の地中化を実施した区間の延長距離の累積値。



個別指標 屋外広告物の是正率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	100			
			実績値	97.6	61.5	91.7	76.8
			達成状況	×	×	×	×
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	100			
			実績値	100	100	100	100
			達成状況	○	○	○	○

指標の説明
良好な景観の形成のため規制を行っている屋外広告物の是正率。



5-1-2 清潔なまちづくりの推進

主な施策の実施状況

■啓発看板

犬のフンを放置させないため、啓発看板を配布し、マナーの向上に努めています。

■路上喫煙禁止地区

毎年9月に「路上喫煙禁止地区」における歩行喫煙者調査を実施し、歩きタバコの実態調査を行っています。また、路上喫煙禁止地区の周知と吸殻のポイ捨ての抑止を目的として、地区内を巡回し吸殻の清掃を行っています。なお、平成30年度は、7月と11月に、所沢市環境推進員連絡協議会との共催により、市内8駅14出口にて「歩きタバコ等防止啓発キャンペーン」を実施しました。

■あき地の適正管理

住宅地等のあき地に繁茂した雑草による火災や害虫の発生、ごみの不法投棄等を未然に防止するため、土地の所有者に対して適正な維持管理を指導しています。

平成30年度の指導件数は延べ112件で、自身による適正な維持管理が困難な土地所有者に対しては、除草業者を紹介しました。指導については、年5回のあき地雑草状況調査（あき地台帳による）により指導し、苦情相談については随時、調査後に所有者に対し指導を行っています。

■路上喫煙禁止地区表示路面シート



■配布している看板



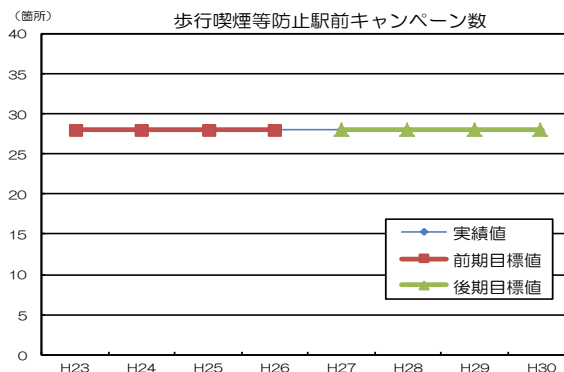
■所沢市内の歩行者喫煙率推移

調査日	喫煙率	指定前喫煙率に対する割合	調査箇所
H18.8	2.19%	100%	路上喫煙禁止地区指定前・プロベ通り
H18.9	1.53%	69.78%	プロベ通りのみ
H18.11	1.19%	54.24%	
H19.9	0.81%	36.76%	
H20.9	1.24%	56.68%	3箇所平均 (所沢・東所沢・小手指)
H21.9	0.90%	41.24%	4箇所平均 (所沢・東所沢・小手指・新所沢) ※各地区の喫煙率を足して4で割ったもの (総喫煙者数/総歩行者数ではありません)
H22.9	0.84%	38.54%	
H23.9	0.48%	21.98%	
H24.9	0.24%	10.86%	
H25.9	0.22%	9.84%	
H26.9	0.35%	15.83%	
H27.9	0.27%	12.23%	
H28.9	0.15%	7.01%	
H29.9	0.05%	2.40%	
H30.9	0.16%	7.14%	

個別指標 歩行喫煙等防止駅前キャンペーン数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	28				
			実績値	28	28	28	28	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	28				
			実績値	28	28	28	28	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
歩きタバコ等の防止等のため、駅前で実施したキャンペーンの実施箇所数。



5-2 安心な都市空間の整備

現況

■交通環境対策

- ・身近な移動手段として、広く自転車が利用される中、自転車の交通事故が多発しています。
- ・交通事故死者の多くが高齢者となっています。
- ・本市における交通死亡事故を類型別に見ると、「車両対歩行者事故」が多くなっています。

■放置自転車

- ・駅周辺における放置自転車は、高齢者や障害者等の通行に危険を及ぼし、緊急時の災害活動にも支障をきたすことがあります。
- ・放置自転車への対策として、放置自転車の撤去や指導員等による指導活動により、自転車利用者にマナーやモラルの向上を呼びかけています。

■災害対策

- ・市では首都直下地震や自然災害に備え、指定避難場所の整備、食料や資機材の備蓄、災害備蓄の充実、災害時の市民への情報伝達方法の拡充や、避難行動要支援者（要配慮者）への支援体制の構築などに努めています。

■主な交通安全運動

交通安全運動	期間	重点目標
春の全国交通安全運動	平成30年4月6日～15日	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ・自転車の安全利用の推進 ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・飲酒運転の根絶 ・自転車の交通事故防止
夏の交通事故防止運動	平成30年7月15日～24日	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者の交通事故防止 ・自転車の安全利用の推進 ・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止 ・反射材の着用推進
秋の全国交通安全運動	平成30年9月21日～30日	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・飲酒運転の根絶 ・交差点の交通事故防止
冬の交通事故防止運動	平成30年12月1日～14日	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止 ・薄暮時のライト点灯と反射材の着用促進

5-2-1 交通環境の整備

主な施策の実施状況

■交通安全活動の推進

- ・市では、関係機関、団体との連携を図りながら幼児から高齢者の各階層に応じた交通安全教室等を実施しています。平成30年度は137回開催し30,410人が参加しました。近年、小学生の自転車事故が多いことから、小学校の交通安全教室では、交通法規に沿った乗り方を習得させることに力を入れています。
- ・子どもや高齢者等を交通事故から守るため、昭和47年度から交通指導員を配置し、主に小学校の通学路における立しよ指導、交通安全教室、市主催の大きなイベントにおける歩行者の安全確保業務及び交通安全啓発活動を行なっています。
- ・11月に市役所8階大会議室において市民91人の参加により、交通安全推進大会を開催し、交通安全功労者及び団体の表彰を行うなど、広く市民の交通安全意識の高揚を図りました。

■交通安全施設等の整備

市民を交通事故から守るため、緊急性等を考慮し交通安全施設の工事や修繕を行っています。交通事故の多発している地点や道路に217基の道路反射鏡の設置及び修繕、グリーンベルトをはじめ延長14,338.6mの路面標示等、及びその他の交通安全施設（看板・ポストコーン等）を63箇所において整備しています。

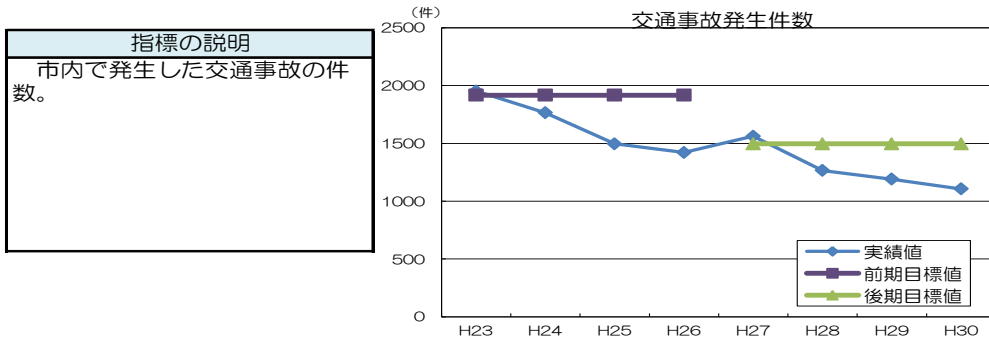
■放置自転車対策の推進

第5節 快適な都市環境の創造

自転車駐車場の整備を進める一方、指導員等を配置し、放置防止の指導や市営自転車駐車場への駐車誘導等、自転車利用者に対するマナーやモラルの向上を呼びかけています。また、定期的に放置自転車を撤去し、平成30年度には、1,344台撤去しました。

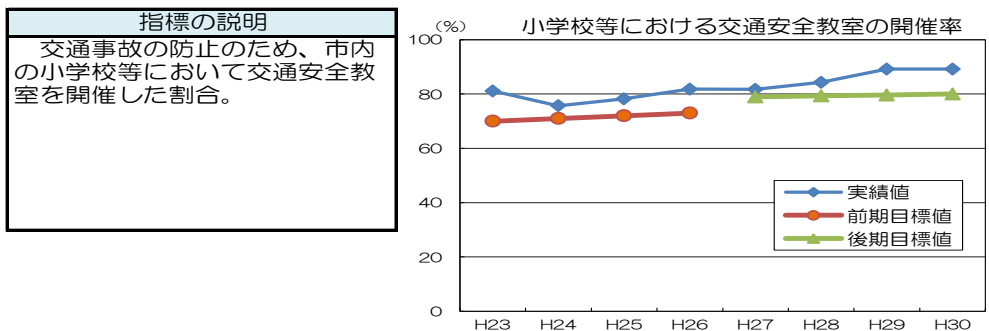
個別指標 交通事故発生件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	1,917				
			実績値	1,954	1,765	1,497	1,422	
			達成状況	×	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	1,497				
			実績値	1,562	1,266	1,191	1,106	
			達成状況	×	○	○	○	



個別指標 小学校等における交通安全教室の開催率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	70.0	71.0	72.0	73.0	
			実績値	81.1	75.7	78.2	81.8	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	78.9	79.3	79.6	80.0	
			実績値	81.7	84.3	89.2	89.2	
			達成状況	○	○	○	○	

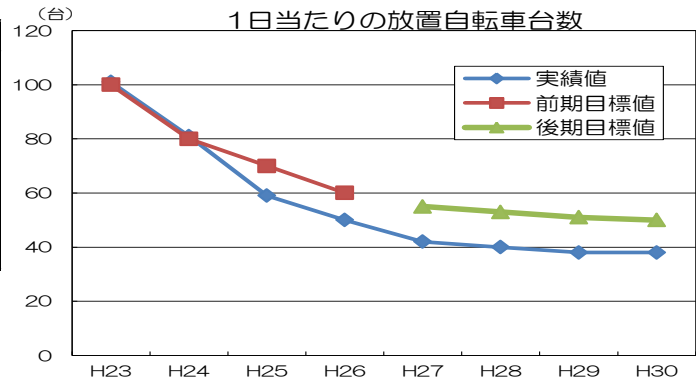


個別指標 1日当たりの放置自転車台数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
台	減少	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	100	80	70	60	
			実績値	101	81	59	50	
			達成状況	×	×	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	55	53	51	50	
			実績値	42	40	38	38	
			達成状況	○	○	○	○	

平成25年度までは、3月末日（晴れの平日）の放置台数
 平成26年度からは、11月末日（晴れの平日）の放置台数

指標の説明
 市内に放置されている自転車の台数を、1日当たりの台数に換算したもの。



5-2-2 災害対策の充実

主な施策の実施状況

■災害対策

- ・市では、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図るために、「所沢市地域防災計画」を策定し、災害予防や災害対応及び復旧、その他の必要な災害対策の基本を定めています。
- ・「防災ガイド・避難所マップ」を作成し、窓口にて配架しています。現在発行している「防災ガイド・避難所マップ」について、デジター版（視覚障害をお持ちの方など、印刷物を読むことが困難な方を対象としたデジター録音図書）を作成し、希望者に配布しています。

■防災教育の推進

市民の防災意識の高揚と防災関係機関相互の連携強化を図るため、総合防災訓練の実施や、自治会・町内会・自主防災組織などを対象に出前講座を実施しています。

平成30年度の総合防災訓練は、9月1日（土）、所沢市役所本庁舎、各まちづくりセンター、上下水道局庁舎、保健センター、市内11行政区32会場において実施し、合計28,545人が参加しました。

■災害に強いまちづくり

中心市街地のうち、銀座地区、日東地区、所沢駅西口地区においては、細街路の解消や土地の高度利用による建築物の不燃化を図り、住環境や都市防災の改善を目指し、地区の特性に合った事業手法による街づくりに取り組んでいます。

■防災施設の整備

防災行政無線屋外拡声子局を市内全体で101基設置しています。

■治水対策

雨水等の流出量の増大に伴う河川の氾濫や護岸の崩れ等の危険防止対策を図るため、河川や水路の改修整備工事を行っています。また、開発行為については、開発面積に応じて民間・公共を問わず、積極的に雨水流出抑制施設（浸透トレンチ・浸透井等）の設置を指導しています。

平成30年度には、次の2件の改修整備工事及び雨水流出抑制指導を行いました。

〔工事〕坂之下地内水路整備工事

日比田第1調節池（下池）法面改修工事

〔指導〕雨水流出抑制指導件数：96件

■防災備蓄倉庫



■総合防災訓練



■防災行政無線屋外拡声子局



第5節 快適な都市環境の創造

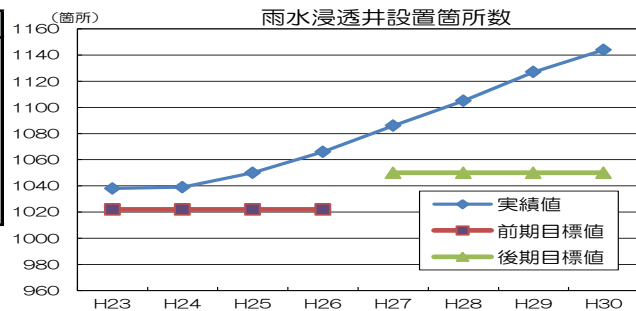
■雨水対策

平成30年度は、平成29年度からの継続工事として、岩岡雨水1号幹線築造工事を行ったほか、雨水樹の浸透化を120か所実施しました。

個別指標 雨水浸透井設置箇所数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	1,022				
			実績値	1,038	1,039	1,050	1,066	
		達成状況	○	○	○	○		
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	1,050				
実績値	1,086		1,105	1,127	1,144			
達成状況	○	○	○	○				

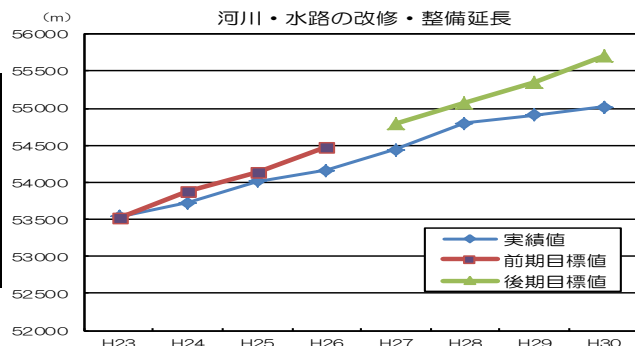
指標の説明
雨水対策として、雨水浸透井を設置した箇所。



個別指標 河川・水路の改修・整備延長

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
m	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	53,529	53,869	54,129	54,479	
			実績値	53,531	53,729	54,013	54,158	
		達成状況	○	×	×	×		
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	54,799	55,079	55,349	55,700	
実績値	54,435		54,799	54,907	55,014			
達成状況	×	×	×	×				

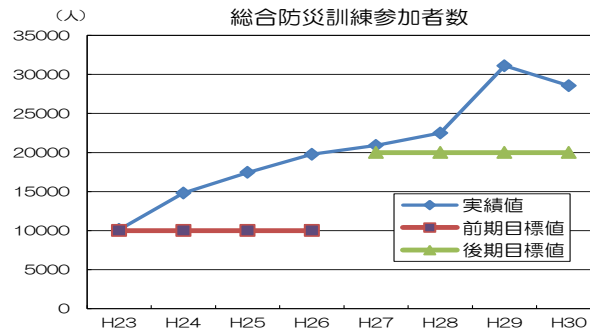
指標の説明
雨水の流出や河川の氾濫を防ぐため、改修・整備を実施した河川・水路の延長距離。



未達成の原因	改善の方向性
台風やゲリラ豪雨等の被害により、補修・整備の必要な箇所が増え、改修が予定通りに進捗しなかったためです。	未達成の改修・整備については、今後も限られた予算の中で効率的に進めていきます。

個別指標 総合防災訓練参加者数							
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
人	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	10,000			
			実績値	10,136	14,812	17,438	19,774
			達成状況	○	○	○	○
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	20,000			
			実績値	20,903	22,494	31,100	28,545
			達成状況	○	○	○	○

指標の説明
 災害時に的確に対応できるように実施する総合防災訓練に参加した市民及び関係機関、職員の数。



5-2-3 人と環境に配慮した都市整備の推進

主な施策の実施状況

■ユニバーサルデザインによるまちづくり

①交通機関のバリアフリー設備の整備

・鉄道の整備

鉄道網は、西武鉄道4路線とJR武蔵野線1路線となっており、市内の11駅について、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー設備が整備されています。また、高齢者や障害者等を手助けする「駅ボランティア制度」の充実等、心のバリアフリーに取り組んでいます。

・路線バスの整備

市では、バス事業者に対する補助金の交付により、ノンステップバスの導入を促進しています。

②人にやさしい施設の整備

・松原学園

通園する児童の特性を踏まえ、段差の少ないバリアフリーとした他、クッション性床、鋭角部分の排除、安全ガラスの採用、家具などへのよじ登り防止、スイッチ・コンセントなどの感電防止等に配慮しております。

■松原学園廊下



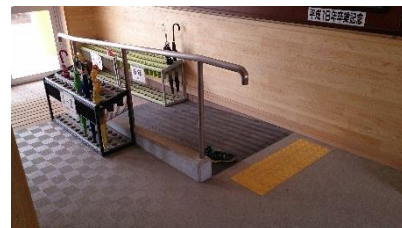
■松原学園指導室



・三ヶ島小学校

点字ブロックの設置、誰もが使える多目的トイレ、オストメイト対応トイレの設置を行いました。また、既存東西校舎間で段差がありましたが、渡廊下の改築工事にて段差を無くしております。

■三ヶ島小学校点字ブロック



■三ヶ島小学校多目的トイレ



・こどもと福祉の未来館

高齢者、障害者、子どもをはじめ、誰もが円滑に利用できるよう配慮され、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に適合した施設として認定されています。

■環境に配慮した施設整備

市では、公共施設を整備する際、環境負荷ができるだけ小さくなるような配慮を行っており、平成23年度には、松原学園の駐車場に透水性緑化ブロックを採用しました。また、平成29・30年度には、中央中学校の内装に埼玉県産材を利用することで輸送に係る環境負荷の軽減を図りました。

■三ヶ島小学校内装



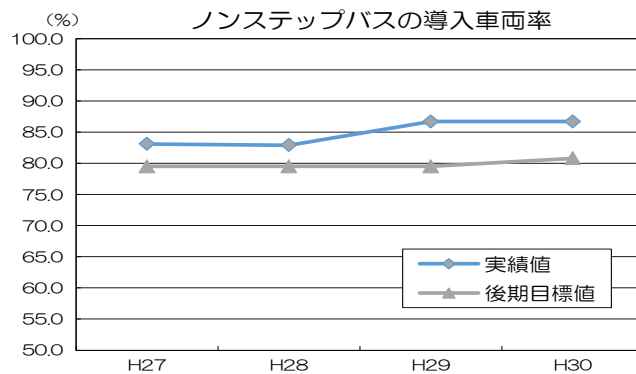
■中央中学校内装（木質化）



個別指標 ノンステップバスの導入車両率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
			達成状況	後期新設				
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	79.5	79.5	79.5	80.8	
			実績値	83.1	82.9	86.7	86.7	
			達成状況	○	○	○	○	

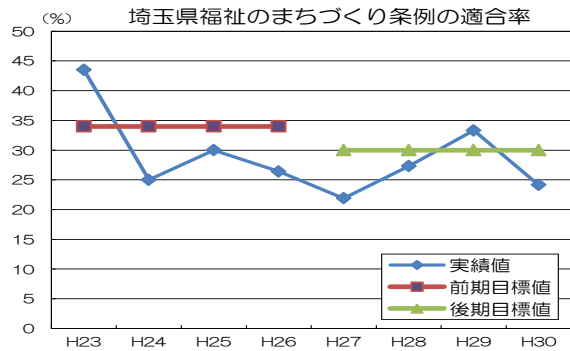
指標の説明
ユニバーサルデザインに基づき導入されたノンステップバスの導入率。



個別指標 埼玉県福祉のまちづくり条例の適合率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	34.0				
			実績値	43.5	25.0	30.0	26.4	
			達成状況	○	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	30.0				
			実績値	21.9	27.3	33.3	24.1	
			達成状況	×	×	○	×	

指標の説明
市内の特定生活関連施設における埼玉県福祉のまちづくり条例への適合率。

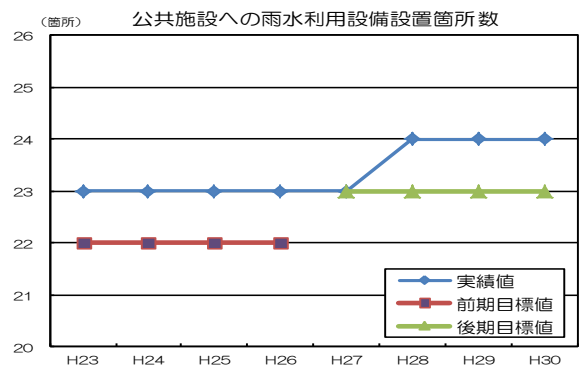


未達成の原因	改善の方向性
<p>埼玉県福祉のまちづくり条例は、生活関連施設の新築、増築、用途変更等の建築行為を行う場合に届出が必要となります。</p> <p>高齢者、障害者が施設を円滑に利用できるように、構造及び設備に関する基準を遵守しなければなりません。敷地の状況、建築物の構造等、やむを得ない理由によって整備基準に適合することが著しく困難な場合は不適合でもやむを得ないとしています。</p> <p>適合させることが困難な場合も多いため、適合率の向上が実現しません。</p>	<p>不適合の項目があった際には、該当項目の改善の指導、助言を行い、適合率の向上を目指しています。また、適合物件の増加に向けて、窓口等でのチラシの配架を行い周知に努めます。</p>

個別指標 公共施設への雨水利用設備設置箇所数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	22				
			実績値	23	23	23	23	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	23				
			実績値	23	24	24	24	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
雨水の有効利用を図るため、公共施設において雨水利用設備を設置した箇所数。



5-3 オープンスペースの創造

現況

■公園の整備状況

- 平成30年度末の都市公園は、234箇所、141.50haで、整備状況は、面積・箇所数ともに緩やかに増加しています。
- 平成30年度末の市民1人当たりの公園面積は4.12㎡で、この数値は、県全体の平均値6.87㎡と比べて低い水準にありますが、県内の30万人以上の都市の平均整備面積3.9㎡と比較すると、ほぼ同水準にあります。（県のデータについては平成29年度末の値）
- 本市の都市公園のうち約74%は街区公園となっています。

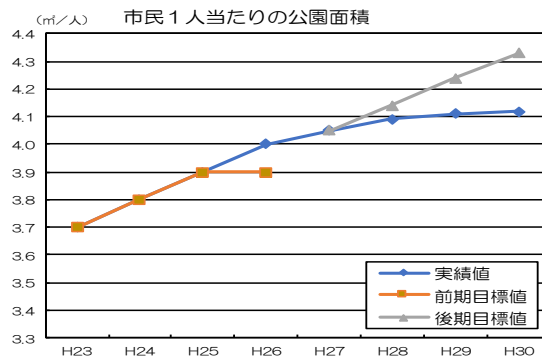
■所沢カルチャーパーク



個別指標 市民1人当たりの公園面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
箇所	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	3.7	3.8	3.9	3.9	
			実績値	3.7	3.8	3.9	4.0	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	4.05	4.14	4.24	4.33	
			実績値	4.05	4.09	4.11	4.12	
			達成状況	○	×	×	×	

指標の説明
市内の整備された都市公園の市民1人当たりの面積。



未達成の原因	改善の方向性
人口の推移が見込みよりも多く、開発に伴う帰属公園、所沢カルチャーパークの用地取得が見込みよりも少なく、目標値に至りませんでした。	整備については、限られた予算の中で計画的・効率的に進めていきます。

5-3-1 オープンスペースの整備

主な施策の実施状況

■公園の整備

暮らしに潤いを与える憩いの場として、また、地域のコミュニティ活動の向上や避難場所の確保等を目的に、身近な公園として街区公園の整備を進めています。

■上の台公園



■市民との協働による公園管理

市民との協働による公園管理として、平成30年度には、37公園 6緑地の除草や清掃を自治会にお願いしました。

■民間活力によるオープンスペースの整備

中心市街地の銀座地区では、「所沢市中心市街地街並み整備計画」の規範、指針に基づき、街並みの整備を進めており、県道沿いの自主後退による歩行空間・広場をはじめ、東川沿いの水と緑のプロムナード等の公開空地の整備を誘導しています。

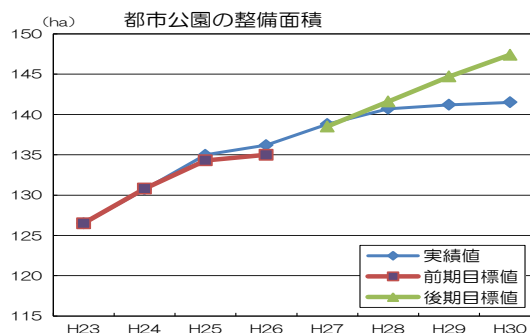
■公開空地（所沢まちづくりセンター）



個別指標 都市公園の整備面積

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
ha	増加	前期	目標値	126.5	130.8	134.3	135	
			実績値	126.5	130.7	135.0	136.2	
			達成状況	○	×	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	138.5	141.6	144.7	147.4	
			実績値	138.8	140.7	141.2	141.5	
達成状況	○	×	×	×				

指標の説明
市内の整備された都市公園の総面積。



未達成の原因	改善の方向性
人口の推移が見込みよりも多く、開発に伴う帰属公園、所沢カルチャーパークの用地取得が見込みよりも少なく、目標値に至りませんでした。	整備については、限られた予算の中で計画的・効率的に進めていきます。

5-4 歴史・文化的環境の保全

現況

■文化財の調査と保存

本市には、国、県、市が指定する文化財が合計で99件あり、土器や石器等が土地に埋蔵されている区域（埋蔵文化財包蔵地）は、現在166箇所が確認されています。

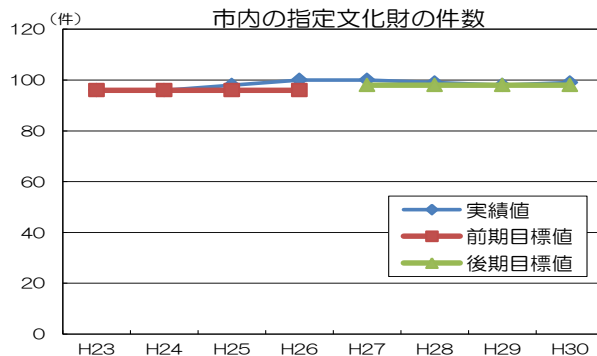
■所沢市文化財展



個別指標 市内の指定文化財の件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	96				
			実績値	96	96	98	100	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	98				
			実績値	100	99	98	99	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
文化財に指定されている建造物や絵画等の件数。



5-4-1 歴史・文化的遺産の保存と活用

主な施策の実施状況

■歴史・文化遺産の評価の実施

新たな市指定文化財（考古資料）として「膳棚遺跡出土縄文土器及び土製品」を指定し、所沢市文化財情報紙「ところざわ文化遺産」に土器・土製品全50点の写真を掲載しました。

更に指定文化財候補資料「旧和田家の衣生活資料」、「金乗院軸物・小茂田青樹下絵」に関する調査を実施しました。

また、埋蔵文化財包蔵地内での住宅建設や土地改良などの開発行為等の際に、遺構の有無を明らかにする埋蔵文化財確認調査を実施し、遺構・遺物が発見されたもののうち開発行為等により壊されてしまう4件、及び、北秋津・上安松土地区画整理事業に伴う2件については、事業者等の協力

■北秋津・上安松 発掘調査空撮



を得て発掘調査を行い記録保存しました。

■歴史・文化遺産の保存と整備

埼玉県指定史跡「滝の城跡」の保存・整備を行うに当たり、平成23年度から発掘調査を行っています。平成30年度は「二の廓北東側土塁及び中堀」の発掘調査を行いました。

■文化財保護意識の啓発

国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護対策事業として、埋蔵文化財調査センター及び上山口の施設において、人工増殖を中心に種の保存を図っています。また、市内全小学校32校及び市内中学校1校・市役所・市立教育センター・所沢まちづくりセンター・埋蔵文化財調査センターにて、ミヤコタナゴの飼育と展示を行っています。

■国指定天然記念物 ミヤコタナゴ

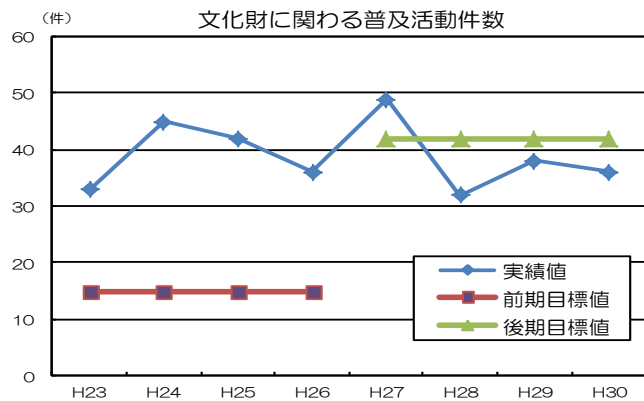


文化財への理解と関心を深めていただくために、文化財を活用した事業や出前講座等の開催、また、市内で出土した埋蔵文化財の学校貸出や、出張授業を行っています。さらに「ところざわ埋文まつり」を埋蔵文化財調査センターで開催しました。

個別指標 文化財に関わる普及活動件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	15				
			実績値	33	45	42	36	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	42				
			実績値	49	32	38	36	
			達成状況	○	×	×	×	

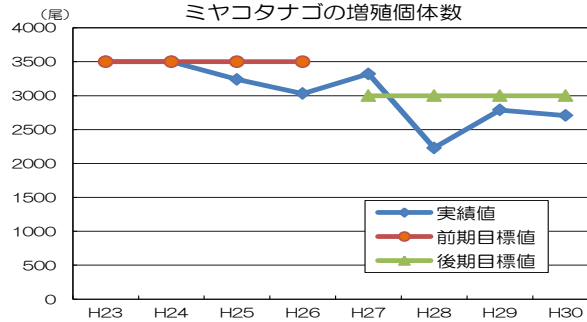
指標の説明
市内の文化財への関心・理解を高めるため、普及活動（講座や出張授業）を実施した件数。



未達成の原因	改善の方向性
出前講座や出張授業等の依頼が少なかったためです。	依頼を待つだけでなくこちらからも積極的に働きかけて普及活動のPRに努めます。

個別指標 ミヤコタナゴの増殖個体数							
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考
			年度	H23	H24	H25	
尾	水準維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26
			目標値	3,500			
			実績値	3,500	約3,500	約3,240	3,030
			達成状況	○	○	×	×
		後期	年度	H27	H28	H29	H30
			目標値	3,000			
			実績値	3,322	2,229	2,788	2,706
			達成状況	○	×	×	×

指標の説明
 国指定天然記念物ミヤコタナゴの個体数の増殖数。増殖個体数は、その年度に増やした数値ではなく、人工増殖により維持する個体数。



未達成の原因	改善の方向性
人工授精による、繁殖期間が短かったためです。	職員体制を整え、計画的に人工授精による増殖を行い、安定した保護増殖数の維持に努めます。

6-1 環境情報の収集・活用

現況

■情報の発信・提供

市では、環境に関する情報を市民及び事業者へ、広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用し、発信・提供しています。

6-1-1 環境情報の提供と共有化の推進

主な施策の実施状況

■環境情報の発信

- ・ 広報紙「広報とことろざわ」にて、夏季の節電対策を題材とする特集ページを設け、環境に対する情報発信に努め、広く市民の間で活用していただけるよう情報を提供しました。
- ・ 6月の環境月間にあわせ、6月20日・21日の2日間、市庁舎1階市民ホールで「COOL CHOICE～賢い選択～」をテーマに環境ギャラリーを開催し、COOLCHOICEに係る展示や、エコ料理レシピ集の配布、LED照明の省エネ効果について体感してもらう電力比較実験機の展示や生活に密着した内容を考え展示したゴーヤの種の配布などを行い、687の方が来場しました。

■環境ギャラリー



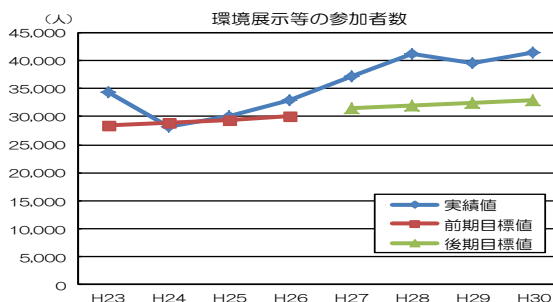
■「広報とことろざわ」



個別指標 環境展示等の来場者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	28,500	29,000	29,500	30,000	
			実績値	34,448	28,190	30,024	32,965	
		達成状況	○	×	○	○		
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	31,500	32,000	32,500	33,000	
実績値	37,182		41,304	39,653	41,426			
達成状況	○	○	○	○				

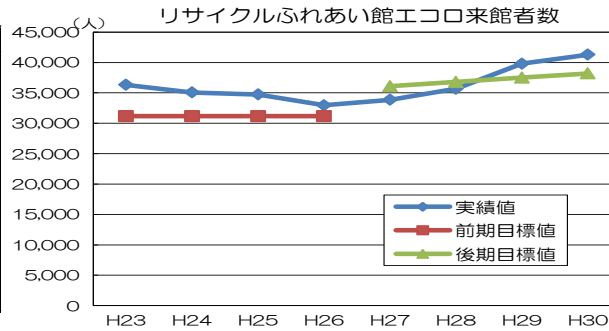
指標の説明
市民の環境意識の向上のため、市が実施する環境展示等のイベントに来場した人数。



個別指標 リサイクルふれあい館エコロ来館者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人/年	増加	前期	年度	31,174				
			目標値	31,174				
			実績値	36,325	35,071	34,730	32,965	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	36,100	36,800	37,500	38,200	
			実績値	33,850	35,674	39,802	41,289	
			達成状況	×	×	○	○	

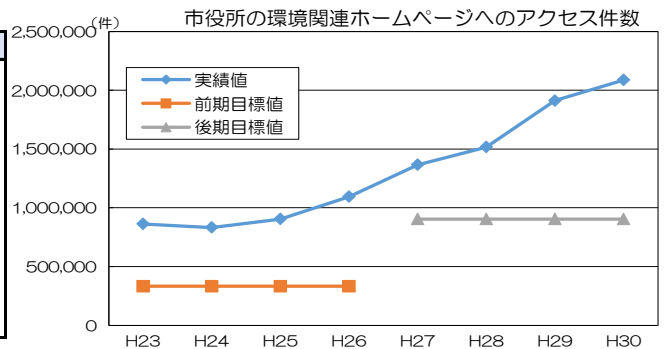
指標の説明
 リサイクルなどの情報の発信の拠点である、リサイクルふれあい館エコロに来館した人数。



個別指標 市役所の環境関連ホームページへのアクセス件数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
件/年	増加	前期	年度	331,934				
			目標値	331,934				
			実績値	861,942	831,774	903,884	1,094,655	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	903,884				
			実績値	1,365,486	1,516,287	1,912,672	2,087,272	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 市ホームページにおける、環境関連情報の掲載ページへのアクセス件数。



6-2 環境教育・環境学習の充実

現況

■環境教育・環境学習の現状

市では、「地球にやさしい学校の手引き」を各小・中学校に配布し、各校の環境教育・環境学習の充実を図っています。学校では、総合的な学習の時間に、地域の自然環境保全や学校ファームでの農業体験、リサイクル活動などに取り組んでいます。また、学習の場や機会の提供として、環境展示や環境学習関連事業を実施しているほか、行政に関する様々な情報を提供する「まちづくり出前講座」で環境学習を支援しています。

■宮前小学校

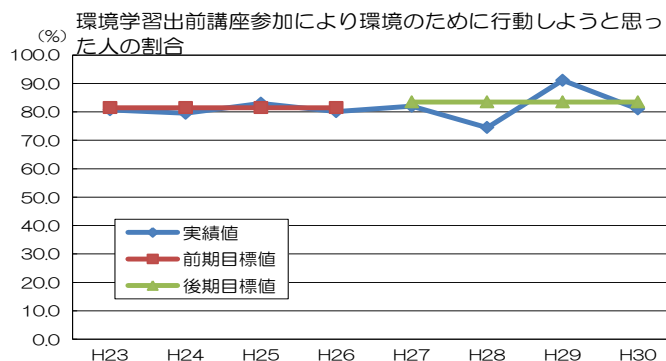


■東中学校

総合指標 環境学習出前講座参加により環境のために行動しようと思った人の割合

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	81.5	82.0	82.5	83.0	
			実績値	80.7	79.5	83.0	80.1	
			達成状況	×	×	○	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	83.5	84.0	84.5	85.0	
			実績値	82.0	74.5	(91.1)*	81.0	
			達成状況	×	×	(○)	×	

指標の説明
市が実施する環境学習出前講座に参加した人のうち、講座に参加したことで環境に配慮した行動をしようと思った人の割合。



※平成29年度の実績値は、環境学習出前講座を屋外等で実施したため、書面でのアンケートの実施が難しく、質問形式による回答に基づき算出しています。

未達成の原因	改善の方向性
小学生を対象とした環境学習出前講座において、講義形式ということもあり、理解を深めることはできたが、実践に活かす意欲については課題が残り、目標の未達成になったと考えられます。また、一般を対象とした出前講座に関しても、行動変容に繋がるところまで講義内で伝えきれなかった。	全体的に行動変容に繋がるように、出前講座の構成等を見直します。特に小学生対象の講義では、なるべく身近な行動を講義内で子どもたち自身に考え、発表してもらうことで、すぐ行動できるように工夫します。特に既に行動している子どもたちの「もう一歩」への啓発が課題となっているので、ワークシート等を作成し、行動変容に繋げていきます。

6-2-1 学習の場や機会の提供

主な施策の実施状況

■市主催の環境学習関連事業

一部のまちづくりセンター・公民館の事業の中で、自然に親しむ野外観察、環境保全活動やその情報提供等、環境学習関連事業を開催しています。平成30年度には、全体として699回にわたり学習の機会を提供し、延べ10万人以上が参加しました。

■出前講座



■所沢市生涯学習まちづくり出前講座の実施

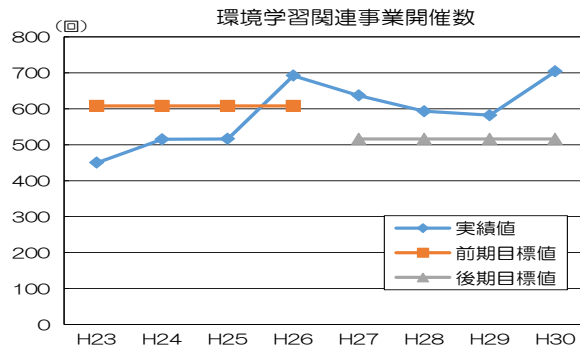
市では、10人以上で構成された団体等の申請に応じて、市の職員を講師として派遣し、行政課題への対応や市政の状況等について情報を提供する「所沢市生涯学習まちづくり出前講座」を実施しています。平成30年度の受付件数は66件、開催回数は53件、参加者総数は1,328人で、その内、環境に関する出前講座の開催回数は3件、参加者総数は149人でした。また、その中で小学生を対象とした環境に関する出前講座を1回開催し、122人が参加しました。

■まちづくり出前講座のメニュー（平成30年度の環境学習関連講座）

	講 座 名	内 容
小・中学生の 環境学習	地球は今、どうなっているの？	地球環境問題入門 地球温暖化問題等の紹介
	小・中学生の環境学習	わたしたちの環境 地球からのSOS！地球をまもろう！
	環境にやさしくらして？	家庭でできる省エネ・省資源
環境・ リサイクル	マチごとエコタウン所沢をめざして～所沢市の環境	所沢市環境基本計画より、所沢市の環境の概要
	地球温暖化と私たちの暮らし	地球温暖化の現状と、わたしたちの暮らしの中でできる省エネ・省資源
	所沢市の大気環境	一般環境、自動車排出ガスの常時監視測定及び有害大気汚染物質のモニタリング測定の現況
	化学物質と私たちの暮らし	所沢市内の化学物質の排出・移動量の状況、化学物質の有害性と環境リスク・リスクコミュニケーションなど
	所沢市の水環境	所沢市の河川の水質と生活排水対策について
	ごみの分け方・出し方	家庭ごみの9分別収集などについて間違いやすいごみや注意点、ごみの行方、リサイクル
	ごみの減量とリサイクル	ゴミの減量・リサイクルの施策とごみの現状について
	所沢市の「みどり」について	みどりの保全及び創出について
	リクエスト講座	市民からの要望により、上記以外の環境関連講座の実施

個別指標 環境学習関連事業開催数								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
回	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	608				
			実績値	450	515	516	692	
			達成状況	×	×	×	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	516				
			実績値	637	593	582	704	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
 環境講座等への講師派遣や観察会等の環境学習関連事業を実施した回数。



6-2-2 人材の育成

主な施策の実施状況

■学習冊子の作成と配布

市では、冊子「わたしたちの環境」を作成し、小学校5年生の全員に配布して環境学習の推進に活用しています。

「わたしたちの環境」は、総合的な学習の時間や夏休みの自由研究等に、子どもたちが家族や友人と一緒に自然とのふれあいや体験を通じて、身近な環境を守ることの大切さに気づき、行動できるように、地球環境問題も踏まえながら、雑木林、生きもの、川や空気の様子等を掲載しています。

■冊子「わたしたちの環境」



■環境学習の基盤整備

ESD（持続可能な開発のための教育）調査研究協議会では、持続可能な社会づくりの担い手を育てるためのひとつの視点に「つながりへの気づき」を取り入れた学習を提案しています。その中で“環境とのつながり”や“人と人とのつながり”など、さまざまなつながりを意識し、総合的、包括的な学習を推進しています。

当市でも、「所沢市環境教育等に関する行動計画」のなかで、ESDの研究や実践を通じて環境教育に係る教員の育成の推進を定めています。

■市職員への研修

市職員の環境保全意識の向上を図るため、新規採用職員に、市の環境政策に関する講義のほか、清掃業務（ごみ収集作業及び手選別作業）の体験実習を取り入れています。

第6節 環境づくりへの参加

■こどもエコクラブの活動

こどもエコクラブは、次世代を担う子どもたちが、地域において、環境学習や環境保全活動を行う場づくりとして、平成7年に環境省（当時：環境庁）が発足させたもので、メンバー（登録した子どもたち）は、サポーター（活動に協力してくれる大人）とともに、自然観察や環境保全活動等を楽しみ主体的に行っています。

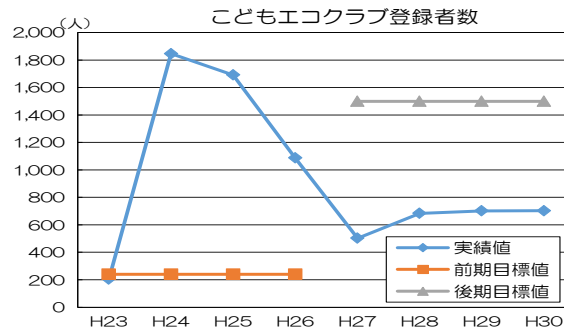
平成30年度には、児童館の生活クラブや学童クラブを中心としたこどもエコクラブを含め、15団体（メンバー977名、サポーター304名）のこどもエコクラブの登録がありました。

クラブ名	メンバー数	サポーター数
ウルセーズ	25	15
おおたかの森トラスト・こどもエコクラブ	42	5
フォレストキッズ	19	3
みどり児童館	80	2
みどり児童館別館 第二生活クラブ	120	9
つばめ児童館	86	80
第二東所沢柳瀬児童クラブ	80	6
放課後等デイサービス木子里テラス	29	10
所沢市立わかば児童館	46	2
SGエコキッズ・ふぁみりんく	4	1
柳瀬川の最上流をきれいにする会	191	80
所沢サマースクール	140	40
柳瀬川こどもクラブ	40	40
東川を愛する会	20	10
所沢市富岡児童クラブ	55	1
合計	977	304

個別指標 こどもエコクラブ登録者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	240				
			実績値	205	1,846	1,691	1,087	
			達成状況	×	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	1,500				
			実績値	503	684	702	703	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
地域の中で環境活動・学習に取り組む「こどもエコクラブ」に登録しているこどもの人数。



未達成の原因	改善の方向性
目標を立てた際に加入していたエコクラブが継続届を提出せず、その後加入者数は増加したものの、以前の水準まで回復しなかったため。	加入中のクラブへの継続の連絡は引き続き手厚く対応するとともに、以前加入していたクラブに対してもご案内を差し上げます。また課内のイベント等で積極的にPRを行うことで周知徹底に努めます。

6-3 参加と協働の推進

現況

■市民・事業者との協働の状況

自治会や町内会等での緑化活動や環境美化活動、集団資源回収活動等、市民自らが行う身近な地域の環境保全活動を推進するため、必要な支援を行い、快適な生活環境の確保に取り組んでいます。

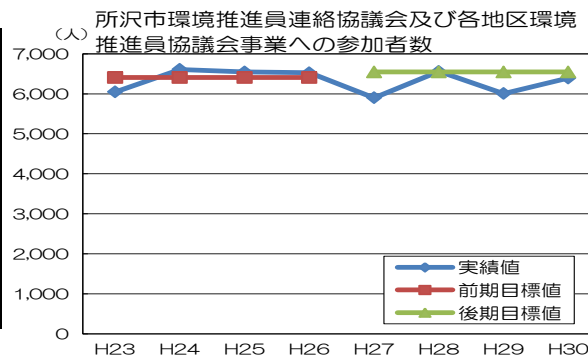
■所沢航空記念公園外周道路整備活動



個別指標 所沢市環境推進員連絡協議会及び各地区環境推進員協議会事業への参加者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	維持	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	6,406				
			実績値	6,046	6,608	6,546	6,525	
			達成状況	×	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	6,546				
			実績値	5,901	6,561	6,005	6,394	
			達成状況	×	○	×	×	

指標の説明
 身近な環境保全活動のため、各地区で実施する緑化活動・環境美化活動等に参加した人数。



未達成の原因	改善の方向性
環境講演会の開催会場として使用していたミュージアムが、工事のため使用できず、まちづくりセンターを会場にしたことで、環境推進員の参加人数に上限が定められたため。	他の参加人数が増えるよう、活動内容の見直しや周知徹底を強化します。

6-3-1 各主体の活動の促進

主な施策の実施状況

■市民・事業者の環境保全活動の支援

- 市では、「所沢市自治連合会」、「所沢市環境推進員連絡協議会」と協力して、『環境美化の日』市内一斉美化清掃活動事業」を年2回実施し、快適な生活環境の確保に取り組んでいます。
- 市が管理する身近な道路、公園・緑地、河川・水路等の区域を定めて、市民と市が協働で清掃美化及び緑化活動を行う「アダプト・プログラム」を平成20年度から実施しています。平成30年度末時点で31団体が認定団体として活動しています。市からは、活動に必要な物品、用具の支給、貸与を行い、活動に対する保険は、市民活動総合補償制度が適用されています。

■環境保全活動に対する主な補助、奨励等の事業
(平成29年度)

1	環境にやさしい農業推進事業
2	所沢市スマートエネルギー補助金交付事業
3	河川浄化団体補助金交付事業
4	浄化槽整備事業補助金交付事業
5	環境推進員連絡協議会補助金交付事業
6	生ごみ減量化・資源化推進奨励事業
7	集団資源回収報償金交付事業
8	みどりのパートナー活動支援事業

■市民・事業者の環境保全活動の普及啓発

環境推進員制度は、健康で快適かつ潤いのある生活環境をつくるために平成8年度に創設されたもので、平成31年度には、11行政区において、1,121人の環境推進員が環境美化活動やごみ減量・リサイクルの推進などの活動を実施し、地域の環境保全活動の指導的な役割を担っています。

■環境配慮型の行政運営の推進

市では、平成11年5月から国際規格ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用してきました。平成25年度からは、より効率的な行政運営を推進していくために、所沢市独自の「所沢市マネジメントシステム(TMS)」に移行し、その中で環境配慮型の行政運営を推進しています。

特に環境に影響を与える可能性のある施設(クリーンセンター、保健センター、市民医療センター、上下水道部、学校給食センター、本庁舎管財課)については、環境法令の順守状況などの確認を行っています。

■地球にやさしい学校

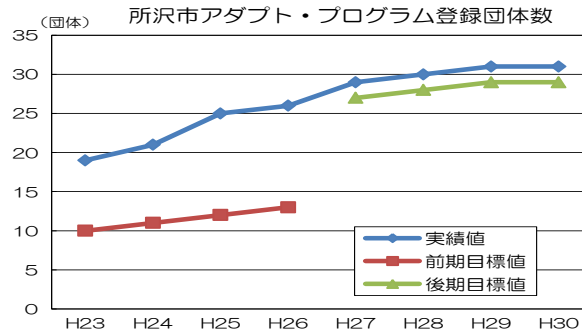
- 市内の小・中学校では、児童生徒、教職員及び保護者の環境意識を高めるとともに、学校の教育活動を通じて、環境に配慮した行動の定着を図ることを目的に、「地球にやさしい学校」に取り組んでいます。
 - 「環境目標」に到達するため、〈エネルギー〉〈みどり〉〈資源〉の項目について活動を行います。特に優れた取組を行った学校を「地球にやさしい学校大賞」として表彰しています。
- また、上位受賞校の児童生徒には、取組の事例発表をしてもらい、学校間における、環境活動の共有を図っています。

■地球にやさしい学校大賞表彰式
(市長賞の表彰の様子)



個別指標 所沢市アダプト・プログラム登録団体数								
単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
団体	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	10	11	12	13	
			実績値	19	21	25	26	
			達成状況	○	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	27	28	29	29	
			実績値	29	30	31	31	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明
市が管理する公共施設（道路、公園、緑地、河川、水路等）の清掃美化活動を市と協働で行っている団体の数。



6-3-2 パートナーシップの強化

主な施策の実施状況

■環境推進員活動

市では、環境推進員活動を支援するため、「所沢市環境推進員連絡協議会」を通して研修会や講演会を実施しています。また、環境推進員の協力を得て、古着・陶磁器の再利用を目的とする「もったいない市」を実施しています。

■菩提樹池里山保全地域の保全管理事業

菩提樹池里山保全地域の保全のため、地元の団体等と連携を図り、ため池を中心とした樹林地の管理事業を行っています。（平成30年度保全管理作業実施回数：4回）また、それぞれの団体間で共通認識を持てるよう、取組みについて協議を重ねています。

（平成30年度会議開催回数：3回）

■パートナーシップの形成

・市民の自主的・主体的な景観まちづくりを進めるため、景観市民活動クラブと市が共催で年2回「景観展示会」を開催するとともに、情報の共有や、より一層連携と協力を図り、それぞれの活動が円滑に行われるよう「代表者会議」を定期的で開催しています。

■所沢市環境推進員連絡協議会実施事業（平成30年度）

実施月日	事業内容
4月 3日(火)～	集合狂犬病予防注射会場における啓発物(ポケットティッシュ)の配布(延べ80名参加)
4月 28日(土)	平成29年度会計監査
4月 12日(木)	第1回役員会
5月 9日(水)	第1回理事会
5月 27日(日)	春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動 参加市民 27,531人 ごみ回収量 40.53トン
5月 29日(火)	平成30年度 総会
6月 3日(日)～	古着・古布・陶磁器回収事業(もったいない市)拠点回収(市民2,981名参加)
6月 24日(日)	
7月 3日(火)	「所沢市歩きたばこ等防止啓発」キャンペーン(埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市共同による) 311名参加
7月 12日(木)	第2回理事会
7月 13日(木)	環境会報32号 編集会議
9月 25日(火)	環境会報32号 発行(14,000部)
10月 14日(日)～	古着・古布・陶磁器回収事業(もったいない市)拠点回収(市民2,881名参加)
11月 11日(日)	
10月 11日(木)	第3回理事会
10月 20日(土)	所沢航空記念公園外周道路の清掃活動 参加人数 497人 ごみ回収量 2,570 Kg
11月 4日(日)	秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動 参加市民 23,417人 ごみ回収量 32.72トン
11月 7日(水)	視察研修会：エコポート最終処分場他(山形県)
11月 8日(木)	30名参加
11月 13日(火)	「所沢市歩きたばこ等防止啓発」キャンペーン(288人参加)
11月 29日(木)	第4回理事会
12月 6日(木)	環境展示会エコプロダクツ2018 見学(36名参加)
1月 10日(木)	第5回理事会
1月 10日(木)	環境会報第33号 第1回編集会議
2月 3日(木)	環境講演会 「武蔵野学がはじまる」 講師：赤坂 憲雄氏 来場者数 292名 (環境推進員 186名参加)
3月 7日(木)	第6回理事会
3月 26日(火)	機関紙「環境会報」第33号発行(14,000部)

第6節 環境づくりへの参加

- ・景観市民活動クラブは、自主的・主体的に活動するために組織し、情報の共有化を図るとともに、互いに連携・協力することで多面的な景観まちづくりを行います。また、景観まちづくりに関する事業や施策を市に提案します。
- ・みどりの保全及び緑化の推進活動を市民と協働で進めるため、平成24年12月に「みどりのパートナー制度」を創設し、平成30年度までに、団体登録者数1,381人（みどりの保全活動24団体、緑化の推進活動27団体）、個人登録者14人、合計1,401人のみどりのパートナーへの登録がありました。
- ・地域にある河川・水路の環境保全に取り組む活動として、所沢市水辺のサポーターへの指定団体が6団体あり、河川・水路清掃等の美化活動を行っています。

■所沢版地域密着型ローコスト太陽光発電等普及モデル事業 (マチエコ応援隊)

企業との協働により、住宅のスマートハウス化を推進する創エネ機器等の更なる導入を図るため、平成27年度に所沢市マチエコ応援隊登録制度を制定し、低価格で安心・安全な創エネ機器等の導入促進に係る活動等を行っています。

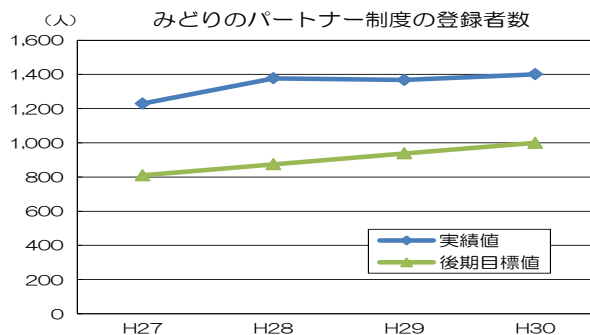
■マチエコ応援隊メンバー

機器メーカー	
1	シャープエネルギーソリューション株式会社
2	ソーラーフロンティア株式会社
3	パナソニック株式会社エコソリューションズ社
4	三菱電機住環境システムズ株式会社
5	長州産業株式会社
6	パナソニック株式会社アプライアンス社
7	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社
8	株式会社リクシル
施工業者	
1	株式会社ヤマエコライフ
2	株式会社和孝
3	東京ガスタマライフバリュー株式会社
4	株式会社キャッツ

個別指標 みどりのパートナー制度の登録者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	後期からの新規指標項目
			目標値	後期新設				
			実績値	後期新設				
		達成状況	後期新設					
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	810	874	938	1,000	
実績値	1,230		1,377	1,368	1,401			
達成状況	○	○	○	○				

指標の説明
市民協働によるみどりの保全・創出を目的に創設した「みどりのパートナー制度」への登録者数。



6-3-3 地域活動の促進

主な施策の実施状況

■環境美化の日

市と市民が一体となり、潤いと安らぎのある快適な生活環境を創造していくため、居住地周辺の美化活動を、市内全域で一斉に年2回（春・秋）実施しています。この活動は昭和57年から実施しており、自治会・町内会等から多くの市民が参加しています。

■環境美化の日の実績（平成30年度）

実施日	春の環境美化の日 (5月27日)	秋の環境美化の日 (11月4日)
参加人員	27,531人	23,417人
燃やせるごみ	33.98t	26.71t
破碎ごみ	3.03t	4.50t
びん・かん	1.09t	0.62t
粗大ごみ	2.43t	0.89t
合計	40.53t	32.72t

第6節 環境づくりへの参加

■地域コミュニティの支援

市では、平成26年6月30日に「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定し、地域活動の中心的な役割を果たす自治会・町内会への加入と参加の促進を図っています。

平成30年度は、「広報ところざわ」に各地区の活動を紹介し、その重要性への理解を深めるとともに、市民課窓口でのパンフレットの配布や住宅関連事業者の協力による転入者への働きかけなどの加入促進活動を進めました。

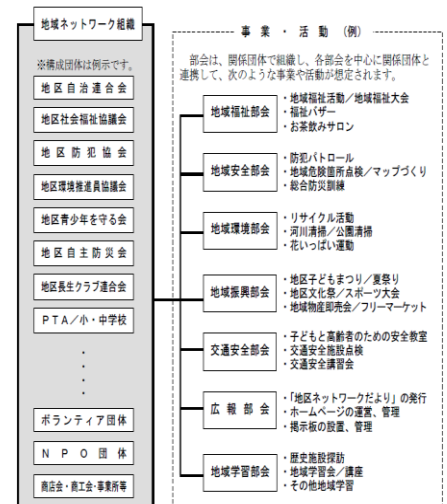
■地域ネットワークの整備

地域活動の活性化を図るためには、「地域でできることは地域で解決する」といった考え方を基本に、地域コミュニティを支えるさまざまな活動をつなぐ新たな仕組みづくり(=「ネットワーク」)が重要です。

市では、まちづくりセンターを拠点とし、様々な団体との連携・協力による『地域ネットワーク』の構築に向けた支援を行っており、山口・三ヶ島・小手指・松井・新所沢・富岡・新所沢東・並木・柳瀬地区において地域ネットワーク組織が設立されています。

また、所沢地区では令和元年度の設立に向け、準備を進めました。

■地域ネットワーク組織のイメージ

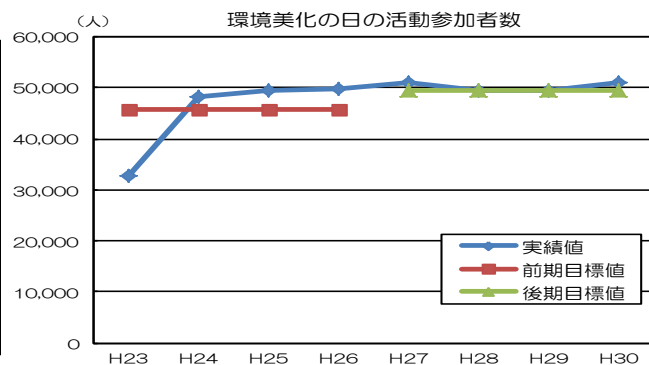


個別指標 環境美化の日の活動参加者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	45,935				
			実績値	32,813	48,153	49,389	49,906	
			達成状況	×	○	○	○	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	49,389				
			実績値	51,051	49,561	49,631	50,948	
			達成状況	○	○	○	○	

指標の説明

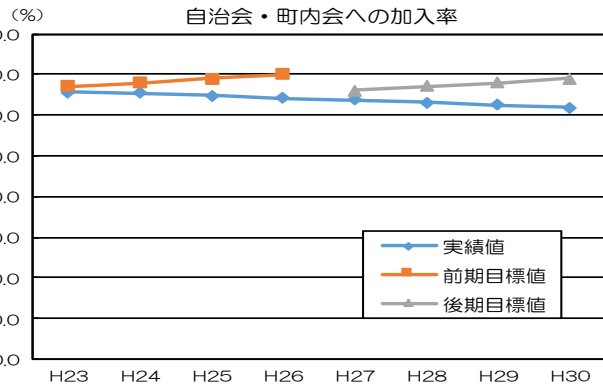
年2回実施している「環境美化の日」に参加し、活動した市民の数。



個別指標 自治会・町内会への加入率

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
%	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	67.0	68.0	69.0	70.0	
			実績値	65.6	65.4	64.8	64.2	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	66.0	67.0	68.0	69.0	
			実績値	63.7	63.1	62.5	61.9	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
各自治会・町内会に加入している世帯の割合。



未達成の原因	改善の方向性
<p>加入世帯数は、昨年度より 141 世帯増加しているものの、自治会・町内会加入率の分母となる総世帯数が 1,663 世帯増加しています。このように、総世帯数に加入世帯数の増加を上回る増加が生じているため、結果的に加入率は減少しました。</p>	<p>これまでも平成 26 年 6 月 30 日に制定した、自治会・町内会への加入と参加を進める「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」に基づき、転入届や家屋調査時など様々な機会を捉えながら、パンフレットの配布や、住宅関連事業者への加入促進の協力依頼などの働きかけを進めてきました。加入世帯数は増加しているものの、総世帯数の増加により自治会加入率は減少しています。また、自治会への加入は、個人の判断となるため、様々な働きかけの効果はすぐに表れるものではないと考えています。今後も自治会・町内会の重要性を周知するとともに、まちづくりセンター及び所沢市自治連合会と連携を図りながら加入促進に向けた取組みを進めています。</p>

6-4 広域的な連携の推進

現況

■広域的な取組みの状況

本市は、飯能市、狭山市、入間市、4市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会」による「埼玉県西部地域まちづくり構想（ダイアプラン）」に基づき、地球温暖化対策など様々な環境に関する施策を4市協働で進めました。

（平成31年度より日高市が加入しました）

6-4-1 広域的な連携の推進

主な施策の実施状況

■広域的取組みへの参加

全国規模で実施される公害苦情相談員等ブロック会議に毎年参加し、全国の市町村の環境問題事例研究や相互の意見交換等を行っています。

■埼玉県西部地域まちづくり協議会

- ・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会では、平成30年7月に4市共同路上喫煙防止キャンペーンを行いました。
- ・埼玉県西部地域まちづくり協議会清掃部会では、ごみ減量方策の研究やイベント参加を通じたごみ減量・資源化の啓発活動を実施しました。

■埼玉県西部地域まちづくり協議会での環境に関する活動の概要（平成30年度）

月日	活動の概要	月日	活動の概要
4月25日	第1回環境部会（於：飯能市役所）	11月20日	視察研修会（於：飯能市） 1 ㈱クラウン・パッケージ 2 飯能市クリーンセンター
7月3日	4市合同歩きたばこ等の防止啓発キャンペーン	2月8日	第4回環境部会（於：飯能市役所）
7月10日	第2回環境部会（於：飯能市役所）		
10月18日	第3回環境部会（於：飯能市役所）		

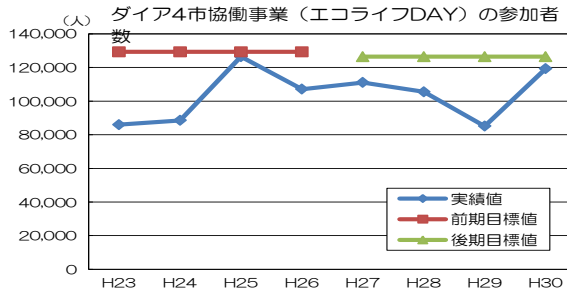
■その他団体

- ・埼玉県清掃行政研究協議会では、行政諸問題の研究や先進地視察等を行いました。
- ・埼玉県環境事務研究会連合会及びその西部ブロックである埼玉県西部地区環境事務研究会に参加し、埼玉県、県内各市町村と活発に情報交換などを行う他、毎年、県への要望を提出しています。

個別指標 ダイア4市協働事業（エコライフDAY）の参加者数

単位	目指す方向	計画期間	進捗状況				備考	
			年度	H23	H24	H25		H26
人	増加	前期	年度	H23	H24	H25	H26	
			目標値	129,263				
			実績値	85,987	88,526	126,441	107,100	
			達成状況	×	×	×	×	
		後期	年度	H27	H28	H29	H30	
			目標値	126,441				
			実績値	111,080	105,530	85,122	119,310	
			達成状況	×	×	×	×	

指標の説明
 飯能市・狭山市・入間市との4市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）」により実施される地球温暖化防止の共同事業に参加した人数。



未達成の原因	改善の方向性
当市の参加者数は 36,129 人と昨年度より 6356 人増加しました。しかし、園児の参加者は著しく増加しましたが、小中学生への働きかけや周知が足りておらず、目標には至りませんでした。	他の3市（飯能市、狭山市、入間市）と協力し、好事例等を共有、実践することで、参加者の増加を図ります。

第3章 地球温暖化対策実行計画の 実施状況

計画の概要

本市の地球温暖化対策を具体的に推進するため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、より実効的な取組みを市民・事業者と協働により推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図っています。

本計画は、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減等に関する「事務事業編」と、市域における温室効果ガスの排出の抑制等に関する「区域施策編」の2つから編成され、下記のとおりそれぞれ削減目標を掲げ、その達成を目指しています。

事務事業編

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量は平成 19 年度（2007 年度）を基準に、平成 30 年度（2018 年度）までに、10%削減することを目標としています。

区域施策編

市域における温室効果ガス排出量では、段階的な温室効果ガス排出量の削減を図るため、短期目標と長期目標を国の削減目標にあわせ、それぞれ設定しています。区域施策編では、国と県の取組みを前提として、さらに市の取組みを進めることで、目標の達成を目指しています。

短期目標では、平成 19 年度（2007 年度）を基準に、平成 30 年度（2018 年度）までに、3.8%削減¹⁾することを目標としています。また、長期目標では、平成 19 年度（2007 年度）を基準に、令和 32 年度（2050 年度）までに、80%削減することを目標としています。

本市の温室効果ガス排出量（事務事業編）は、省エネ・創エネの取り組み及び環境にやさしい電力の導入等により、計画期間の削減目標を達成しました。

市域の温室効果ガス排出量（区域施策編）は、近年減少傾向でしたが、計画期間の削減目標には約 0.1%の差で達成できませんでした。部門別二酸化炭素排出量においては、運輸部門及び民生家庭部門、次いで民生業務部門の排出割合が多い傾向にあり、当該部門に対する削減対策の継続的推進が必要です。

<注>

1) 平成 26 年度改訂時に、短期目標を平成 19 年度比で 25%削減から 3.8%削減に変更。

事務事業編

- 1 温室効果ガス排出量
 - (1) 温室効果ガス排出量全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
 - (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討・・・・・・・・・・・・ 120
- 2 各部の温室効果ガス排出量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
- 3 平成27～30年度実績のまとめ・・・・・・・・・・・・・・ 125
- 4 温室効果ガスの削減方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126

区域施策編

- 1 温室効果ガス排出量(速報値)(電力排出係数変動)
 - (1) 温室効果ガス排出量全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
 - (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討・・・・・・・・・・・・ 128
 - (3) 部門別二酸化炭素排出量の考察・・・・・・・・・・・・ 129
 - (4) その他の温室効果ガス排出量の検討・・・・・・・・・・・・ 132
- 2 温室効果ガス排出量(速報値)(電力排出係数固定)の概要・・・・ 133
- 3 平成27～30年度実績(速報)のまとめ・・・・・・・・・・・・ 135
- 4 温室効果ガスの削減方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135

参 考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137

- (1) 電気の使用に伴う電力排出係数・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
- (2) 気候について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
- (3) 太陽光発電システムの設置について・・・・・・・・・・・・ 137
- (4) 環境にやさしい電力の調達効果・・・・・・・・・・・・・・ 138

1 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量全体

本計画は、市のすべての事務及び事業から発生する温室効果ガスの削減を目的とし、計画最終年度の平成 30 年度までに 10%削減（基準年度：平成 19 年度）することを目標としています。

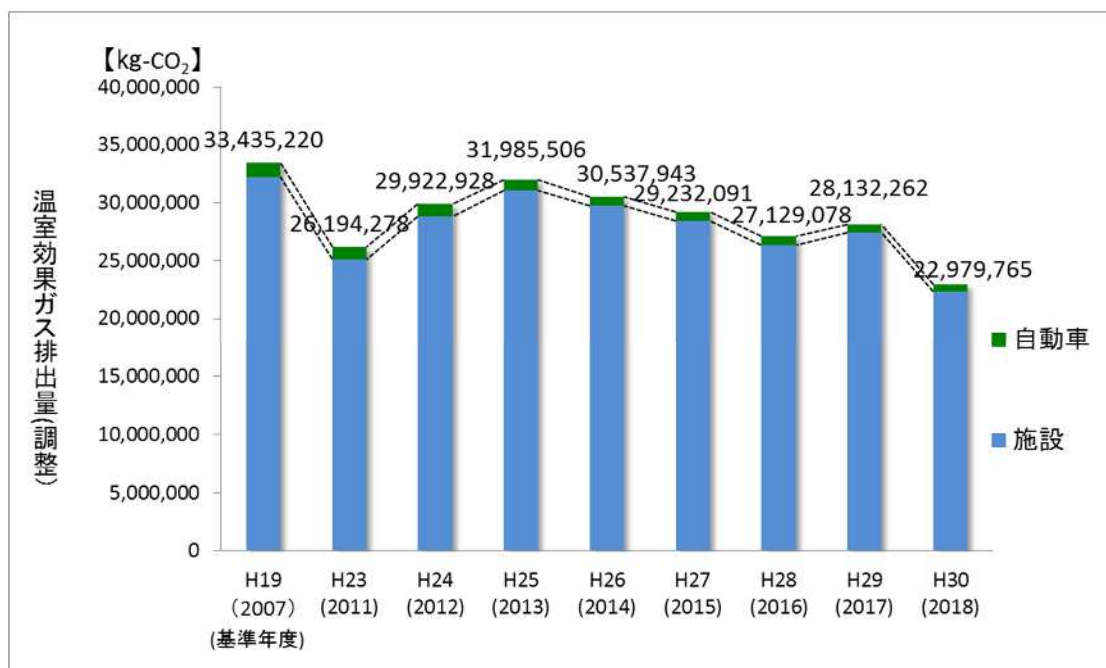
平成 30 年度における本計画の対象となる温室効果ガス排出量をみると、22,979,765kg-CO₂ となっており、基準年度と比べて CO₂ 換算で 10,455,455kg-CO₂（31.27%）を削減し、目標を達成しました。基準年度及び平成 30 年度の温室効果ガス排出量は表 1 のとおりです。また、計画期間中の推移を図 1 に示します。

（表 1）温室効果ガス排出量

		H19 年度 (基準年度)	H30 年度
総排出量実績	総排出量(kg-CO ₂)	54,895,477	47,281,141
	対基準年度増減率	-	13.87%
実行計画の対象となる温室効果ガス実績（調整） ²⁾	総排出量(kg-CO ₂)	33,435,220	22,979,765
	対基準年度増減率	-	31.27%
	目標値	-	10.0%

1)実績（調整）とは、目標管理のための修正を行った数値です。『地球温暖化対策実行計画』上では、一般廃棄物排出量など市が直接的に管理することが困難な項目を分離し、調整後の実績で評価しています。

<注> 算定に利用する電気の排出係数について；温室効果ガス排出量の算定に用いる、他人から供給された電気の排出係数は、地球温暖化対策の推進法に関する法律施行令第 3 条第 1 項第 1 号口の規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数を使用しています。以下、この排出係数を「電力排出係数」と表記します。



【図1】計画期間中の温室効果ガス排出量（調整）の推移

項目別温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量の項目別（施設、自動車、その他）排出量は、以下のとおりです。

（表2）項目別温室効果ガス排出量（単位：kg-CO₂）

		H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
施設		32,241,427	22,310,926	9,930,501 (30.80%)
自動車		1,193,793	668,839	524,954 (43.97%)
その他	廃棄物	20,493,369	24,141,051	3,647,682 (17.80%)
	下水処理	965,028	-	965,028
	し尿処理	-	160,299	160,299
	医療	1,860	26	1,834 (98.60%)
総排出量		54,895,477	47,281,141	7,614,336 (13.87%)

<注> ()は増減率を表す。

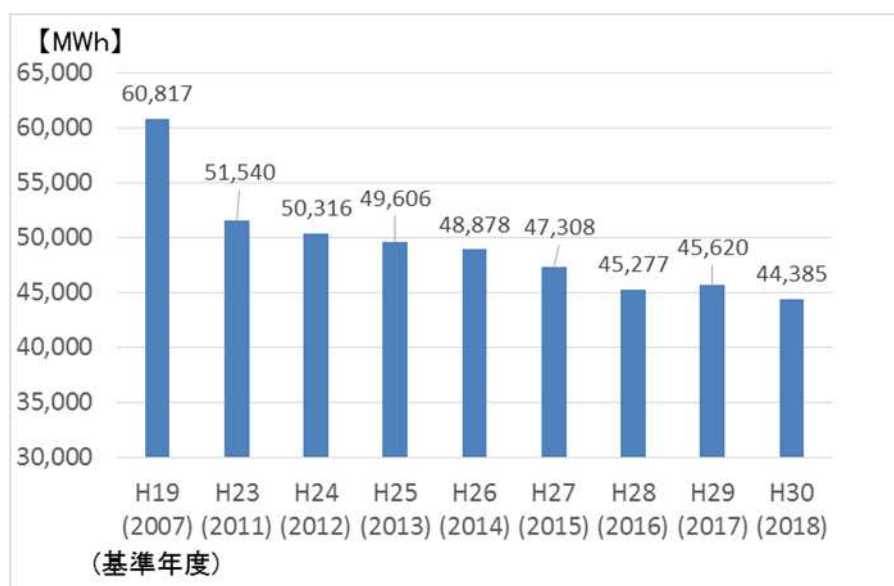
施設

エネルギー使用に伴う各施設から排出された温室効果ガス排出量の合計は、基準年度に図2のとおり減少しています。電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は、各施設における省エネ機器の導入、空調機器の抑制や照明の減灯による節電の実施、さらに、「所沢市環境にやさしい電力の調達に係る方針」(平成30年8月施行)に基づき、平成30年度10月より電力排出係数の低い、(株)ところざわ未来電力の電気を23施設において順次使用開始したこと(138頁参照)等により、表3のとおり基準年度比で30.80%の減少となりました。

(表3) 各エネルギー使用に伴う施設の温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO₂)

		H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
燃料 使用量	ガソリン	3,992	3,645	347 (8.69%)
	灯油	681,255	422,412	258,843 (38.00%)
	軽油	45,499	50,482	4,983 (10.95%)
	A重油	1,791,445	853,262	938,183 (52.37%)
	液化石油ガス(LPG)	253,475	229,852	23,627 (9.32%)
	液化天然ガス(LNG)	0	0	0 (- %)
	都市ガス	3,618,121	3,582,657	35,464 (0.98%)
電気使用量		25,847,640	17,168,616	8,679,024 (33.58%)
合 計		32,241,427	22,310,926	9,930,501 (30.80%)

自動車以外の用に供されている燃料。



(1MWh=1,000kWh)

【図2】電気使用量の推移

自動車

自動車から排出された温室効果ガス排出量は、表4のとおり基準年度と比べ減少しています。これは、基準年度と比べ車両台数が減少し、全走行距離が減少したことやエコカー（燃費性能向上車）への買い替えによる効果が考えられます。

（表4）公用車の使用状況

	H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
車両台数(台)	437	414	23 (5.26%)
全走行距離(km)	2,386,184	1,494,232	891,952 (37.38%)
低公害車台数(台)	72	162	90 (125.00%)
温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	1,193,793	668,839	524,954 (43.97%)

その他

市が直接的に管理することが困難な項目である一般廃棄物、下水・し尿処理に係る「その他の項目」においては、表5のとおり基準年度に比べ、全体では温室効果ガス排出量は増加しています。

一般廃棄物処理に関する温室効果ガスの内訳は、表6のとおり東部クリーンセンターでは増加し、西部クリーンセンターでは減少しています。東部クリーンセンターでは平成22年10月から開始した廃プラスチックの焼却処理に伴い、プラスチック焼却に伴う二酸化炭素排出量が増加したことによる影響と推測されます。一方、西部クリーンセンターでは、一般廃棄物焼却量が減少したことによるものと推測されます。また、計画期間中の推移を図3に示しています。

（表5）その他の項目における温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO₂）

	H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	20,493,369	24,141,051	3,647,682 (17.80%)
所沢浄化センター	965,028	- ¹⁾	965,028
衛生センター	- ²⁾	160,299	160,299
保健センター	1,860	26	1,834 (98.60%)
総排出量	21,460,257	24,301,376	2,841,119 (13.24%)

1)平成23年度に施設が閉鎖されたため。

2)平成24年度に施設が開設されたため。

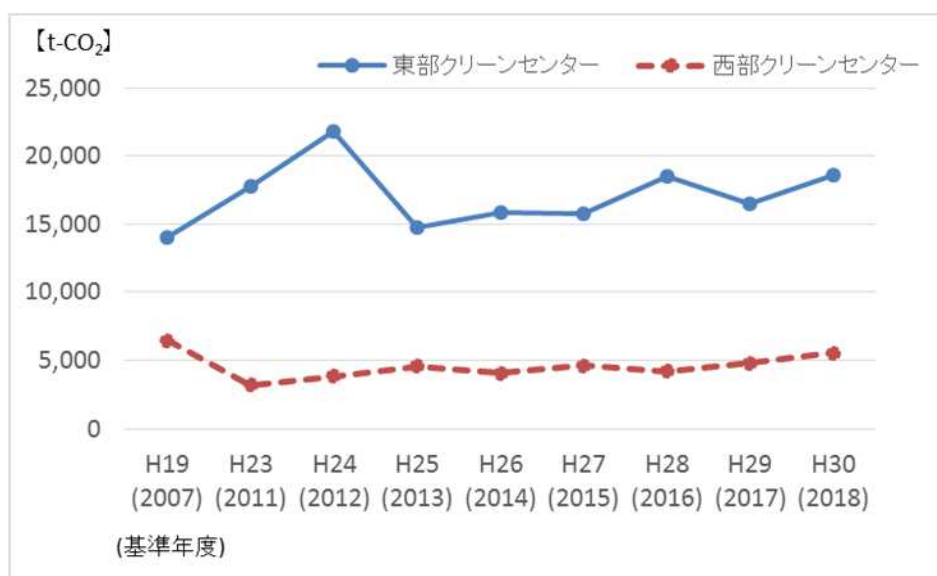
(表6) 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量

東部クリーンセンター 【連続燃焼式】	H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
一般廃棄物焼却量(t)	56,569.94	50,578.91	5,991.03 (10.59%)
プラスチック類混入分 ¹⁾ (t)	4,845.38	6,428.68	1,583.30 (32.68%)
プラスチック類混入率 ²⁾ (%)	15.04	22.77	7.73
温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)	14,050,262	18,628,970	4,578,708 (32.59%)
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	13,058,299	17,773,157	4,714,858 (36.11%)
焼却に伴い発生するメタン・ 一酸化二窒素の排出量(kg-CO ₂)	991,963	855,813	136,150 (13.73%)

西部クリーンセンター 【連続燃焼式】	H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
一般廃棄物焼却量(t)	37,419.63	28,877.99	8,541.64 (22.83%)
プラスチック類混入分 ¹⁾ (t)	2,139.92	1,817.02	322.90 (15.09%)
プラスチック類混入率 ²⁾ (%)	11.10	12.96	1.86
温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)	6,443,107	5,512,081	931,026 (14.45%)
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	5,767,084	5,023,455	743,629 (12.89%)
焼却に伴い発生するメタン・ 一酸化二窒素の排出量(kg-CO ₂)	676,023	488,626	187,397 (27.72%)

1) 一般廃棄物焼却量に混入されているプラスチック類混入分は、実際の計測値を用い(頻度:1回/2ヶ月調査)水分量を考慮した推計値です。

2) 乾ベースによる組成分析結果をプラスチック類混入率としています。



【図3】一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量の推移

(1t-CO₂=1,000kg-CO₂)

2 各部の温室効果ガス排出量

部門別の温室効果ガス排出量（調整）は、表7のとおり概ね排出量が減少し、基準年度と比べ全体で31.27%の削減となっています。基準年度からの削減の主な原因は、施設の廃止・移管、道路照明のLED化、環境クリーン部西部クリーンセンターの基幹的設備改良工事による施設・設備運用の効率化、平成30年10月からの23施設における電力排出係数の低い電気の使用開始です。

一方、温室効果ガス排出量が増加した部門もあり、その主な原因は、施設・設備の新規設置、業務拡大に伴う設備稼働増加によるエネルギー消費量の増加です。各部門における主な増加原因等とその対応は、表8のとおりです。なお、温室効果ガス排出量が増加した施設は、「温室効果ガス排出量削減計画」を作成し、温室効果ガス排出量増加の原因や今後の取組み強化に努めることとしています。

（表7）各部¹⁾温室効果ガス排出量（調整）

（単位：kg-CO₂）

	H19年度 (基準年度)	H30年度	増減量
経営企画部	15,501	14,593	908 (5.86%)
総務部 ²⁾	0	11,381	11,381
財務部	1,784,564	1,046,946	737,618 (41.33%)
市民部	3,609,909	3,056,573	553,336 (15.33%)
福祉部	1,176,106	1,326,454	150,348 (12.78%)
こども未来部	963,304	886,934	76,370 (7.93%)
健康推進部	400,992	216,930	184,062 (45.90%)
環境クリーン部	8,119,987	3,310,356	4,809,631 (59.23%)
産業経済部	150,071	104,947	45,124 (30.07%)
まちづくり計画部	17,485	13,321	4,164 (23.81%)
建設部	1,715,609	754,515	961,094 (56.02%)
医療センター	668,824	539,906	128,918 (19.28%)
上下水道局	6,124,495	3,684,888	2,439,607 (39.83%)
教育委員会	8,027,338	8,012,021	15,317 (0.19%)
消防本部 ³⁾	661,035	0	661,035
合計	33,435,220	22,979,765	10,455,455 (31.27%)

1)平成30年度の組織体制に合わせて、施設・自動車を保有している組織のみ掲載しています。

2)総務部は、平成23年度から消防団におけるエネルギー使用量の算定を開始したため、平成19年度の温室効果ガス排出量が0となっています。

3)消防本部は、平成 25 年度に埼玉西部消防本部組合に組織変更となり、施設自体が市の管轄外となったため平成 30 年度の温室効果ガス排出量が 0 となっています。

参考 計画期間中に別組織化した施設等を除いた場合の排出量の削減状況は・・・
 計画期間中に別組織化した消防本部及び施設廃止をした浄化センターの排出量を除いた場合の温室効果ガス排出量（調整）は、平成 19 年度排出量は 30,185,623kg-CO₂ となりますので、平成 19 年度から平成 30 年度にかけての削減量は、7,205,858kg-CO₂（ 23.87% ）となります。

（表 8）部別温室効果ガス排出量の増加原因等

	主たる原因と対応
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から、消防団におけるエネルギー使用量の算定を開始したため。 （主な対策：詰所の建替えや車両の更新の際には、環境への配慮を意識する。）
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 一部の福祉施設において、設備の拡充や利用者増加に伴い、エネルギー使用量が増加したため。また、平成 29 年 1 月からのこどもと福祉の未来館供用開始に伴い当施設分のエネルギーも増加したため。 （主な対策：修繕、機器入れ替えの際にはエネルギー効率に配慮した機器を導入、こまめな節電等）

3 平成 27～30 年度実績のまとめ

平成 30 年度は、第 2 期所沢市環境基本計画に内包される、所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における、計画期間の最終年度にあたります。

平成 30 年度の市の事務及び事業における温室効果ガス排出量（調整）は、基準年度比（平成 19 年度比）の 31.27% の削減となり、最終目標（10%削減）を上回って達成しました。

平成 27～30 年度の期間内における削減の主な要因として、環境にやさしい電力の導入の開始（平成 30 年度～）、西部クリーンセンターの基幹的設備改良工事（長寿命化工事）（平成 28 年度工事完了）による省電力化、道路照明灯の LED 化による電気使用量の大幅削減（平成 27 年度～）等が挙げられます。特に、平成 30 年度 10 月からの 23 の公共施設への環境にやさしい電力の導入においては、推定約 2,900 t-CO₂ もの温室効果ガスの排出削減ができました。この量は、環境にやさしい電力に切り替えなかったとして推計した排出量の約 11% にあたります。（P138 参照）このことにより、「環境にやさしい」すなわち、「電力排出係数の低い電気」の使用は、温室効果ガス削減に非常に有効であることが示されました。

主な対策と温室効果ガス削減効果

主な対策	削減効果（推定）
環境にやさしい電力の導入開始（対象 23 施設）	約 2,900t-CO ₂
西部クリーンセンターの基幹的設備改良工事による省電力化	約 1,800t-CO ₂
道路照明灯の LED 化による電気使用量の大幅削減	約 1,000t-CO ₂

4 温室効果ガスの削減方針

市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、所沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、以下のとおり削減対策を進めてきました。

なお、令和元年度からは、平成 31 年 3 月に策定した所沢市マチごとエコタウン推進計画に内包される所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、新たな削減目標¹⁾に向かって、削減対策をさらに進めることとしています。

<注>

1) 2028 年度（令和 10 年度）までに 2013 年度（平成 25 年度）比で 35.3%削減を目標としています。

施設等におけるエネルギー使用量の削減

空調設備の設定温度やボイラー設備、給湯設備の運転時間の調整など、適切な運転管理（「設備等省エネルギー管理シート」の活用）を行うとともに、勤務時間前後や昼休みにおける消灯、OA 機器の待機電力の削減などに努めます。

資源の有効利用の推進

IT を活用した文書・資料の共有化による紙使用量の削減に取り組むとともに、雨水の有効活用による水道使用量の削減に努めます。

廃棄物削減・リサイクル推進

長期使用が可能な製品の購入や再生利用に取り組むとともに、ごみ分別の徹底を推進し、排出されるゴミの減量・資源化に努めます。

公用車使用における環境負荷の低減

公用車の利用抑制やエコドライブの推進に取り組むとともに、公用車への低公害・低燃費車などの購入により、環境負荷の低減に努めます。

環境負荷の少ない製品の調達

グリーン購入など環境負荷の少ない製品の調達を推進します。

建築物の建設、施設・設備の管理

太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、空調設備や照明設備などについては、省エネルギー機器の代替に努めます。

教育分野

所沢市地球にやさしい学校の手引きに基づき、各学校において環境活動、環境学習を実施するとともに、市職員による出前講座等、その他様々な環境関連事業を通じて、子どもたちの環境への理解促進、環境配慮意識の向上、主体的に環境活動ができる人材の育成を行います。

1 温室効果ガス排出量（速報値）（電力排出係数変動）

温室効果ガス排出量全体

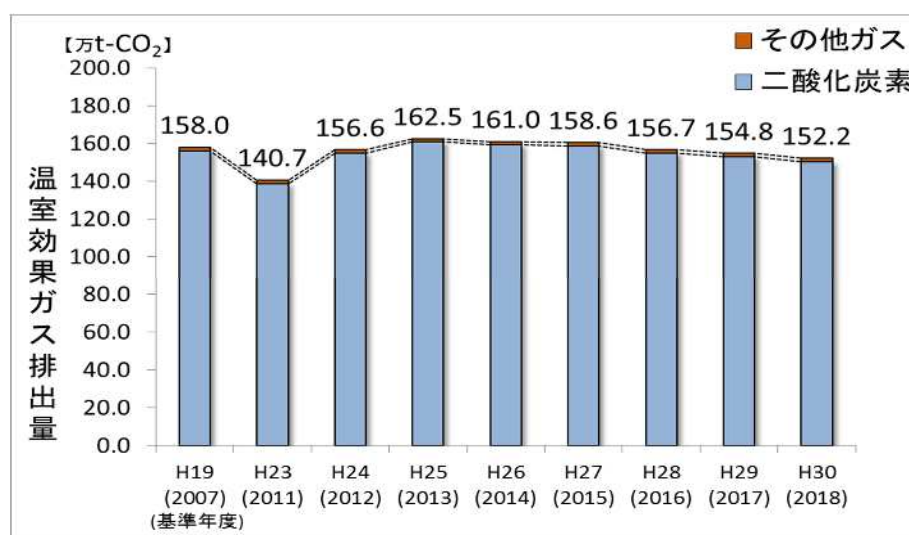
本計画は、市域における温室効果ガス排出量の削減を目的に、平成 19 年度（2007 年度）を基準に、短期目標として「平成 30 年度（2018 年度）までに 3.8%削減」、長期目標として「令和 32 年度（2050 年度）までに 80%削減」を目標としています。

平成 30 年度の本計画の対象となる温室効果ガス排出量は、152.2 万 t-CO₂ となっており、基準年度（平成 19 年度）と比べて CO₂ 換算で、5.8 万 t-CO₂（3.67%）減少し、平成 30 年度の目標値である 3.8%削減を約 0.1%の差で達成できませんでした。基準年度及び平成 30 年度の温室効果ガス排出量は表 9 のとおりです。また、計画期間中の経年変化を図 4 に示します。

市域における温室効果ガス排出量（電力排出係数変動）

		H19 年度(基準年度)	H30 年度(速報値) ¹⁾
温室効果 ガス	総排出量(万 t-CO ₂)	158.0	152.2
	対基準年度増減量(万 t-CO ₂)	-	5.8
	対基準年度増減率	-	3.67%
	目標値(増減率)	-	3.8%

1)現在までに入手できる最新基礎データにより算出していることから、速報値としています。



【図 4】市域における温室効果ガス排出量の推移（電力排出係数変動）

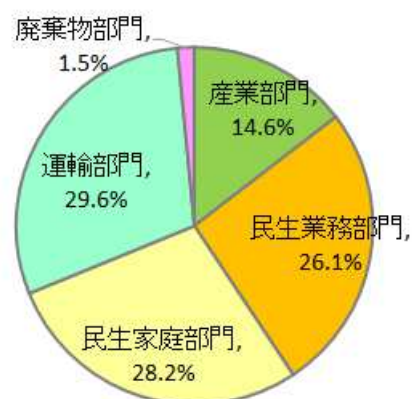
<注> 算定に利用する数値について；電気及びガスの小売自由化に伴い、実績値の入手が一部困難になったため、推計値を一部利用して算出しています。また、排出量算定に必要な統計の一つ（都道府県別消費エネルギー統計）の推計方法が変更になりましたが、本報告書（速報）においては、基準年度からの傾向を見るために、旧統計手法における最新の値を用いて算出しています。なお、第 2 期所沢市地球温暖化対策実行計画の実績報告書（確報）をまとめる際には、全ての基礎データを最新の統計手法による確報データに置き換え、排出量を算定します。

(2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素に係る項目別（産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門）排出量及びその他のガスに係る項目別（メタン、一酸化二窒素）排出量は表 10 のとおりです。また、計画期間中の経年変化を図 6 に示します。

区域全体で、基準年度（平成 19 年度）と比べて、二酸化炭素排出量は 5.3 万 t-CO₂（3.40%）減少し、その他のガスは 0.5 万 t-CO₂（22.73%）減少しています。全体では 5.8 万 t-CO₂（3.67%）の減少となっています。

また、二酸化炭素の排出寄与率では、運輸部門が最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門の順となっています。

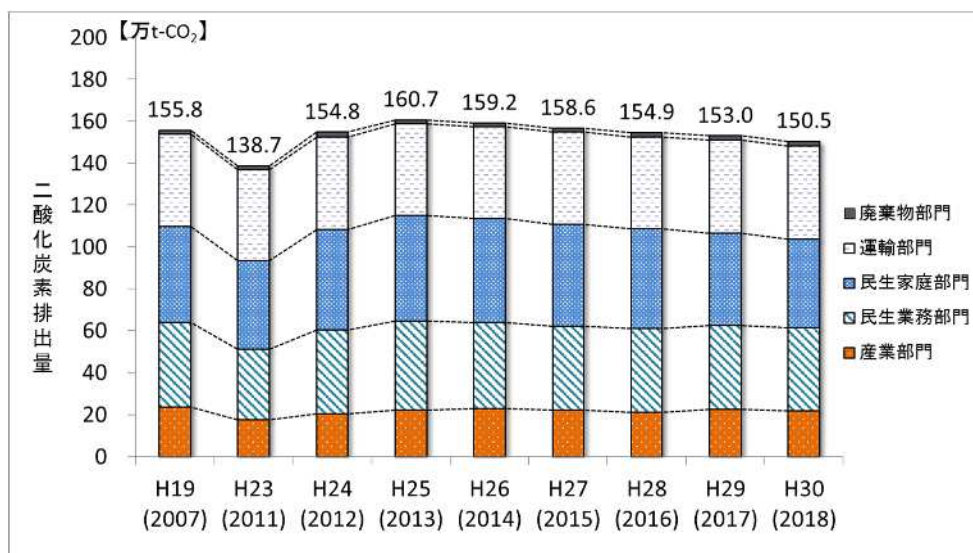


【図 5】二酸化炭素の排出寄与率（電力排出係数変動）

(表 10) 項目別温室効果ガス排出量（電力排出係数変動）

(単位: 万 t-CO₂)

	H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
二酸化炭素	155.8	150.5	5.3 (3.40%)
産業部門	23.5	21.9	1.6 (6.81%)
民生業務部門	40.4	39.3	1.1 (2.72%)
民生家庭部門	45.8	42.4	3.4 (7.42%)
運輸部門	44.2	44.6	0.4 (0.90%)
廃棄物部門	1.9	2.3	0.4 (21.05%)
その他のガス	2.2	1.7	0.5 (22.73%)
メタン	0.4	0.3	0.1 (25.00%)
一酸化二窒素	1.8	1.4	0.4 (22.22%)
温室効果ガス総排出量	158.0	152.2	5.8 (3.67%)



【図6】部門別の二酸化炭素排出量の推移（電力排出係数変動）

(3) 部門別二酸化炭素排出量の考察

各エネルギー使用に伴う産業・民生業務・民生家庭部門における二酸化炭素排出量の内訳は、表11のとおりです。

なお、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、電力排出係数の影響を大きく受けます。（P137、参照）各部門における電力使用量（MWh）の推移を図7に示します。

産業部門

電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度と比べると減少しています。これは、多くの工場等で生産コストの低減の観点から生産設備の省電力化や節電対策の取り組みが進んでいるためと推測されます。

民生業務部門

部門全体では二酸化炭素排出量が基準年度と比べ2.72%の減少となっています。内訳については、燃料使用に伴う二酸化炭素排出量は減少しましたが、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は増加しています。しかし、事務所等の延べ床面積の増加（7.85%増）及び代表的な電力会社である、東京電力エナジーパートナー(株)の実排出係数の増加（11.76%増）を考慮すると、1事業所当たりの電気使用量は減少しているものと推測されます。

民生家庭部門

燃料及び電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度と比べ減少しています。電気の使用に伴う二酸化炭素排出量についても市域の世帯数の増加（12.89%増）及び代表的な電力会社である、東京電力エナジーパートナー(株)の実排出係数の増加（11.76%増）を考慮すると、1世帯当たりの電気使用量は減少しているものと推測されます。

(表 11) 各部門におけるエネルギー別二酸化炭素排出量 (電力排出係数変動) (単位: 万 t-CO₂)

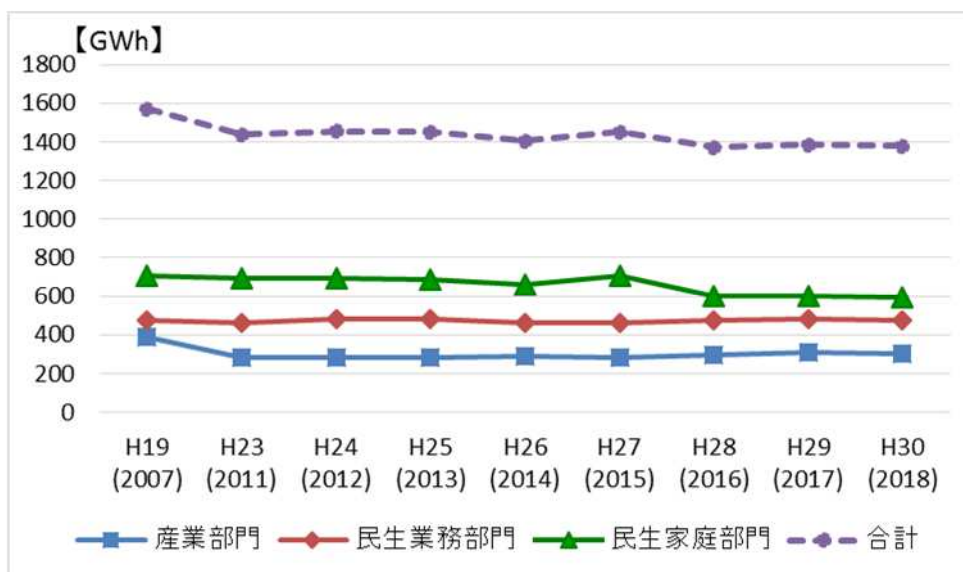
産業部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油	1.5	1.7	0.2 (13.33%)
	重質油	2.0	1.5	0.5 (25.00%)
	液化石油ガス (LPG)	0.5	0.5	0.0 (0.00%)
	都市ガス	2.9	3.7	0.8 (27.59%)
電気使用量		16.6	14.5	2.1 (12.65%)
小 計		23.5	21.9	1.6 (6.81%)

(単位: 万 t-CO₂)

民生業務部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油	7.8	7.1	0.7 (8.97%)
	重質油	7.9	7.2	0.7 (8.86%)
	液化石油ガス (LPG)	2.2	0.5	1.7 (77.27%)
	都市ガス	2.3	2.0	0.3 (13.04%)
電気使用量		20.2	22.4	2.2 (10.89%)
小 計		40.4	39.3	1.1 (2.72%)

(単位: 万 t-CO₂)

民生家庭部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油 (灯油)	2.6	2.3	0.3 (11.54%)
	重質油			
	液化石油ガス (LPG)	6.8	5.7	1.1 (16.18%)
	都市ガス	6.3	6.1	0.2 (3.17%)
電気使用量		30.1	28.3	1.8 (5.98%)
小 計		45.8	42.4	3.4 (7.42%)



(1GWh=1,000MWh=1,000,000kWh)

【図7】各部門の電力使用量の推移

運輸部門

運輸部門における二酸化炭素排出量の内訳は、表 12 のとおりです。基準年度と比べると、自動車による排出量が 0.4 万 t-CO₂ (0.90%) 増加しています。

(表 12) 運輸部門における二酸化炭素排出量

(単位: 万 t-CO₂)

運輸部門	H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
自動車	40.9	42.0	1.1 (2.69%)
鉄道	3.3	2.6	0.7 (21.21%)
小 計	44.2	44.6	0.4 (0.90%)

廃棄物部門

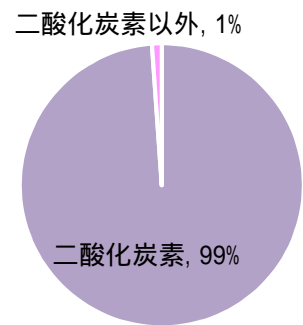
廃棄物部門における二酸化炭素排出量は、基準年度に比べ増加しています。

一般廃棄物処理に関する温室効果ガスの内訳は、表 6 のとおりで、東部クリーンセンターでは基準年度に比べて増加し、西部クリーンセンターでは減少しています。東部クリーンセンターについては、焼却量自体は減少傾向ですが、平成 22 年 10 月から開始した廃プラスチックの焼却処理の影響を受け二酸化炭素排出量が増加したためと推測されます。西部クリーンセンターでは基幹的設備改良工事の影響を受け焼却量が減少し、二酸化炭素排出量が削減したものと推測されます。

その他の温室効果ガス排出量（メタン・一酸化二窒素）の検討

メタン・一酸化二窒素は、主に家畜の消化管内の醗酵や自動車の走行等に伴い発生するガスで、表 10(P128) のとおり、基準年度に比べ 0.5 万 t-CO₂ (22.73%) 減少しています。一酸化二窒素排出量の内訳は表 13 のとおりで、排出量減少の主な理由としては、畜産業における飼育頭数の減少があげられます。

なお、その他のガスが占める温室効果ガス中の割合は 1% で、温室効果ガスのほとんどが二酸化炭素となっています。



【図 8】温室効果ガスの内訳

(表 13) 一酸化二窒素排出量の内訳

(単位：t-CO₂)

		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
エネルギー消費	産業系	992.74	847.09	145.65 (14.67%)
	家庭・業務系	560.02	483.80	76.22 (13.61%)
農 業	家畜のふん尿管理	2,561.49	456.54	2,104.95 (82.18%)
	窒素肥料等土壌からの排出	59.43	17.15	42.28 (71.14%)
自動車の走行		11,550.88	10,753.60	797.28 (6.90%)
廃棄物処理	焼却処理（一廃）	1,610.27	1,318.46	291.81 (18.12%)
	焼却処理（産廃）	26.97	0.00	26.97 (100.00%)
	し尿処理	6.95	5.08	1.87 (26.91%)
	終末処理	703.08	0.00 ¹⁾	703.08 (100.00%)
	浄化槽処理	226.6	151.07	75.53 (33.33%)
合 計		18,298.43	14,032.78	4,265.65 (23.31%)

1)平成 23 年度で所沢浄化センターが廃止となったため。

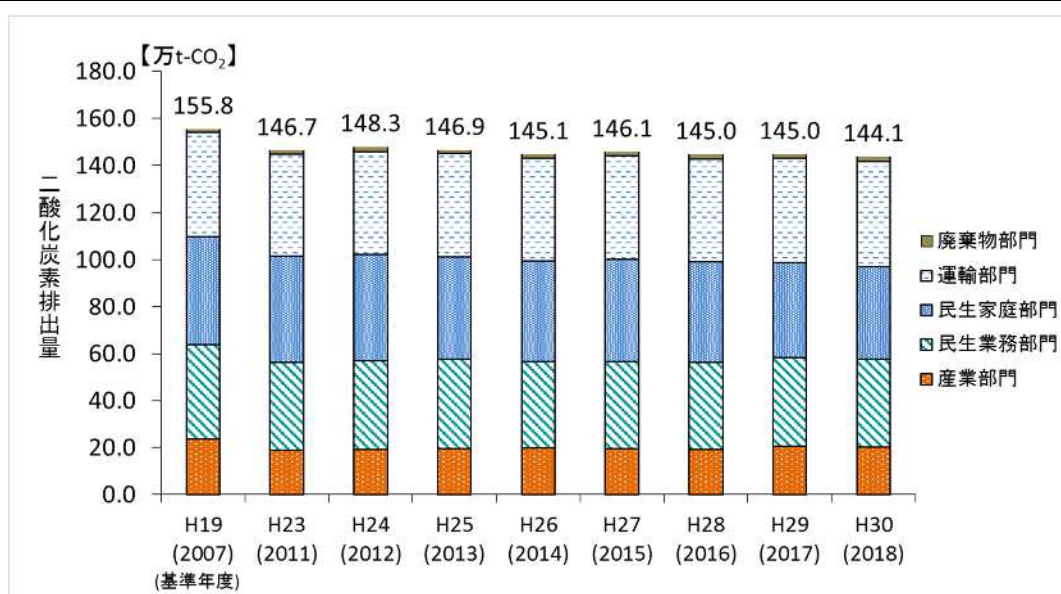
2 温室効果ガス排出量（速報値）（電力排出係数固定）の概要

電気の使用に伴う電力排出係数を基準年度で固定した場合、平成 30 年度の二酸化炭素は 144.1 万 t-CO₂、その他のガスは 1.6 万 t-CO₂、全体では 145.8 万 t-CO₂ となり、基準年度比で 12.2 万 t-CO₂（ 7.72%）の削減となっています。また、各部門において、基準年度との比率で最も削減した部門は産業部門で 3.3 万 t-CO₂（ 14.04%）次いで民生家庭部門で 6.3 万 t-CO₂（ 13.76%）となりました。これらの結果から、市域において省エネルギー化は進んでいるものと推測されます。

（表 14）項目別温室効果ガス排出量（電力排出係数固定）

（単位：万 t-CO₂）

	H19 年度 （基準年度）	H30 年度	増減量
二酸化炭素	155.8	144.1	11.7 （ 7.51%）
産業部門	23.5	20.2	3.3 （ 14.04%）
民生業務部門	40.4	37.5	2.9 （ 7.18%）
民生家庭部門	45.8	39.5	6.3 （ 13.76%）
運輸部門	44.2	44.6	0.4 （ 0.90%）
廃棄物部門	1.9	2.3	0.4 （ 21.05%）
その他のガス	2.2	1.6	0.6 （ 27.27%）
メタン	0.4	0.2	0.2 （ 50.00%）
一酸化二窒素	1.8	1.4	0.4 （ 22.22%）
温室効果ガス総排出量	158.0	145.8	12.2 （ 7.72%）



【図 9】部門別の二酸化炭素排出量の推移（電力排出係数固定）

(表 15)各部門におけるエネルギー別二酸化炭素排出量(電力排出係数固定) (単位:万 t-CO₂)

産業部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油	1.5	1.7	0.2 (13.33%)
	重質油	2.0	1.5	0.5 (25.00%)
	液化石油ガス(LPG)	0.5	0.5	0.0 (0.00%)
	都市ガス	2.9	3.7	0.8 (27.59%)
電気使用量		16.6	12.8	3.8 (22.89%)
小 計		23.5	20.2	3.3 (14.04%)

(単位:万 t-CO₂)

民生業務部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油	7.8	7.1	0.7 (8.97%)
	重質油	7.9	7.2	0.7 (8.86%)
	液化石油ガス(LPG)	2.2	0.5	1.7 (72.27%)
	都市ガス	2.2	2.0	0.3 (13.04%)
電気使用量		20.2	20.7	0.5 (2.48%)
小 計		40.4	37.5	2.9 (7.18%)

(単位:万 t-CO₂)

民生家庭部門		H19 年度 (基準年度)	H30 年度	増減量
燃料 使用量	軽質油(灯油)	2.6	2.3	0.3 (11.54%)
	重質油			
	液化石油ガス(LPG)	6.8	5.7	1.1 (16.18%)
	都市ガス	6.3	6.1	0.2 (3.17%)
電気使用量		30.1	25.3	4.8 (15.95%)
小 計		45.8	39.5	6.3 (13.76%)

3 平成 27～30 年度実績（速報）のまとめ

平成 30 年度は、第 2 期所沢市環境基本計画に内包される、所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における、計画期間の最終年度にあたります。

平成 30 年度の市域における温室効果ガス排出量は、基準年度比（平成 19 年度比）の 3.67%の削減となり、最終目標（3.8%削減）を約 0.1%の差で達成できませんでした。

温室効果ガス総排出量については、この 5 年は減少傾向ですが（P127、図 4）、運輸部門（特に車）の排出量について削減できていないこと、また、再生可能エネルギー又は電力排出係数の低い電気を使用する家庭・事業所等は現時点では限られていることなどの原因により、目標に達することができなかつたと考えられます。

（表 16）部門別温室効果ガス排出量（電力排出係数変動）（単位：万 t-CO₂）

年度	H19 基準年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
二酸化炭素	155.8	138.7	154.8	160.7	159.2	158.6	154.9	153.0	150.5
産業部門	23.5	17.5	20.3	22.1	22.8	22.0	22.6	22.6	21.9
民生業務部門	40.4	33.7	40.0	42.3	40.9	40.2	40.0	40.0	39.3
民生家庭部門	45.8	42.3	48.0	50.7	50.1	48.7	44.2	44.2	42.4
運輸部門	44.2	43.3	44.1	43.8	43.6	43.9	44.4	44.4	44.6
廃棄物部門	1.9	1.9	2.4	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.3
その他のガス	2.2	2.0	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7
メタン	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
一酸化二窒素	1.8	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4

4 温室効果ガスの削減方針

市域における温室効果ガス排出量の削減を一層推進するため、所沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量が大きい部門（民生家庭部門・民生業務部門・運輸部門）を中心に、以下のとおり削減対策を進めてきました。

なお、令和元年度からは、平成 31 年 3 月に策定した所沢市マチごとエコタウン推進計画に内包される所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、新たな削減目標¹⁾に向かって、削減対策をさらに進めることとしています。

<注>

1) 2028 年度（令和 10 年度）までに 2013 年度（平成 25 年度）比で 22.9%削減を目標としています。

市民・事業者の活動促進

市民・事業者の省エネルギー活動に対する意識啓発と実践

市民・事業者の省エネルギー活動に対する意識啓発を行い、省エネ活動の実践に結び付くよう様々な取り組みを実施します。

クルマ依存型のライフスタイルの見直し（エコ・モビリティの推進）

公共交通機関の利用を推進するとともに、低公害車・低燃費車等の導入やエコドライブの普及啓発に努め、エコ・モビリティを推進します。

再生可能エネルギー等の利用

再生可能エネルギーの利用促進

率先して市の施設における太陽光発電システム等の導入を図るとともに、市域における太陽光発電システム等の利用を促進します。

リサイクル・エネルギーの利用

クリーンセンターのごみ焼却施設から発生する余熱を利用し、場内の電力使用の一部を賄うとともに、廃食用油の回収を進め、バイオディーゼル燃料とする取り組みを進めます。

地域環境の整備及び改善

自転車利用者や歩行者にやさしい交通環境の整備

公共交通機関の利用を推進するとともに、自転車専用レーンや自転車駐車場の整備等により、自転車利用を促進します。また、遮熱性舗装など人にやさしい交通環境の整備を行います。

みどりの保全・創出による二酸化炭素の吸収源の確保

市民・地権者・市との協働により、狭山丘陵等に広がるみどりを保全するとともに、市街地にみどりを創出し、二酸化炭素の吸収源の確保に努めます。

農地の保全と地産地消の推進

無秩序な開発などによる農地の減少を抑制するため、農地法の適切な運用等により農地の保全を図ります。また、学校給食での所産産農作物の使用等により、積極的に地産地消を進めます。

循環型社会の形成

3 Rの実践による廃棄物の削減

市民・事業者との協働の取り組みにより、ごみのリデュース(Reduce：削減)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再利用)を推進し、ごみの処理に伴い発生する温室効果ガスの削減に努めます。

適正な処理体制の整備・確保

家庭系ごみについて、高効率的で環境に配慮した収集体制を確立するとともに、ごみの分別排出を徹底し、一層の資源化に取り組むなど、適正な処理体制の整備・確保に努めます。

参 考

電気の使用に伴う電力排出係数

温室効果ガスの算定に必要である、電気の使用に伴う電力排出係数は、国から公表される各電気事業者の実排出係数（前年度実績）を使用しています。

なお、基準年度（平成 19 年度）は、0.425kg-CO₂/kWh（旧東京電力株の実排出係数）を使用しています。

（表 17）電気の使用に伴う電力排出係数 （単位：kg-CO₂/kWh）

当報告書対象年度	H19 年度 （基準年度）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
東京電力エナジー パートナー(株) ¹⁾	0.425	0.505	0.500	0.486	0.475
<参考>(株)ところ ざわ未来電力	-	-	-	-	0.035

1) 平成 27 年度以前は東京電力株の値。

気候について

気温により空調設備の使用状況が変化することから、基準年度（平成 19 年度）と平成 30 年度における気温を表 15 に示します。

夏期（7 月～9 月）の平均気温は、平成 19 年度で 25.4 、平成 30 年度で 26.2 となり、冬期（12 月～2 月）の平均気温は、平成 19 年度で 4.9 、平成 30 年度で 5.7 となっています。平成 19 年度と比べると、夏期で 0.8 上昇、冬期で 0.8 上昇となっています。

（表 18）月別の平均気温 （単位： ）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
H19 年度	12.6	18.6	22.4	23.6	28.4	24.1	17.6	11.5	6.5	4.3	3.8	9.5
H30 年度	16.2	19.5	22.3	28.5	28.0	22.2	18.3	13.1	7.1	4.2	5.9	9.4

資料：埼玉西部消防組合データ（観測地：所沢中央消防署）

太陽光発電システムの設置について

市内における太陽光発電システムの設置件数は、次のとおりです。

（表 19）市内における太陽光発電システム設置件数¹⁾ （単位：件）

	H21 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
太陽光発電システム設置数	1,066	4,326	4,533	5,072	5,499

1) 電力自由化に伴い、基礎データの収集ができなくなったことから、平成 28 年度以降は国の統計データを用い算出しています。

(4) 環境にやさしい電気の調達効果（事務事業編）

本市では、「所沢市環境にやさしい電力の調達に係る方針」を定め、本市の事務及び事業で使用する電力の調達契約における、環境評価項目等を定めています。当方針に基づき、23施設において、平成30年10月より順次、環境にやさしい電力（㈱ところざわ未来電力）の電気の使用を開始しました。（表20）

これらの施設における環境にやさしい電力の導入により、導入しなかった場合の温室効果ガス排出量（調整）と比べて、推定2,904t-CO₂（約11%）が削減できたと考えられます。（表21）

（表20）平成30年度に㈱ところざわ未来電力の電気を使用開始した施設（高圧電力に限る）

No.	施設名	No.	施設名
1	所沢市役所(庁舎)	13	並木保育園
2	狭山ヶ丘コミュニティセンター	14	保健センター
3	新所沢コミュニティセンター	15	東部クリーンセンター
4	西新井保育園	16	西部クリーンセンター(焼却施設)
5	小手指保育園	17	西部クリーンセンター(プラスチック処理施設)
6	吾妻保育園	18	収集管理事務所
7	富岡保育園	19	所沢市弥生町歩道橋
8	山口保育園	20	南部浄水場
9	柳瀬保育園	21	第一浄水場
10	北所沢保育園	22	医療センター
11	松郷保育園	23	市民体育館
12	山口西保育園		

（表21）平成30年度 事務事業編における温室効果ガス総排出量（調整）における環境にやさしい電力の導入効果（推計）（単位：t-CO₂）

総排出量（調整）		推定削減量
環境にやさしい電力を導入しなかった場合の推定値 ¹⁾	実績値	
25,883	22,980	2,904

上表は、端数処理の都合上、差し引きに相違があります。

1) 切り替え前の月に使用していた電力会社の電力排出係数を用いて推計した値。

参 考 資 料

■ 主な環境関連条例一覧

■ 所沢市環境基本条例

■ 環境関連用語の解説

主な環境関連条例一覧

条例名	制定年月日
所沢市下水道条例	昭和40年 4月 1日
所沢市あき地の雑草除去に関する条例	昭和44年10月 1日
所沢市都市公園条例	昭和45年 4月 1日
所沢市交通安全対策会議設置条例	昭和46年 4月 1日
所沢市一般家庭生活廃水くみ取りに関する条例	昭和46年10月 1日
所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例	昭和59年12月25日
所沢市自転車駐車場条例	昭和60年12月25日
所沢市廃棄物減量等推進審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市環境審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成 7年12月28日
所沢市環境基本条例	平成 9年 4月 1日
ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例	平成 9年 4月 1日
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例	平成11年 3月26日
所沢市一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	平成11年12月28日
所沢市墓地等の経営の許可等に関する条例	平成13年 3月29日
所沢市リサイクルふれあい館条例	平成15年 3月25日
所沢市土砂のたい積の規制に関する条例	平成15年 7月 1日
所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例	平成18年 3月27日
所沢市ひと・まち・みどりの景観条例	平成22年12月28日
ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例	平成23年 9月30日

所沢市環境基本条例

私たちのまち所沢は、武蔵野の台地であって、狭山丘陵に代表される豊かな自然に恵まれ、三富新田や雑木林などの自然と共に歩む暮らしは私たちの心にふるさとの風景を深く刻んでいる。また、旧石器時代の昔から人々の暮らしが営まれるとともに、鎌倉街道の宿場町として栄え、航空発祥の地として大空への夢をつなぐなど、歴史や文化も生まれ、生活文化都市として発展を続けている。

しかしながら、都市化や人口増加に伴い、豊かな自然は徐々に減少し、環境への負荷を生じさせる社会経済活動や私たちのライフスタイルにより、都市生活型公害、廃棄物問題なども顕在化している。さらに、私たちを取り巻く環境は、地球規模で深刻な影響を受け、人類の存続をも脅かしている。

もとより、私たちは、安全で健康かつ文化的な生活に必要な環境を享受する権利を有するとともに、人と自然が共存共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会の構築に努め、それを将来の世代に引き継ぐ責務を有している。

悠久の地球の営みの中で、私たち人類はわずかな時に存在し、多くの生物と有限な地球の環境を分かちあっている。私たちは、環境がそれらの生物や大気、水、土壌の微妙な均衡と循環システムのもとに成り立っていることを認識しなければならない。

私たちは、不断の努力と英知をもって、健全で恵み豊かな環境を保全し、現在及び将来の市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全（環境の回復及び創造を含む。以下同じ。）について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び行楽者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するために必要な環境を保全し、現在及び将来の市民の福祉に貢献することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるよう適切に推進されなければならない。

2 環境の保全は、環境の容量及び生物の多様性の認識のもと、人と自然が共存共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう推進されなければならない。

3 環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において、市、事業者、市民及び行楽者の公平な役割分担のもと、協力して積極的に推進されなければならない。

4 地球環境の保全は、地域の環境の保全と密接にかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において自主的かつ積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、環境の保全に関し、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、自らの施策を実施するに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全及び回復するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、環境に影響を与えるおそれのある土地の形質の変更、工作物の新築又は改築等その他これらに類する事業を行うときは、あらかじめ適正に調査、予測又は評価を行い、環境の保全に努めなければならない。

3 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。

(1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。

(2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。

(3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、環境の保全について関心を払うとともに、環境の保全に必要な知識を持つよう努めなければならない。

2 市民は、その日常生活に伴う環境への負荷を低減するとともに、自然環境の適正な保全に努めなければならない。

3 市民は、前2項に定めるもののほか、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(行楽者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、又は文化施設等を利用する行楽者は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(市の基本的施策)

第8条 市は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を推進するものとする。

(1) 大気、緑地、河川、地下水、土壌等の自然的構成要素の保全に関すること。

(2) 野生生物の種の保存、生態系の保護その他生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全に関すること。

(3) 市民が安全で健康に暮らせる潤いと安らぎのある都市空間の形成、地域特性を活かした良好な景観及び歴史・文化遺産の保全に関すること。

(4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量等に関すること、並びに地球環境保全の貢献に関すること。

(5) 市民及び事業者が環境の保全に自主的かつ積極的に取り組めるよう、系統的な環境学習の推進に関すること。

(環境基本計画の策定)

第9条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、所沢市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する目標

(2) 施策の基本方向

(3) 前2号に掲げるもののほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、所沢市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(総合的調整)

第10条 市は、環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、次に掲げる事項について必要な総合的調整を行う。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 環境の保全に関する施策に関すること。
- (3) その他環境行政の総合的推進に関すること。

(年次報告書の作成及び公表)

第11条 市長は、環境の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制、助成等の措置)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視、測定等の体制の整備)

第13条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等に関する体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集及び提供)

第14条 市は、環境の状況その他の環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、その情報を適切に提供するものとする。

(環境管理システム等の普及)

第15条 市は、事業活動が環境に与える影響について事業者が自主的に行う環境管理システム等の普及に努めるものとする。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第16条 市は、市民及び事業者が自主的に行う環境の保全に関する活動が促進されるように、情報の提供等の必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者との連携)

第17条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するため、協力及び参画を求める等市民及び事業者との連携に努めるものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第18条 市は、環境の保全を図るために広域的な取組を必要とする施策について、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

環境関連用語の解説

【あ】

ISO14001

1996年に、国際標準化機構（ISO）により発行された、環境マネジメントシステムに係る国際標準化規格です。

悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の22物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられ、また量や接触時間によっても感じ方が異なるため、上記の物質以外でも悪臭を感じる場合があります。

亜硝酸性窒素

亜硝酸塩として含まれている窒素のことで、地下水汚染の原因物質の一つです。肥料や家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。人に与える影響としては、嘔吐、チアノーゼ、虚脱昏睡、血圧低下、脈拍増加、頭痛、視力障害等が見られます。水道水の水質基準や河川などの公共水域について環境基準が設けられています。

アスベスト

石綿（せきめん）（いしわた）ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。繊維が極めて細く、飛散して人が吸入し、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになっています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、「労働安全衛生法」や「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで予防や飛散防止等が図られています。

【い】

硫黄酸化物（SOx）

主に二酸化硫黄（SO₂）や三酸化硫黄（SO₃）等の硫黄が酸化した物質の総称のことで、石炭、石油等の化石燃料の燃焼に伴い発生し、せきや呼吸困難、気管支炎等を起こすなど、呼吸器系にとって有害であるほかに、酸性雨の要因のひとつになっています。なお、二酸化硫黄については環境基準が定められています。

一酸化炭素（CO）

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。主に自動車から排出され、生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には、窒息に至る場合もあります。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物のことです。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、さらに「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」とに分類されます。

インターロッキングブロック

道路の舗装に使われるブロックの一種です。このブロックを使った舗装は、雨水が地面にしみ込みやすく、都市型水害や地盤沈下を緩和する効果をもちます。

【う】

雨水浸透施設

雨水の地下浸透を図るための施設で、浸透枳、透水性舗装、浸透井、浸透トレンチなどがあります。

【え】

エコ・モビリティ

人の移動について広い視野からあらためて見つめなおし、環境に配慮しつつ、過度の自動車利用から公共交通や自転車等を適切に利用することです。

エコドライブ

省エネルギーや、二酸化炭素、大気汚染物質の排出削減のための運転技術です。アイドリングストップ、経済速度、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられます。

Lden

時間帯補正等価騒音レベル（Day-Evening-Night Average Sound Level）のことで、昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、+5dbから+10dbの重みづけで算出される騒音の指標です。平成25年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられています。

【お】

オープンガーデン

個人の庭を一般公開することです。

オープンスペース

市街地や住宅地等において建物が建っていない空間のうち、誰もが安心して利用できる、広場や公園、運動場等の空間のことです。

オゾン層

地表から20～25kmの上空にある、オゾンが高濃度に存在する大気層のことで、太陽からの紫外線のうち、特に生物に有害な波長をこの層で吸収しますが、最近では、南極をはじめ高・中緯度地域でもフロンガスなどの影響により、オゾン層の減少がみられています。オゾン層が破壊されると、地上に達する有害な紫外線の量が増え、皮膚がんの増加や生態系への影響が懸念されるため、オゾン層の破壊が地球環境問題として取り上げられています。

おんしつこうか

温室効果ガス

太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのことです。代表的なものとして、二酸化炭素やメタン、フロンガス等があげられます。

【か】

がいらいせいぶつ

外来生物

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の自然分布域を超えて、生息又は生育することとなる生物のことです。

外来生物の中には、生態系や農林水産業や人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあり、問題となっています。

がっこうばんかんきょう

学校版環境ISOプログラム

教育活動を通じて、児童・生徒、教職員及び保護者の環境意識を高めるとともに、それぞれの学校ごとに定めた環境方針と行動目標に応じて、環境に配慮した行動を図るための環境教育プログラムで、所沢市独自の仕組みです。

がっぺいしよりじょうかそう

合併処理浄化槽

し尿に加えて、台所、風呂場等からの生活雑排水を併せて浄化処理する装置のことです。

かんきよ

管渠

管による水路のことです。

かんきょうきじゆん

環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第16条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

かんきょう

環境への負荷

人の活動により環境に加えられる悪影響のことであり、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものとして、「環境基本法」に定義されています。

かんきょうほぜんがたのうぎよう

環境保全型農業

自然環境に配慮しつつ生産性を維持するために、農業や化学肥料の使用を必要最小限に抑えた、環境にやさしい農業のことです。平成6年度（1994年度）から農林水産省が本格的に推進し、ふん尿やその他の有機物質および緑肥作物を有効利用するなど、環境負荷を低減させる農業を実施しています。所沢を中心とした三富地区においても、雑木林の落葉を利用した堆肥づくりが行われており、有機農業のひとつの形態として環境保全型農業に位置づけられます。

かんきょう

環境マネジメントシステム

企業などの事業組織が法令などの規制基準を順守することにとどまらず、自主的かつ積極的に環境を保全するために立案する計画と行動組織のことです。国際標準化機構（ISO）は平成8年（1996年）に、環境管理のための規格としてISO14000シリーズを制定し、「①環境保全

に関する方針・目標等を定め、②これを実行・記録し、③その実行状況を点検して方針等を見直す」一連の取組みを定めています。

かんきょう

環境リスク

人の活動によって環境に加えられる負荷が環境中の経路を通じ、人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのことです。

【き】

きはつせいゆうきかごうぶつ

揮発性有機化合物（VOC）

揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称で、トルエン、キシレンなど多様な物質が含まれます。大気汚染を引き起こす浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの生成原因の一つです。

【か】

COOL CHOICE（クールチョイス）

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」促す国民運動のことです。

【け】

けんこうこうもく

健康項目

環境基本法に基づき人の健康の保護のために定められる環境基準で、公共用水域の水質保全行政の目標として達成し、維持されることが望ましい水質汚濁に係わる環境基準のひとつです。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の26項目が定められています。

【こ】

こうかがく

光化学オキシダント（Ox）

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

こうかがく

光化学スモッグ

スモッグは、Smoke（煙）とFog（霧）からの合成語で、大気中に存在する窒素酸化物、炭化水素等が紫外線としてオゾン層等の過酸化物（オキシダント）を生成し、これが特殊な気象条件のもとでスモッグを形成した時、これを光化学スモッグと呼んでいます。

こうじょう じぎょうじょう

工場・事業場

工場とは、継続的に物の製造又は加工のために使用される事業所をいい、工場以外の事業所を事業場といいます。

コージェネレーションシステム

熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称です。内燃機関（エンジン、タービン）や燃料電池で発電を行ってその際に発生する熱を利用する方法と蒸気ボイラーと蒸気タービンで発電を行い、上記の一部を熱として利用する方法があります。

【さ】

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことです。

最終処分場

廃棄物を埋立処分するために必要な場所および施設・設備です。

産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、製造業など事業活動に伴い発生する燃え殻、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、建築資材などの廃棄物、及び輸入された廃棄物の21種類が産業廃棄物として定められています。産業廃棄物を排出する事業者は、自らの責任で環境汚染を生じさせないよう適正に処理する責務があります。

酸性雨

硫黄酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常pHが5.6以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降水物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

【し】

循環型農業

家畜排せつ物やおが粉、一般家庭等からでる生ごみなどの有機系廃棄物を堆肥化して農地に還元し、その農地で生産された農産物を再び消費するなどの、循環システムに根ざした農業のあり方のことです。

指針

環境基準を設定する必要はないものの、行政上の目標として設定されたものです。

次世代自動車（エコカー）

環境省による次世代自動車普及戦略に掲げられているガソリンハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、電気自動車、ディーゼルハイブリット自動車、ディーゼル代替天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車のことです。

市民の森

緑地の保護および市民の良好な生活環境を確保するため、昭和57年（1982年）3月に制定された「所沢市市民の森設置要綱」に基づき、指定・公開している雑木林のことです。今日までに、「荒幡富士市民の森」や「若

狭山の神市民の森」、「若狭地蔵市民の森」、「牛沼市民の森」の合計4箇所が指定され、多くの市民に利用されています。

樹園地

果樹園や茶畑、桑畑等の樹木を人工的に植えている緑地のことです。

硝酸性窒素

肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。水道水の水質基準及び地下水や河川などの公共水域の水質の環境基準が設けられています。

親水空間

水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることのできる場所のことです。

浸透井

地中の透水層に達し、降雨を直接的に浸透させるための井戸のことです。

浸透トレンチ

地中に掘った溝の中に碎石を入れ、雨水をその中に導き、地中に浸透させる設備のことです。

森林（熱帯林）の減少

アジアやアフリカ、南アメリカの熱帯地方に分布している森林（熱帯林）が、近年、商業用資材や薪炭材としての伐採や焼き畑農業等により急激に失われている状況のことです。

【す】

水素イオン濃度（pH）

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7が中性、これより数値が低く0に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く14に近づくほど強いアルカリ性を示します。

【せ】

生活環境項目

環境基本法（1993年）に基づいて定められている水質の環境基準のひとつです。水質環境基準には、人の健康の保護に関する基準（健康項目）と生活環境の保全に関する基準（生活環境項目）の2つがあります。

生態系

ある地域に生息・生育する生物とそれらの生活空間である大気、水、土等の無機的環境を含めたつながりのことです。生物は、生産者（緑色植物）、消費者（動物）、分解者（細菌や菌類）に分類することができ、これらの生物や大気、水、土等との間でエネルギーや物質が循環しています。

せいぶつかがくてききんそようきゅうりょう

生物化学的酸素要求量 (BOD)

河川や排水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

生物相

特定の区域内に生息している生物の全種類のことです。

生物多様性

生物多様性は、人間の生存基盤として酸素供給や水資源供給などの役割のほか、食料や医薬品等の原材料を提供しています。また、芸術文化の対象となる等、精神面でも不可欠のものであり、さらに、人類だけでなく、進化および生物圏における生命保持機構の維持上も重要です。このため、多くの生物や生息環境が健全な状態で保全されていることが必要であり、また多様性は「遺伝子」「種」「生態系」の各レベルで確保される必要があります。

せいぶんかいせい

生分解性マルチフィルム

土の中に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックを用いた農業資材のことです。

総量規制

一定の地域内の汚染（濁）物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるために、各工場・事業所に対して汚染（濁）物質の許容排出量を配分し、この量を基準に規制することです。

【た】

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により 200 数十種類の仲間があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造などの各過程で非意図的に生成されます。

たんかすいそ

炭化水素 (HC)

完全に燃やすと水と炭酸ガスだけになる化合物の総称のことです。

【ち】

地球温暖化

人間活動の拡大により、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象のことです。二酸化炭素排出の最大の要因はエネルギー消費に伴うものであり、地球温暖化の防止にあたっては、省エネルギーによる温室効果ガスの削減や森林の保全等が必要です。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、森林（特に熱帯林）の減少、野生生物種の減少、砂漠化のように、人の活動によって地球規模の環境に影響を及ぼす問題のことです。

ちきんちしょう

地産地消

「地元で生産された農林畜水産物を地元で消費する」という意味で使われている言葉です。地産地消を進めることにより、化学肥料や農薬の削減、新鮮で安全・安心な農産物の確保、食料の遠距離輸送にともなうエネルギー資源の抑制などの効果が期待されます。生産者と消費者の顔の見える関係を大切に、地域の農業や農地を大切にしようという考え方も含まれています。

ちっそきんかぶつ

窒素酸化物 (NOx)

一酸化窒素 (NO) や二酸化窒素 (NO₂) 等、窒素と酸素の化合物の総称のことです。窒素酸化物の主な発生源は自動車や工場からの排出ガスであり、大気汚染物質のひとつとして呼吸器系に対する有害性が知られているほか、酸性雨の原因にもなっています。なお、二酸化窒素については、環境基準が定められています。

【て】

ていこうがいしや

低公害車

クリーンエネルギー自動車ともよばれ、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車、メタノール車、燃料電池自動車等が該当します。

ていそうおんほそう

低騒音舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、走行時の騒音を低減する工法のことです。

デシベル

騒音レベルや振動レベルの単位で、電話の発明者であるベルにちなんで名づけられた単位です。

てきおうさく

適応策

気候変動の影響により、すでに顕在化している農作物や健康等への被害を回避・軽減するための対策です。この適応策を推進するための「気候変動適応法」が平成 30 年 6 月に成立しました。

テトラクロロエチレン

主にドライクリーニング、金属部品の洗浄等に使用されている物質のことです。水質汚濁の原因物質であり、蒸気を吸収すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

【と】

とうすいせいほそう

透水性舗装

地下水のかん養や河川への急激な雨水の流出抑制等を図るため、雨水を地下に浸透させるようにした舗装方法のことです。浸透性舗装ともいいます。

どくせいとうりょう

毒性等量 (TEQ)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいが等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して表した濃度のことです。

とくてい 特定フロン

オゾン層保護のため国際条約により規制の対象となっている、5種類のフロンのことです。

トリクロロエチレン

主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程等で使用されている物質のことです。水質汚濁の原因物質であり、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

【な】

ち 75%値

BOD や COD の測定値を水質の良いものから順に並べたとき、75%目に当たる数値です。この値で BOD や COD の環境基準の適合状況を評価します。

【に】

にさんかいおう 二酸化硫黄 (SO₂)

大気汚染物質の一つで、硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1～10ppm 程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え、流涙をきたします。

にさんかたんそ 二酸化炭素 (CO₂)

石炭、石油、天然ガス、木材など炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生します。地球温暖化の最大の原因物質として問題になっています。

にさんかちっそ 二酸化窒素 (NO₂)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

にじりん 二次林

伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された跡に、土中に残った種子や植物体の、生長などにより成立した森林のことです。二次林にはクヌギ、コナラの多い雑木林などのように、繰り返し伐採される萌芽林も多くなります。

【は】

パートナーシップ

協働。市民、事業者、行政など、立場の異なる組織や人同士が、共通の目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うことです。

はいすいきじゅん 排水基準

工場または事業所からの排水の規制を行うための基準のことで、水質汚濁防止法や地方自治体による独自の上乗せ条例により規定されています。カドミウムなどの有害物質項目や BOD などの生活環境項目ごとに定められています。

ハロン

臭素を含むハロゲン化炭化水素の総称のことです。ハロンはオゾン層を破壊するため、ハロン 1211、1301、2402 の3種の化合物が平成5年（1993年）末に全廃されています。

【ひ】

ビオトープ

「生物」を意味する bio と「場所」意味する topos の合成語（ドイツ語）で、「生物の生息に適した場所」を意味します。植生豊かな水辺や雑木林等は多様な生物が生息・生育するビオトープといえます。また、開発事業などに際して積極的に維持、回復、創出が図られる野生生物の生息・生育環境という意味で用いられることもあります。

びかん 美観

周囲との調和を欠くような看板やごみ等がなく、清潔感や落ち着きを感じさせる美しい景色のことです。

【ふ】

フェロモントラップ

フェロモン剤を利用して害虫を誘引し、捕獲や殺虫する方法のことです。フェロモンとは、動物の体外に分泌されて、同種他個体に一定の行動や生理反応などを引き起こす物質の総称で、低濃度でも生物に反応を促し、しかも作用対象を限定できるため、農作物の安全な病害虫防除剤としての利用が期待されています。

ふゆうりゅうじょうぶつしつ 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している 10 μ m (10⁻⁶m) 以下の粒子状物質のことです。工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風などの自然現象によるものがあり、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患などを起こす原因とされています。

フロン

フッ素を含むハロゲン化炭化水素の総称のことです。無毒で化学的にも安定しているため冷蔵庫やクーラーの冷媒やスプレー噴霧剤、精密機器の洗浄剤として多く使われてきました。しかし、オゾン層の破壊や地球温暖化に関係していることから、その削減のための取組みが進められています。

【へ】

ベンゼン

主に自動車排出ガスに含まれている物質のことで、有害大気汚染物質のひとつに挙げられています。

【ほ】

ホームエネルギー管理システム (HEMS)

エネルギー消費を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組みのことです。

ほごちく 保護地区

身近で貴重な緑地を次世代に残すために、所有者の協力を得て、一団の樹木を保護すべき地区（山林）として指定した場所のことです。

ホルムアルデヒド

常温では無色の可燃性の刺激性気体です。シックハウス症候群を引き起こす原因物質のひとつといわれ、平成14年1月には室内濃度の指針値（ $48\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、厚生労働省）が設定されました。さらに、平成14年7月の建築基準法の改正によりホルムアルデヒドを発散する建材について技術基準が定められ、15年7月から法規制が行われています。

【め】

メタン

天然ガスの主成分です。有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜のふん尿、下水汚泥などから発生します。温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで排出量が多く大きな温室効果をもたらしています。また単位量当たりの温室効果は二酸化炭素の約20倍と大きく、回収し、エネルギー源として利用するための研究が続けられています。

めんてきひょうか 面的評価

騒音測定地点をもとに、道路端から50mの範囲に位置する個々の住居等の騒音レベルを、距離や建物によって減る騒音量を引く等によって推計し、環境基準値を超過（または、環境基準値以下）した住居等の戸数及び割合を算出します。

【も】

もくしつか 木質化

建築物の構造耐力上主要な部分に木材を用いることです。

【ゆ】

ゆうがいかかくぶっしつ 有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称です。具体的には、人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおそれのある物質として「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」などで指定されたものは有害化学物質といえます。

ゆうがいちやうじゅう 有害鳥獣

農林水産業などに被害を与えたり、被害を与えるおそれがある野生鳥獣を指します。野生の鳥獣は、原則捕獲が禁止され、有害鳥獣の捕獲には、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要となります。

ゆうがいぶっしつ 有害物質

人の健康被害を起こすおそれのある物質として、「大気汚染防止法」で5項目、「水質汚濁防止法」で23項目が定められています。カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の有機溶剤、チウラム、シマジン等の農薬類等があげられます。

ユニバーサルデザイン

「基本的人権の尊重」を基本理念として、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず、すべての人が心豊かに暮らせるような社会を創っていくとする考え方で、1990年代の初頭、元ノースカロライナ州立大学のロン・メイス教授が提唱し、その後、先進諸国に広がりました。

ユニバーサルデザインには、施設、物（製品）、環境などの目に見えるものから、サービスやシステムなどの目に見えないものまで多岐にわたっています。

なお、本市では平成20年3月に「ユニバーサルデザイン推進基本方針」を策定し、全庁的に取組を進めています。

【よ】

ようゆう 溶融スラグ

焼却後の灰などを概ね1,200°C以上で高温処理したもので、ガラス状の固形物（スラグ）です。

【り】

リサイクル

不用となったものを新しい製品の原料あるいは材料として再生利用することです。ごみ問題を解決する手段として、リサイクル（Recycle）のほかに、極力ごみを出さないようにするリデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）があり、これらを合わせて3Rといえます。

リスクコミュニケーション

リスクに関する正確な情報を市民、産業、行政等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。

所沢市の環境 令和元年度版

発行 所 沢 市

編集 環境クリーン部環境政策課

〒359 - 8501

所沢市並木一丁目1番地の1

電 話 04 - 2998 - 9133

F A X 04 - 2998 - 9394

電子メール アドレス

a9133@city.tokorozawa.lg.jp

所沢市ホームページ

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/index.html>



未来と
子ども達のために
いま、選ぼう。



マチごとエコタウン
TOKOROZAWA



TOKOROZAWA